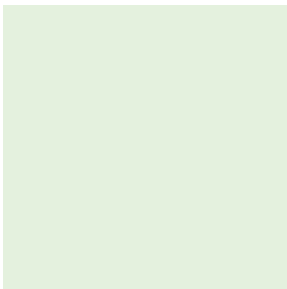
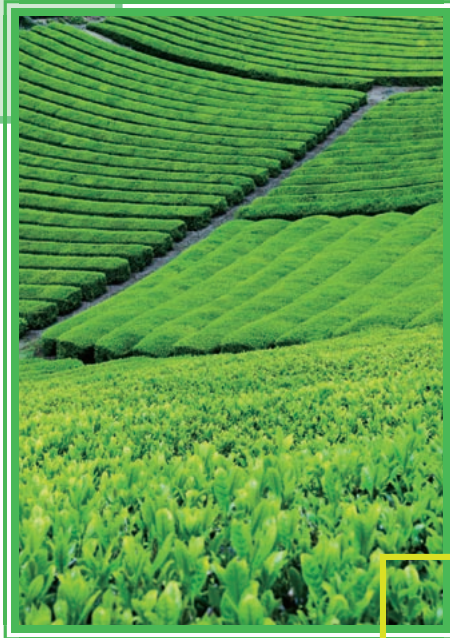




# 京都銀行

## ディスクロージャー誌 2016

The Bank of Kyoto, Ltd. DISCLOSURE



飾らない銀行

 京都銀行

## 経営理念

当行は創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げてまいりました。この経営理念のもと、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに質の高い金融サービスを提供し、より一層信頼を深めていただけるよう努めております。

金融機関を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増しつつありますが、今後とも地域の皆さまから最も信頼され、地元で最も存在感のある銀行となるため、当行の社会的使命の遂行に努めてまいります。

## プロフィール

(平成28年3月31日現在)

名称／株式会社 京都銀行／The Bank of Kyoto, Ltd.  
本店所在地／京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地  
創立／昭和16年10月  
総資産／8兆1,436億円  
預金・譲渡性預金／7兆2,122億円  
貸出金／4兆6,064億円  
資本金／421億円  
発行済株式総数／379,203千株  
格付け／A+ (株式会社格付投資情報センター)  
A- (スタンダード&プアーズ社)

従業員数／3,410人

拠点数／486か所

※本支店 164・出張所 5・店舗外 ATM313・海外駐在員事務所 4(香港・上海・大連・バンコク)

※上記のほか、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外ATM20,728か所

## 京都銀行では積極的な情報開示 (ディスクロージャー)を推進しています。

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。最近1年間の動きを中心に、業績内容や経営課題に対する取組みなどについて分かりやすくご紹介しています。京都銀行ではディスクロージャーの推進により、経営の透明性をさらに高め、信頼の向上に努めてまいります。

### ミニディスクロージャー誌

「京都銀行からみなさまへ」

業績概要や経営指標などを、手軽にご覧いただけるよう分かりやすくコンパクトにまとめ、新しい商品やサービスについてのご案内も盛り込んだ冊子です。



### ホームページ

経営に関する情報や商品・サービスなどのご紹介のほか、独自の景気動向調査等を掲載しております。

また、店舗・ATMコーナーの検索などにもご利用いただけます。



<http://www.kyotobank.co.jp/>

# CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2

## 経営理念・経営計画

経営理念	4
第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」	4

## 平成28年3月期 業績報告

トピックス	5
平成28年3月期 業績ハイライト	6
1株あたり年間配当金	6
自己資本比率の状況	7
格付け	7
資産の自己査定と償却・引当	8
金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権	10

コーポレート・ガバナンスの状況	11
内部統制システムの基本方針	12
金融円滑化管理の体制	14
コンプライアンス(法令等遵守)の体制	16
顧客保護等管理の体制	17
リスク管理の体制	19

地域のみなさまとともに	25
法人・個人事業主のお客さまへの取組み	26
個人のお客さまへの取組み	32
地域における預金・貸出金の状況	34
お客さま本位の実践	35
金融犯罪防止への取組み	36
従業員の活躍支援への取組み	37
社会貢献への取組み	38
チャネルの充実	40

## 各種方針等

金融商品の勧誘に関する方針	42
保険募集指針	42
プライバシーポリシー	42
預金保険制度について	42

## 資料編

資料編目次	43
コーポレートデータ	44
商品・サービスのご案内	55
事業の概況	69
業績および財務データ	71
自己資本の充実の状況	105
報酬等に関する開示事項	130
索引	131

## ごあいさつ



取締役会長

高崎秀夫

取締役頭取

土井伸宏

皆さまには、平素より京都銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行に対するご理解を一層深めていただくため、『京都銀行ディスクロージャー誌2016』を作成いたしました。経営方針、最近の業績、および営業活動の現況等について、順次ご説明申し上げます。

当行は、昭和16年10月の創立以来、地域の中核的金融機関として地域の皆さまとともに歩み、幅広い金融機能を備えた地元リテールバンクとして力強い発展を遂げてまいりました。これもひとえに皆さま方の暖かいご支援、ご愛顧の賜ものと深く感謝申し上げます次第でございます。

さて、わが国では人口減少などによる経済規模の縮小が懸念される中、地域金融機関には、産業の育成や企業の生産性向上などによって、地域経済が持てるポテンシャルを引き出し、地方創生につなげる役割が求められています。

こうした中、当行は、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」の最終年度を迎え、お客さまのニーズや課題の一つひとつに的確にお応えすることで、相互の信頼関係の強化を図るとともに、なお一段の取引深耕・拡大につなげ、広域型地方銀行としての更なる成長を実現してまいります。

また、「地域社会の繁栄に奉仕する」という当行の経営理念のもと、グループ会社と緊密に連携しながら、質の高い金融仲介機能を発揮するうえでの事業性評価の実践や専門家の育成はもとより、資産運用や資金決済での利便性の高い金融サービスの提供など、あらゆる局面でお客さまを基点にした取り組みを展開し、お客さまとともに歩み、地域とともに成長する金融機関として、更なる飛躍をめざす所存でございます。

なにとぞ、今後とも格別のご支援、ご高導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月

## 頭取メッセージ



取締役頭取（代表取締役） 土井 伸宏

### ■経営方針

#### ●平成28年3月期決算

平成27年度のわが国経済は、緩やかな回復基調の中でスタートいたしましたが、輸出や生産といった企業活動が伸び悩むとともに、個人消費も弱めの動きとなり、年度後半には、景気の先行きに不透明感が広がる状況となりました。

こうした中、平成28年3月期については、個人預金および法人預金を中心に預金が期中1,274億円増加した一方、譲渡性預金が期中1,174億円減少しました。その結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中100億円増加して、期末残高は7兆2,122億円となりました。

貸出金は、企業向け貸出が資金需要への積極的な対応で増加したのに加え、住宅ローンを中心とした個人向け貸出も堅調に増加したため、全体で期中2,516億円増加し、期末残高4兆6,064億円となりました。

また、収益面は、当期も厳しい収益環境が続く中において、資産の効率的な運用・調達および経営全般の効率化・合理化に努めました。その結果、経常利益は資金運用収益および株式等関係損益の減少などから、前年度比20億円減少の314億円となりましたが、当期純利益は、前年度と同じ204億円となり、堅調な利益水準を確保することができました。

#### ●当行の対処すべき課題

わが国では、人口の減少や経済のグローバル化による生産拠点の海外移転など社会・経済構造の変化が一段と進み、中長期的な経済規模の縮小が懸念されております。

一方、銀行業界においては、日本銀行によるマイナス金利政策の導入で金融緩和政策が一段と進み、経営環境は、かつてないほどの大きな変化に直面し厳しさを増しております。

こうした中、当行は第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」(平成26年度～平成28年度)の最終年度を迎えるにあたり、こうした変化に対応した、あるいは次なる変化を先取りした経営を実践してまいります。

#### ●地方創生への取組み

地方経済においては、事業所数の減少や社会インフラの老朽化などの課題を抱える中、地方公共団体による地方創生に向けた取組みが展開されております。

当行では、創立以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、地域の産業育成や環境問題への取組みなど、さまざまな形で地域貢献の役割を担ってまいりましたが、取組みのさらなる強化のため、平成28年6月に地域活性化・地方創生に関係する部署を集約した専担部署となる「公務・地域連携部」を設置いたしました。地方公共団体などとの連携を含めた、より一層の対応力の強化やコンサルティング機能の充実によって地域活性化に努めてまいります。

#### ●強固な経営基盤の構築

当行は、平成12年12月に滋賀県に草津支店を開設して以来、「広域型地方銀行」を経営ビジョンに掲げ、およそ15年の間に56か店の新店舗を設置してまいりました。平成28年7月に愛知県刈谷市に愛知県で2か店目となる刈谷支店を開設し、11月には大阪府堺市に新たに2店舗を開設する予定としており、今後も更なる店舗ネットワークの拡充を進めてまいります。

一方、当行は非対面チャネルの整備にも取り組んでおります。インターネット・スマートフォンバンキングの機能を拡充したほか、消費者ローンのインターネットでの申込み受付を開始しました。

また、多様化するお客さまの資産運用ニーズにワンストップでお応えするため、当行の100%出資による証券子会社を設立いたします。証券子会社は、当行との連携により、当行のお客さまを中心に多様かつ専門性の高い商品やサービスの提供を行う予定で、平成29年5月の開業を目指し、準備を進めております。

このように、幅広いチャネルを用いながら、資金調達のみならず、資産運用や資金決済などのお客さまのニーズに的確に対応することで、取引の拡大・深耕を通じて収益力をさらに高め、グループ全体として、より一段の成長に向けての強固な経営基盤を構築してまいります。

#### ●コーポレート・ガバナンスの強化

当行は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題として捉え、体制の強化に積極的に取り組んでいます。平成27年度は東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の適用初年度であり、当行でも、社外取締役2名選任、取締役等の指名・報酬等に係る諮問機関(「指名・報酬委員会」)の設置、取締役会の実効性評価の実施、株主・投資家向け情報開示の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に向けたさまざまな取組みを行いました。今後も経営の透明性と健全性を高め、持続的な企業価値の向上を達成するため、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかってまいります。

こうした経営の課題にスピード感をもって取り組むことによって、地域とともに歩む金融機関として、京都銀行グループ一丸となって「地域社会の繁栄に奉仕する」という当行の経営理念を力強く実践してまいり所存でございます。

引き続き格別のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 経営理念・経営計画

## ◆経営理念

### 「地域社会の繁栄に奉仕する」

豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに真にお役に立てるよう全力を尽くします。

## ◆経営計画

### 第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」

平成26年4月より、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」を推進しております。  
本計画では、「5年後のあるべき姿、10年後のありたい姿」に向けて、顧客基盤、収益力、財務力、企業価値を高めていく**いい銀行づくり**を行う期間と位置付けております。

#### 〈5年後のあるべき姿、10年後のありたい姿〉

**“地元京都”で絶対的な経営基盤を構築し、  
近畿2府3県において圧倒的な存在となる。**

～京都府内預貸金シェア30%の早期達成～  
～預金量10兆円銀行への挑戦～

#### 〈経営ビジョン〉

##### 「広域型地方銀行・第2ステージ」

～点から線、線から面、面を深掘りし、「地域のメインバンク」へ～

第1ステージ … 営業拠点・営業戦力の拡充・配置

第2ステージ … 磐石な顧客基盤の確立による収益力強靱化と持続的成長

#### 第5次中期経営計画の骨子(平成26年度～28年度)

＜行動指針＞ いい銀行づくり ～地域とお客様に選ばれる銀行～



#### 計画名称 < ビジョン75 いい銀行づくり >



Value …付加価値を高め、お客様に選ばれる銀行になる  
Volume …顧客基盤の拡充(先数・残高)を通じ量的拡大をはかる  
Victory …絶対的・圧倒的な存在となる

創立75周年(平成28年度)に

預金+譲渡性預金残高7兆5千億円、リテール預貸和7兆5千億円の達成。  
そして近い将来、預金+譲渡性預金残高8兆円、更には10兆円の銀行を目指す。

#### 計数目標(中計最終年度)

①預金+譲渡性預金残高	7兆5,000億円
②リテール預貸和 (個人預金4兆5,000億円+リテール貸出金3兆円)	7兆5,000億円
③当期純利益	175億円

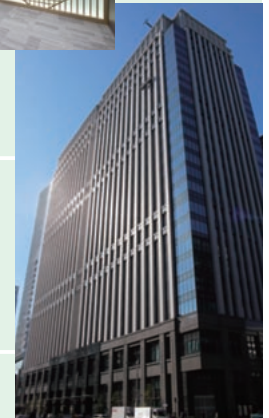
# 平成28年3月期 業績報告

## ◆トピックス

当行の主な取組み	
平成27年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「営業支援部」内にM&amp;A業務の専任部署である「M&amp;A推進室」を設置</li> <li>●「京都銀行 ネットダイレクト支店 開設10周年キャンペーン」を実施</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府に災害時機動車両を寄贈</li> <li>●NTTデータ地銀共同センター参加行(14行)と株式会社NTTデータによる「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結</li> <li>●「京銀住宅リフォームローン」の商品内容をリニューアル(融資金額の引き上げ、融資期間の延長、融資利率に「固定金利」を追加)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「相続定期預金専用金利プラン」を実施</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京丹後市と「地域産業振興に関する連携協定」を締結</li> <li>●「高槻支店」を新築移転</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「成年後見制度取次サービス」を開始</li> <li>●「京銀ダイレクトバンキング」での「投信自動積立」「積立式定期」の取扱いを開始</li> <li>●「ベトナム投資開発銀行」と業務提携</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京銀私募債「未来にエール」～次世代を担うこどもたちへ～」の取扱いを開始</li> <li>●「地域再生・活性化ネットワーク」参加9行で「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結</li> <li>●近畿地銀7行で「大規模災害時の相互支援に関する協定書」を締結</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ローン営業部」を設置し、住宅ローン営業体制を強化</li> <li>●「京銀フリーローン グッドサポート」の取扱いを開始</li> <li>●店舗外ATM「イオンモール四條畷出張所」を設置</li> <li>●「京銀カードローンW(ワイド)」のインターネット申込み受付を開始</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京銀住宅ローン」「京銀住宅リフォームローン」をリニューアル(京町家金利プランの導入、資金用途追加)</li> <li>●「地銀連携“全国いもん”定期預金キャンペーン」を実施</li> <li>●「京都デザイン賞2015」において「西七条支店」が「大賞」を受賞</li> <li>●店舗外ATM「ららぽーとEXPOCITY出張所」を設置</li> <li>●「みやこ京大イノベーションファンド」へ出資</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「東京営業部」を設置</li> <li>●第1回「ウッドデザイン賞2015」にて「奨励賞」を受賞</li> <li>●「指名・報酬委員会」を設置</li> </ul>
平成28年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「高槻城北支店」を開設</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メキシコ合衆国「アグアスカリエンテス州」「ハリスコ州」と提携</li> <li>●「京銀輝く未来応援ファンド」を設立</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港「東亜銀行」と業務提携</li> <li>●京都府および京都府内に本店を置く3信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結</li> <li>●「京銀マイカーローン」「京銀教育ローン」「京銀住宅リフォームローン」「京銀フリーローン グッドサポート」のインターネット申込み受付を開始</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「女性活躍推進法」に基づく厚生労働大臣の認定最上位である「3段階目」の認定を関西第1号で取得</li> <li>●「相続センター」の設置、「相続ナビ」の試行稼働を開始</li> <li>●「西陣支店」を新築</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●店舗外ATM「中村屋梅見台店出張所」を設置</li> <li>●「京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン」の取扱い開始</li> <li>●全営業店に「卓上型聴こえ支援機器COMUOON(コミュニケーション)」を設置</li> <li>●「Yahoo!ウォレット」の新決済機能に対応</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●城陽市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結</li> <li>●店舗外ATM「JR宝塚駅出張所」を設置</li> <li>●「牧野支店」を新築移転</li> <li>●地方創生の専任部署である「公務・地域連携部」を設置</li> </ul>



高槻支店



東京営業部



高槻城北支店



西陣支店



牧野支店

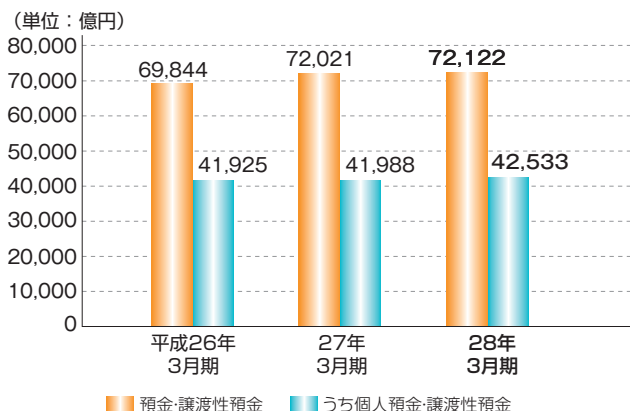
# 平成28年3月期 業績報告

## ◆平成28年3月期 業績ハイライト

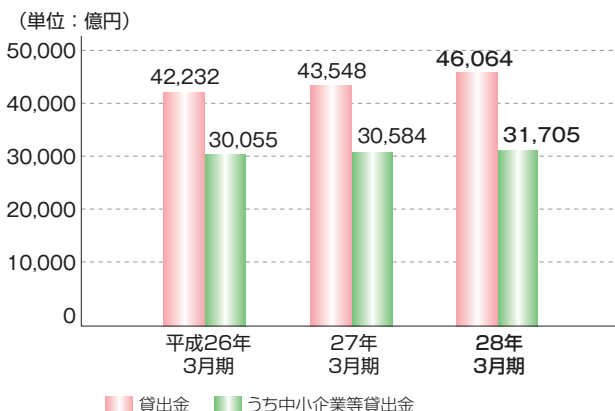
### 預金・貸出金の状況

預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に増加し、7兆2,122億円となりました。  
また、貸出金は、個人・法人ともに積極的に推進したことにより、4兆6,064億円となりました。

預金・譲渡性預金(期末残高)



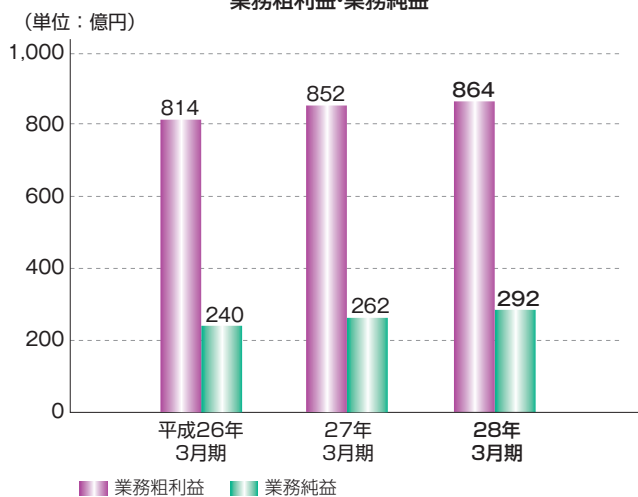
貸出金(期末残高)



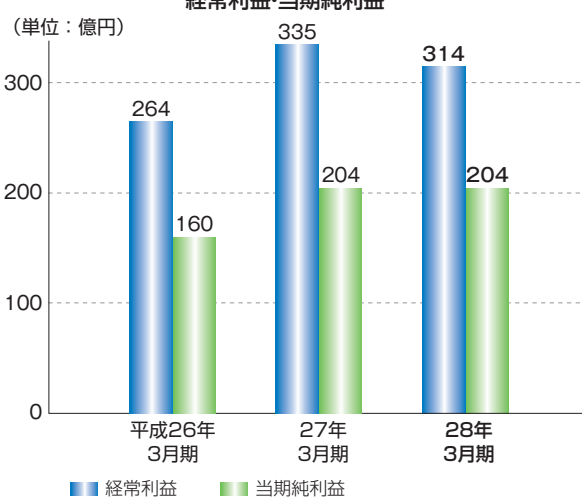
### 収益の状況

国債等債券損益の増加などにより業務粗利益は前期比12億円増加の864億円となりました。  
また、株式等関係損益や与信関連費用の戻入益が減少したことから経常利益は、前期比20億円減少の314億円となりました。

業務粗利益・業務純益



経常利益・当期純利益



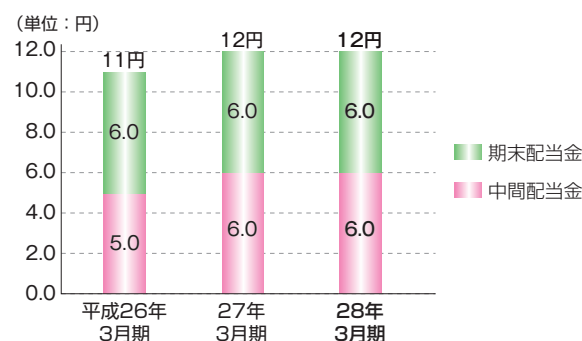
「業務粗利益」＝「資金利益」＋「役務取引等利益」＋「その他業務利益」  
「業務純益」＝「業務粗利益」－「一般貸倒引当金繰入額」－「経費」

## ◆1株あたり年間配当金

平成27年度(平成28年3月期)の配当金につきましては、安定配当の継続を基本とする方針に基づき、中間配当・期末配当ともに6円とし、通期では12円といたしました。

### 【配当方針】

安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向25%を目安とする。





## ◆自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は単体ベースで12.95%、連結ベースで13.36%となりました。

いずれの自己資本比率におきましても、法令に定められている健全な水準である4%を大きく上回っております。

今後とも自己資本の充実に努め、健全性の向上をはかってまいります。

	単体	連結
国内基準(4%以上)	12.95%	13.36%

<ご参考>

	単体	連結
国際統一基準	18.30%	18.60%

### ◆自己資本比率規制とは

自己資本比率は、銀行の経営の健全性を示す最も重要な指標の一つで、次の計算式により算出しております。なお、当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（コア資本）}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額}}$$

自己資本は、普通株式や内部留保等で構成されております。信用リスク・アセットは、「基礎的内部格付手法」を用いて算出しております。

「基礎的内部格付手法」とは、与信先または個々の債権に付与された内部格付および自行実績に基づくパラメータ(デフォルト率等)を用いて、信用リスク・アセットを算出する方法であります。

また、オペレーショナル・リスク相当額は、高度なリスク

管理が可能となる「粗利益配分手法」を用いて算出しております。

「粗利益配分手法」とは、粗利益を業務区分に配分したうえで、当該業務区分に応じて定められた掛目(12~18%)を乗じて得た額を合計して算出する方法であり、その直近3年間の平均値がオペレーショナル・リスク相当額となります。

## ◆格付け

自己資本比率とともに、安全性・健全性を示す指標に「格付け」があります。

「格付け」とは、企業が発行する債券等の元利金の支払いが約定どおり行われるかどうか公正な第三者である格付機関がその確実性の度合いを簡単な記号で表したものです。

当行は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より発行体格付けについて「A+」、スタンダード&プアーズ社(S&P)より長期カウンターパーティ格付けについて「A-」と、それぞれ格付ランクの上位に位置する格付けを取得しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)	A+
スタンダード&プアーズ社 (S&P)	A-

(平成28年7月1日現在)

# 平成28年3月期 業績報告

## ◆資産の自己査定と償却・引当

### 債務者区分

当行では、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月ごとの自己査定の実施により、資産の正確な実態把握と不良債権への対応に取り組んでいます。

このため、金融庁の「金融検査マニュアル」に基づいて、資産自己査定、償却・引当の規程等を完備し、現在想定されるすべての不良債権について適正な処理を行っています。

具体的には、与信先をその財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等に応じて「正常先」「要注意先」「要管理先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の6つに区分します。

この区分を債務者区分といいます。

### 自己査定と償却・引当および開示との関係(平成28年3月期)【単体】

(単位：億円)

自己査定による 債務者区分 対象資産：(注1) 貸出金等と信関連債権	自己査定の分類区分 (注1) 対象資産：貸出金等と信関連債権				償却・引当	金融再生法に基づく開示債権 対象資産：貸出金等と信関連債権(注1)、銀行保証付私募債 (要管理債権は貸出金のみ)	リスク管理債権 対象資産：貸出金		
	非分類 (I分類)	II分類	III分類	IV分類					
正常先 40,704	40,704				正常債権 45,561	正常債権以外の保全状況	貸出条件緩和債権 5		
要管理先 以外 4,681	1,572	3,108		一般貸倒 引当金を 計上 108				担保等 による 保全額	引当額
要 注 意 先	5	1			個別貸倒 引当金を 計上 119	要管理債権 (貸出金のみ) 5	4	0	83.3%
うち 要管理債権				破綻懸念先 781		危険債権 781	616	78	88.8%
破綻懸念先 781	446	248	87 (注3) (78)			破産更生債権及び これらに準ずる債権 82	42	40	100%
実質破綻先 (注2) 54(33)	29	24	- (注3) (0)	- (注3) (20)	合計 227	合計 46,432	合計 869		
破綻先 (注2) 28(9)	23	4	- (注3) (0)	- (注3) (19)					
合計 (注2) 46,257(46,217)	42,781	3,388	87 (注3) (79)	- (注3) (39)					

(注1) 貸出金等と信関連債権は貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金および未収利息等です。  
(注2) 実質破綻先、破綻先および合計における( )内は部分直接償却を実施した場合の計数です(部分直接償却については10ページをご参照ください)。  
(注3) 破綻懸念先、実質破綻先、破綻先および合計における( )内は分類額に対する引当額であり、引当満分は非分類(I分類)に計上しております。

**【債務者区分の定義】**

- 正 常 先：業況良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先
- 要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先
- 要 管 理 先：要注意先のうち3か月以上の延滞または貸出条件の緩和を行っており今後の管理に注意を要する先
- 破綻懸念先：今後経営破綻に陥る可能性が高いと判断される先
- 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先
- 破 綻 先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先

**Ⅰ 債権の分類**

次に正常先以外の与信先の債権について、個々の債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じてⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類します。これを分類区分といいます。

具体的には、個々の債権の資金用途や担保・保証の状況により分類を行います。したがって、債務者区分が破綻先、実質破綻先の債務者であっても、Ⅰ分類もしくはⅡ分類となった債権は、担保・保証等によりカバーされており、損失が発生する可能性の低い債権です。

**【分類区分の定義】**

- Ⅰ 分類：回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない債権
- Ⅱ 分類：要注意先に対するⅠ分類以外の債権、および破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の与信のうち不動産担保等一般担保・保証等でカバーされた債権
- Ⅲ 分類：破綻懸念先に対するⅠ分類・Ⅱ分類以外の債権、および実質破綻先、破綻先の与信のうち担保の評価額と処分可能見込額との差額部分（最終の回収または価値について重大な懸念があり損失の発生の可能性が高い債権）
- Ⅳ 分類：実質破綻先、破綻先に対するⅠ分類、Ⅱ分類、Ⅲ分類以外の債権（回収不可能または無価値と判定される債権）

**Ⅱ 償却・引当**

償却・引当については、債務者区分と分類区分に応じて実施しています。例えば、「実質破綻先」「破綻先」のⅢ分類額、Ⅳ分類額については、全額を個別貸倒引当金に計上しています。また、「破綻懸念先」につきましては、Ⅲ分類額に対し、今後3年間の予想損失額を個別貸倒引当金として計上しており、現在想定されるすべての不良債権について適正な処理を行っています。

**平成28年3月期の償却・引当方針**

債務者区分	償却・引当方針
正常先	債権額に対し、貸倒実績率により今後1年間の予想損失額を引当
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
破綻懸念先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ分類額）に対し、貸倒実績率により、今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
実質破綻先・破綻先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を償却・引当

当行の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、これを資本とみなして債務者区分を判定した場合で、当該ローンを資本とみなしても債務超過となるときは、当該ローンの回収可能見込額をゼロと算定し全額を引き当てております。また、資産超過となるときは、キャッシュ・フロー見積法により引き当てを行っております。

**金融再生法に基づく資産査定の開示の定義**

正常債権	お取引先の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権
要管理債権	自己査定の債務者区分が「要注意先」に対する債権のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
3か月以上延滞債権	元本または利息の支払いが3か月以上遅延している貸出債権
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権 当行では、自己査定の債務者区分が破綻懸念先である債務者の債権全額を「危険債権」として開示しています。また、このうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ分類額）に対して過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間に発生が見込まれる予想損失額相当額を個別貸倒引当金として引き当てています。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 当行では、自己査定の債務者区分が破綻先、実質破綻先である債務者の債権全額を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」として開示しています。また、このうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ・Ⅳ分類額）については全額を引き当てています。
要管理債権と要管理先	
要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3か月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている貸出債権
要管理先	要注意先のうち、その債権の一部または全部が要管理債権である債務者 したがって、要管理先の債権全額が要管理債権となるものではありません。

# 平成28年3月期 業績報告

## ◆金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

### ■金融再生法に基づく資産査定の開示

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）では、自己査定した貸出金等の資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」に4区分して開示することが義務付けられております。

当行の平成28年3月期末における正常債権を除く開示債権総額は870億円となっております。この開示債権額に対する引当については、担保・保証等による保全額を除いた部分に対する平均引当率が57.5%、引当金に担保・保証等によって保全されている部分を加えたカバー率（保全率）が89.8%となっており、十分な水準の手当てがなされていると考えております。

### ◆金融再生法に基づく開示債権（単体）（単位：億円）

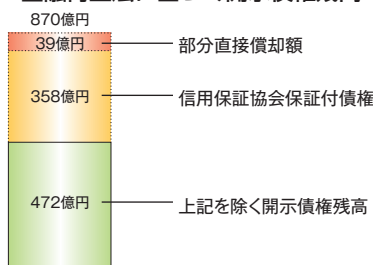
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成28年3月31日 （※部分直接償却後）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	82	42
危険債権	886	781	781
要管理債権	9	5	5
小計	991	870	830
正常債権	42,913	45,561	45,561
合計	43,904	46,432	46,392
開示債権比率	2.25%	1.87%	1.79%

### ◇信用保証協会による保証を控除した場合の金融再生法に基づく開示債権（単体）（単位：億円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成28年3月31日 （※部分直接償却後）
開示債権合計	587	512	472
開示債権比率	1.33%	1.10%	1.01%

(注) ①平成21年3月末より、中小企業金融の円滑化の一環として実施された「中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」（金融庁）を反映した基準に基づき、要管理債権を算出しております。  
②対象債権は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸出金に準ずる仮払金、および未収利息等です。要管理債権は貸出金のみとなります。

### 金融再生法に基づく開示債権残高



※部分直接償却とは、資産の自己査定で「破綻先」および「実質破綻先」に区分した債務者に対する債権のうち、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額（Ⅳ分類額）を債権額から直接減額することです。当行は、部分直接償却が会計上のみの処理であることから、部分直接償却を実施しておらず、「破綻先」および「実質破綻先」のⅢ分類額、Ⅳ分類額の全額を個別貸倒引当金に計上しております。

リスク管理債権額（単体ベース）と金融再生法に基づく開示債権額との間にかい離が発生する理由は、リスク管理債権の開示対象が貸出金であるのに対し、金融再生法に基づく開示対象は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸出金に準ずる仮払金、および未収利息等を含めて開示しているためです。

### ◆金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況（単体）（単位：億円）

平成28年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	合計
貸出金等の残高	5	781	82	870
担保等による保全額	4	616	42	663
信用額	1	165	40	207
貸倒引当金残高	0	78	40	119
引当率	13.8%	47.4%	100.0%	57.5%
カバー率（保全率）	83.3%	88.8%	100.0%	89.8%

### ■リスク管理債権の状況

銀行法施行規則に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称で、単体ベースの開示に加え、連結ベースの開示が義務付けられております。

当行の平成28年3月期末のリスク管理債権総額は、単体ベースで869億円、連結ベースで881億円となっております。ただし、これらのリスク管理債権は、担保の処分や保証などにより回収可能なものが含まれており、開示額がすべて損失につながるものではありません。

### ◆単体リスク管理債権残高（単位：億円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成28年3月31日 （※部分直接償却後）
破綻先債権	36	47	27
延滞債権	943	816	796
3か月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	9	5	5
リスク管理債権合計	989	869	830
貸出金に占める比率	2.27%	1.88%	1.80%

(95ページとあわせてご参照ください。)

### ◆連結リスク管理債権残高（単位：億円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成28年3月31日 （※部分直接償却後）
破綻先債権	38	48	28
延滞債権	953	826	800
3か月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	9	5	5
リスク管理債権合計	1,001	881	834
貸出金に占める比率	2.30%	1.91%	1.81%

# コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表等、内部管理態勢への外部監査を実施しております。

また、業務の健全性および適切性等を確保するため、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、金融仲介機能を発揮し、法令等を遵守し、顧客保護等を徹底し、各種リスクを的確に管理することを目的として、「経営管理（ガバナンス）規程」を制定しております。「経営管理（ガバナンス）規程」は、「金融円滑化管理態勢」、「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「統合的リスク管理態勢」を束ねる位置付けとなっております。

## ●取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

## ●常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

## ●監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

## ●役員を選任と任期

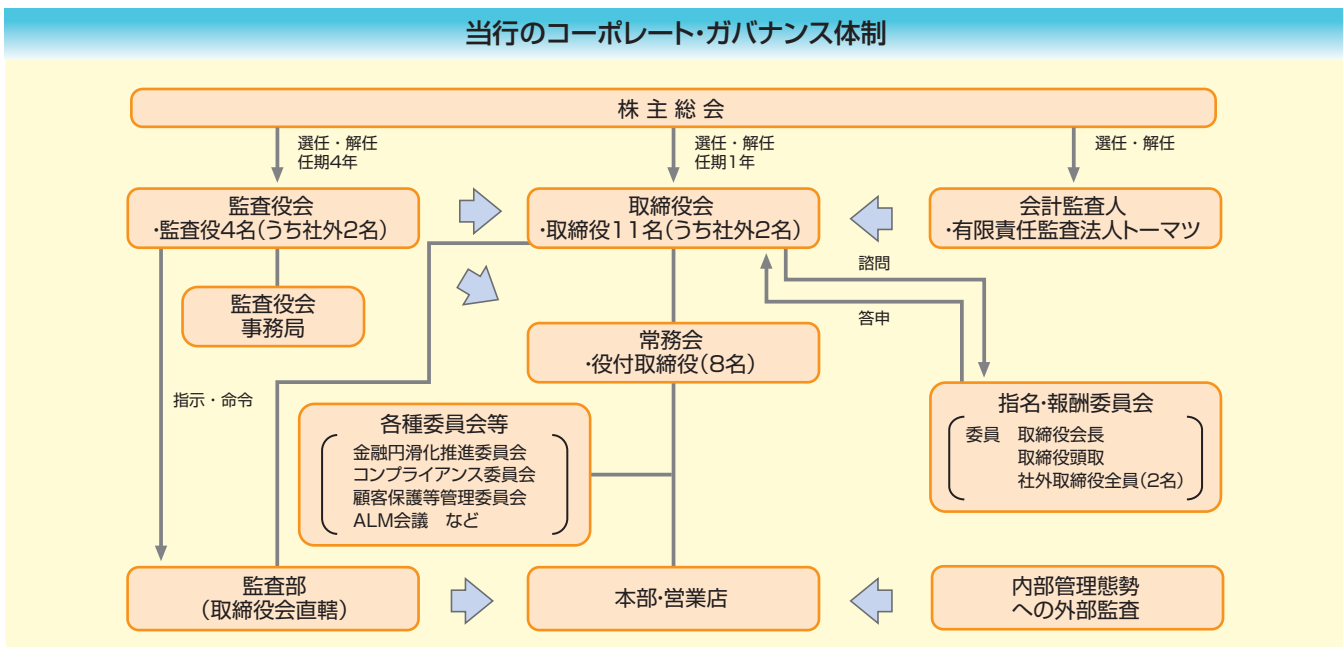
取締役、監査役の選任につきましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」にて審議を行ったうえで、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

## ●ストックオプション制度の導入

当行では、株式報酬型ストックオプションを導入しております。これは、取締役の業績向上と企業価値増大への貢献をより強固なものとし株主重視の経営意識を高めることを目的とするものです。



# 内部統制システムの基本方針

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 当行および当行グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行および当行グループ会社の役職員がその徹底をはかる。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定する。
- (2) コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各本店・各グループ会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底する。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設ける。
- (3) 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告する。
- (4) 当行および当行グループ会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定する。
- (5) 当行および当行グループ会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備する。
- (6) 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各本店・各グループ会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告する。

### 2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備する。

### 3. 当行および当行グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定める。
  - ①市場リスク、②流動性リスク、③信用リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、情報セキュリティリスク(情報リスク、システムリスク)、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)、⑤評判リスク
- (2) 当行は、当行グループ会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行う。
- (3) 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として、「コンティンジェンシープラン」等を整備する。また、当行グループ会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとする。

### 4. 当行および当行グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画(期間2～3年)を策定し、それに基づき年度(半期見直し)を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制とする。また、当行グループ会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとする。
- (2) 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行う。
- (3) 当行および当行グループ会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととする。

### 5. 当行および当行グループ会社の財務報告の適正性を確保するための体制

当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行および当行グループ会社の財務報告の適正性を確保する。

## 6. 当行および当行グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当行グループ会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制

- (1) 当行グループ会社の経営に関して、基本事項については総合企画部、人事事項については人事部、日常業務の運営については各業務推進担当部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記する。
- (2) 当行グループ会社の業務遂行については、業務推進担当部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとする。
- (3) 当行の監査部は、当行および当行グループ会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行グループ会社の監査役を兼任する。これにより、当行および当行グループ会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築する。

## 7. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会事務局に監査役会、監査役の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととする。

## 8. 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役補助者は業務執行にかかる役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。

## 9. 当行の取締役および使用人、並びに当行グループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行および当行グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告する。
- (2) 当行の監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、当行およびグループ会社の取締役および使用人は、これに応じることとする。
- (3) 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取扱いを受けないこととする。また、当行および当行グループ会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定する。

## 10. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様とする。

## 11. その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の代表取締役を含め役員取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとする。
- (2) 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は「監査役の指示・命令により処理する」ことを内規および職務権限規程に明記し、実効性を確保することとする。
- (3) 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとする。

# 金融円滑化管理の体制

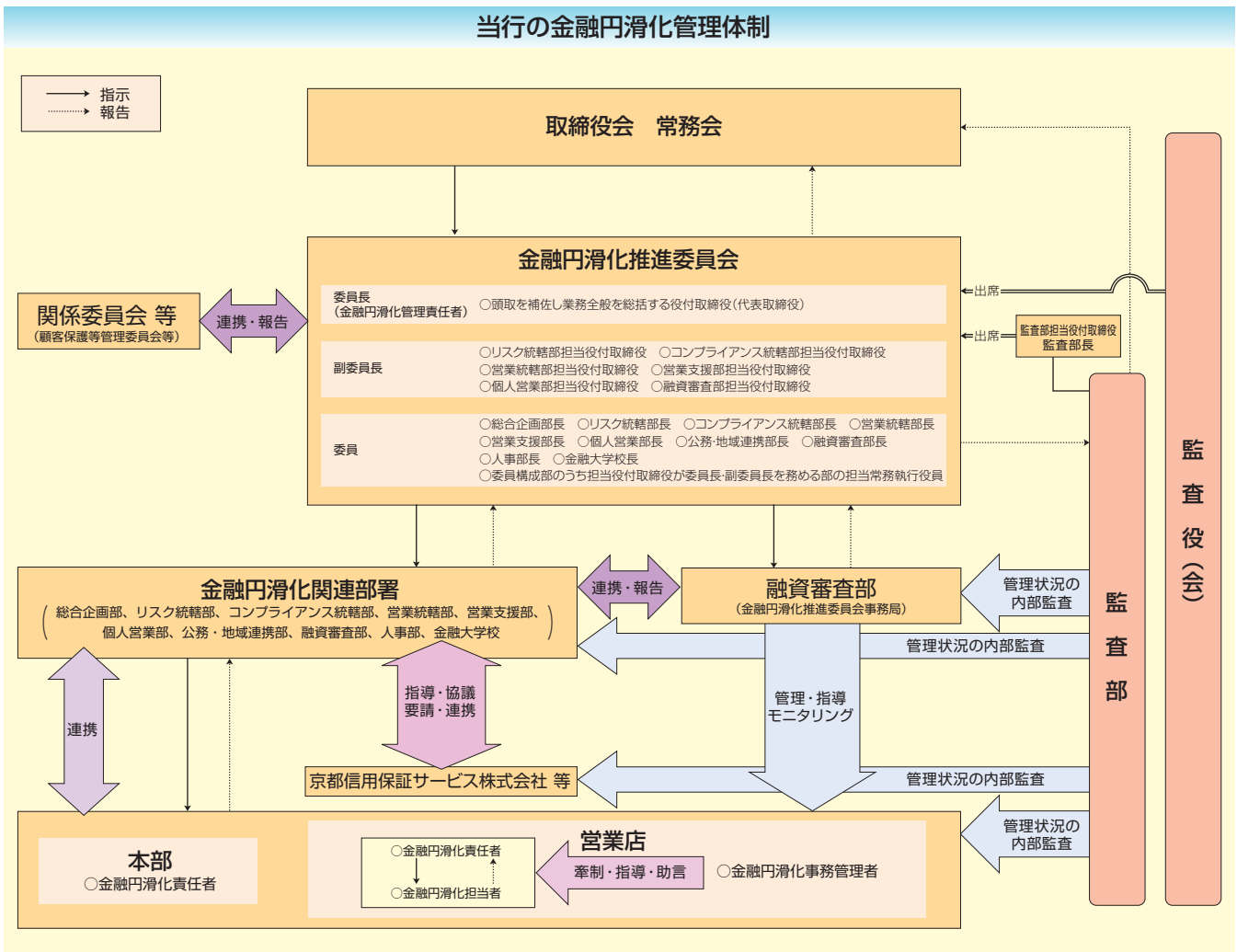
当行では、従来から地域における円滑な資金供給や経営改善・事業再生支援など、お客さまの経営実態や特性等を十分に踏まえ、きめ細かな対応の実践に努めてまいりましたが、金融円滑化への取組みをさらに強化するため、「金融円滑化管理に関する方針」および「金融円滑化管理規程」を定めるとともに、全行をあげ一層推進する体制を整備いたしております。

具体的には、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を委員長とする「金融円滑化推進委員会」を設置するとともに、融資審査部がその事務局として金融円滑化に関する取組状況等を一元的に管理することとしており、各本店からの報告等を踏まえた各種施策の検討・実施など金融円滑化について組織横断的に取組み体制としております。

各本店では、お客さまからの新規のお借入や借入条件の変更等のご相談・お申込に対して真摯に対応し、お客さまの実態等を踏まえた適切な対応に努めるとともに、その進捗状況については各本店に配置した「金融円滑化責任者」が点検し、速やかな対応を実現してまいります。

また、金融円滑化管理態勢をより有効に機能させるため、年度ごとに「金融円滑化管理プログラム」を制定し、本プログラムに沿って各種施策の実行を推進いたしております。

中小企業金融円滑法が平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後につきましても、地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、法人・個人事業主のお客さまへの円滑な資金供給や資金繰りに関する相談および住宅ローンをご利用のお客さまからの返済計画見直し等のご相談について、公正、迅速、丁寧な対応に努めてまいります。





## 当行のご相談受付体制について

当行では、法人・個人事業主のお客さまや住宅ローンをご利用いただいているお客さまが、新たな資金ニーズや既存のお取引内容に関することなどについてご相談いただきやすいよう、受付時間を拡大するなど受付体制の一層の充実をはかっております。

### <平日15時以降および土・日曜日のご相談受付窓口>

#### ●法人・個人事業主のお客さま

ご相談受付窓口	受付時間
5時までご相談コーナー	平日 9:00～17:00
土・日パーソナルプラザ	9:30～17:00
土曜ご相談プラザ	9:00～17:00
土・日ご相談プラザ	9:00～17:00

#### ●住宅ローンをご利用のお客さま

ご相談受付窓口		受付時間
5時までご相談コーナー		平日 9:00～17:00
土・日パーソナルプラザ		9:30～17:00
土曜ご相談プラザ		9:00～17:00
土・日ご相談プラザ		9:00～17:00
ローン営業部	本店・大阪	平日・土・日曜日 9:00～17:00 (水曜日休業)
	下鴨	平日 9:00～17:00 土・日曜日 9:30～17:00 (水曜日休業)
住宅ローンプラザ(桂川・南草津・刈谷)		土・日曜日 9:00～17:00*
住宅ローンに関する金融円滑化専用フリーダイヤル ☎0120-075-053		平日・土・日曜日 9:00～17:00

\*事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受けられない場合がございます。

## お借入の条件変更等に関する苦情のご相談受付体制について

当行では、お借入の条件変更等に関する苦情のご相談に誠意をもって問題解決にあたるよう、体制を整えております。

### <お借入の条件変更等に関する苦情の相談窓口>

#### ●営業店の苦情受付窓口

お取引店の「金融円滑化責任者」が承ります。

#### ●本部の苦情受付窓口

苦情受付窓口	受付時間
金融円滑化苦情相談窓口 (金融円滑化苦情相談係) ☎0120-075-016	平日 9:00～17:00

## 金融円滑化管理に関する方針

金融円滑化の重要性に鑑み、お客さまへの金融の円滑化を図ることにより、地域金融機関としてお客さまの事業活動の円滑な遂行、雇用の安定並びに生活の安定に資することを通じ、もって地域社会の安定向上と地域経済の健全な発展に寄与することを目的とし、次のとおり「金融円滑化管理に関する方針」を定めます。

#### ・新規借入や借入条件の変更への対応

お客さまからの新たな借入や借入条件の変更のご相談に対しては、お客さまの事業の特性、実態や将来的な展望等を踏まえ、実情に応じた迅速かつ的確な審査・回答に努めます。

また、借入条件の変更のご相談(事業再生ADR手続、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構からの要請、および自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン等を含む)に対しては、必要に応じ適切に他の金融機関等との緊密な連携を図りながら、できる限り返済条件の変更などの措置をとるよう努めます。

なお、個人保証の検討に対しては、「経営者保証に関するガイドライン(※)」に則することとし、法人と経営者個人との関係等の実情に応じて、お客さまのご意向も踏まえ、経営者保証のみならず、経営者以外の第三者による保証も含め適切な対応に努めます。

#### ・経営相談等

お借入のあるお客さまとの継続的な関係において、お客さまの事情などを踏まえ、必要に応じ適切に経営相談などの取組みに努めます。

#### ・お客さまへの説明

お客さまへの説明にあたっては、お客さまの知識・理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と説明を行います。

#### ・ご相談・苦情・紛争等への対応

お客さまからのご相談、苦情及びお客さまとの間の紛争には、真摯な姿勢で、公正・迅速かつ適切に対応し、お客さまの理解と納得を得て解決するよう努めます。

#### ・体制の整備

金融円滑化を適切に管理するため、管理責任者および委員会、各部店に金融円滑化の実施にかかる責任者を設けるとともに、必要に応じて金融仲介機能を発揮するための体制を見直します。

#### ・研修等の実施

金融円滑化管理に関する当行役職員の能力向上のため、必要な研修等を実施します。

※平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(日本商工会議所と全国銀行協会が事務局)が公表したガイドライン。

・「金融円滑化への取組み」についての詳細は、当行ホームページ等を通じてお知らせしてまいります。

# コンプライアンス(法令等遵守)の体制

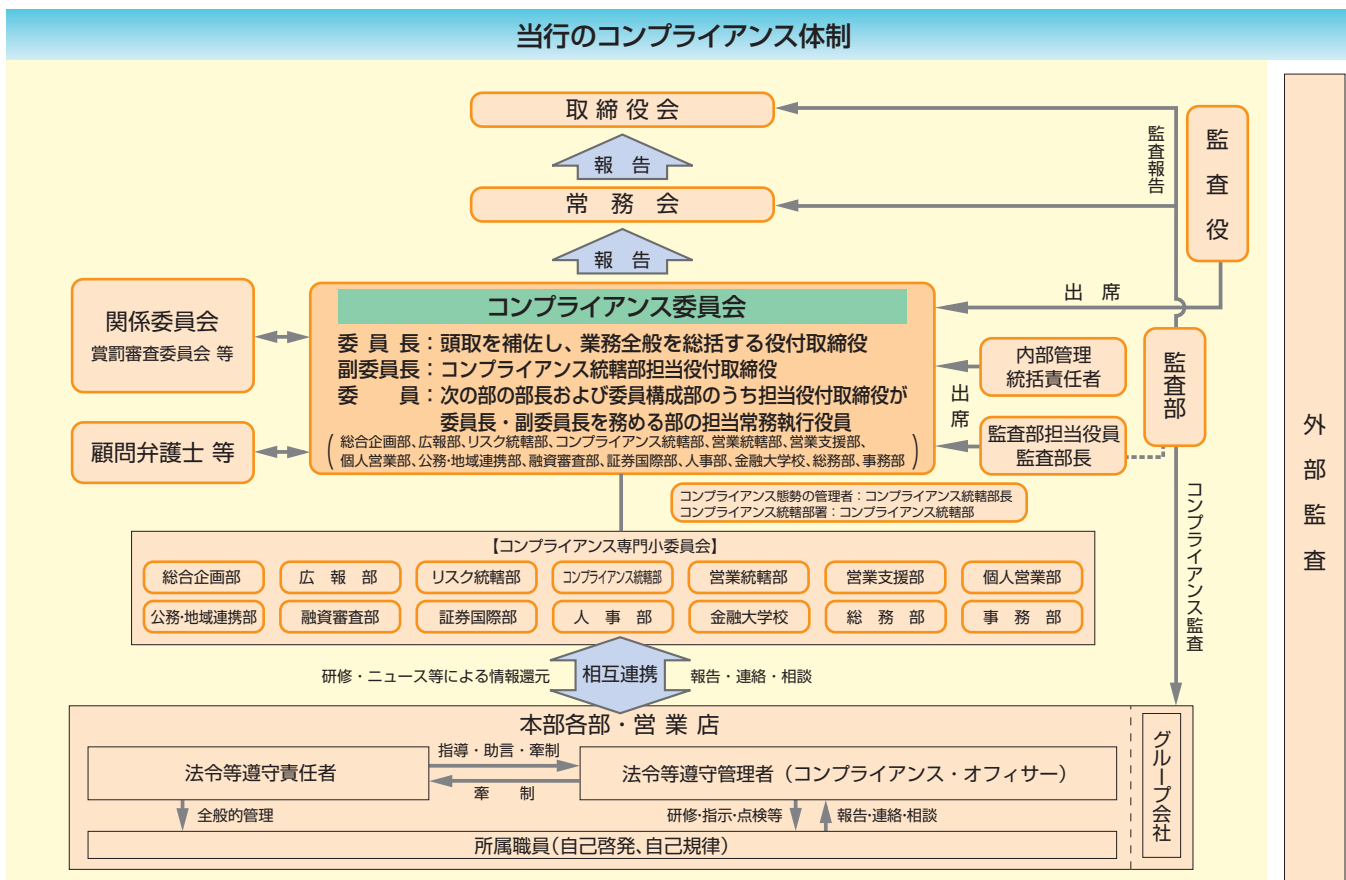
コンプライアンスは、公共性が強く求められる銀行においては、いつの時代にあっても経営の原点です。

当行では、役職員一人ひとりの行動がみなさまから信頼され、支持されることによって、地域社会の方々と揺るぎない信頼関係を築き、「京都銀行は、安心と満足をもって長く付き合うことができる魅力ある銀行」と言われ続けるために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、その徹底をはかってまいりました。このため、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を委員長とするコンプライ

アンス委員会においてコンプライアンス上の問題等を一元的に管理し、対応を行うなど、態勢の強化に努めております。

コンプライアンスの実践については、年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を制定し、本プログラムに沿って各種施策を推進いたしております。

また、反社会的勢力との関係遮断については、コンプライアンス統轄部を主管部として態勢の整備を行うとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定の上、公表しております。



(平成28年6月29日現在)

## 私達の企業倫理と行動規範

当行役職員は、次の企業倫理・行動規範を共有し、日常業務の中で実践することによって、社会の皆様からの厚い信頼と信用を得、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念の実現に努めてまいります。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>I. 企業倫理</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 信頼の確保</li> <li>2. 法令やルールの厳格な遵守 (コンプライアンス)</li> <li>3. お客様本位の実践</li> <li>4. 反社会的勢力との関係遮断</li> <li>5. 社会的責任の遂行</li> <li>6. 働きやすい職場環境の確保</li> </ol> | <p><b>II. 行動規範</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法令等の遵守(コンプライアンス)</li> <li>2. 約束の厳守</li> <li>3. 守秘義務の徹底</li> <li>4. 情報の不正利用の禁止</li> <li>5. 適正かつ高度な金融サービスの提供</li> <li>6. お客様の立場に立った応対</li> <li>7. 公正な取引の確保</li> <li>8. 不適正な取引の排除</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 公私の別の明確化</li> <li>10. 接待・贈答等の規律厳守</li> <li>11. 健全な職場環境の維持</li> <li>12. 報告・連絡・相談の徹底</li> <li>13. 適正な情報開示</li> <li>14. 検査への積極的な協力</li> <li>15. 良き企業市民としての社会貢献</li> </ol> |
|--|--|--|

## 反社会的勢力に対する基本方針

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の基本方針を遵守し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応
2. 外部専門機関との連携
3. 取引を含めた一切の関係遮断
4. 有事における民事と刑事の法的対応
5. 裏取引や資金提供の禁止

※「私達の企業倫理と行動規範」、「反社会的勢力に対する基本方針」ともに本文を抜粋して掲載しております。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

# 顧客保護等管理の体制

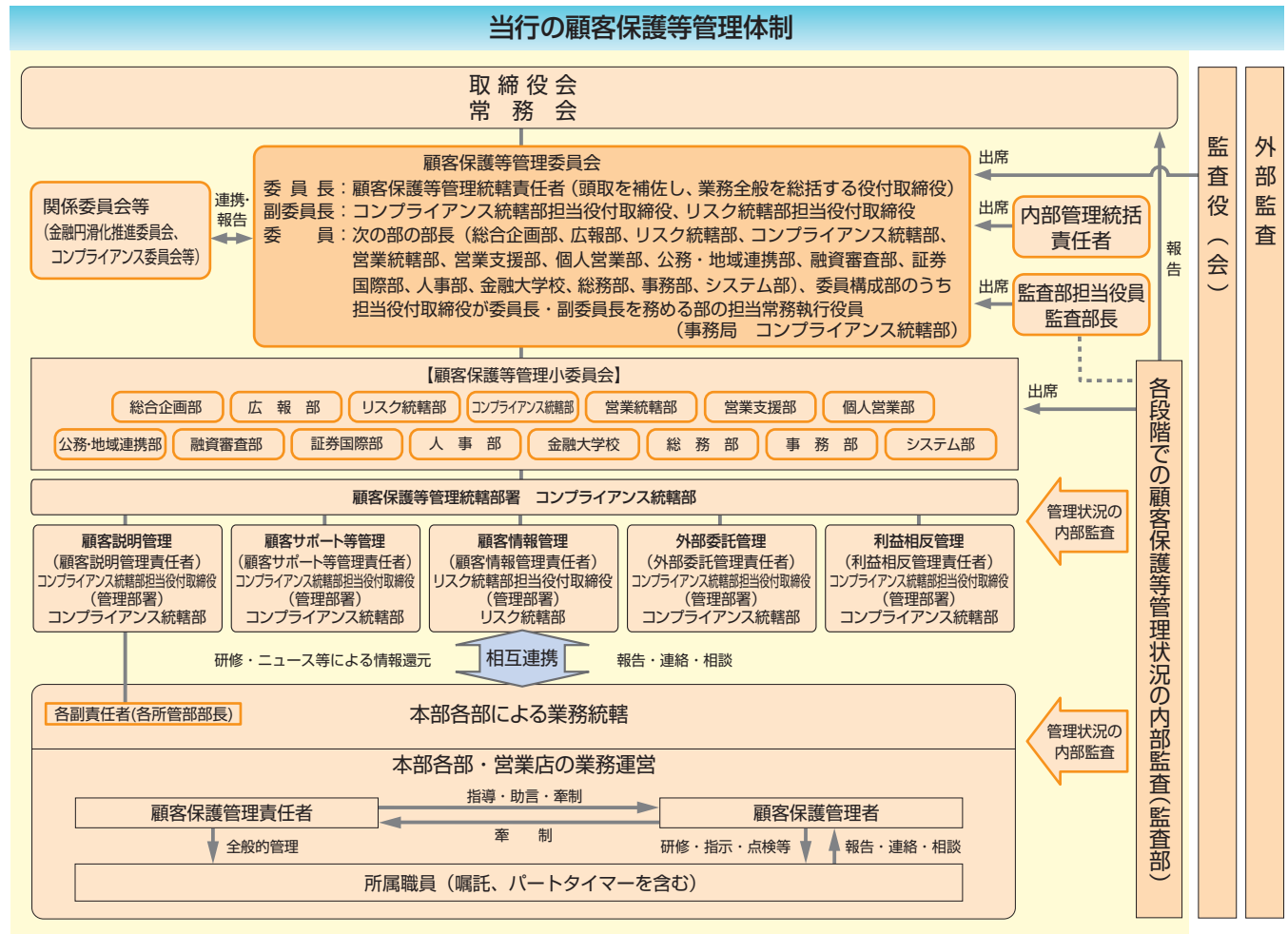
当行では、顧客保護および利便性の向上、ならびに業務の健全性・適切性を確保するために顧客保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

具体的には、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置するとともに、顧客保護等管理の計画的な推進・定着をはかるため、年度毎の具体的な実践計画として、「顧客保護等管理プログラム」を制定し、本プログラムに沿って各種施策の実行を推進いたしております。また、コンプライアンス統轄部は顧客保護等管理に関する統轄・管理部署として、各業務部門におけるサービス・商品のお客さまへの説明、お客さまの要望・苦情およびお客さまとの紛争への対応、お客さまの情報の管理、当行業務の外部委託の管理、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反

の適切な管理等に関して、適切かつ十分な管理の充実に取り組んでおります。

これに加えて、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点からも、適切かつ十分なお客さまへの説明を行うとともに、お客さまからのご相談や苦情に適切に対応する体制としております。

金融ADR制度への取り組みに関しては、お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行では、銀行法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会と手続実施基本契約を締結しています。指定紛争解決機関では、お客さまからの苦情等に対する当行の解決策にご納得いただけない等の場合、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。



## 「金融ADR制度」における当行の指定紛争解決機関

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく（裁判外で）、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。当行では、銀行法上の指定紛争解決機関として、「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結しております。

○連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

# 顧客保護等管理の体制

## お客さまとのお取引基本方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上ならびに業務の健全性・適切性を確保するために、次の方針を遵守いたします。

### ・お客さまへの説明

当行は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品・サービスについて、お客さまの知識・ご理解やご経験・ご資産の状況・お取引目的等に応じた適正な情報提供と説明を行います。

また、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点からも、適切かつ十分なお客さまへの説明を行います。

### ・ご相談・苦情・紛争等への対応

当行は、お客さまからのご相談、苦情及びお客さまとの間の紛争には、真摯な姿勢で、公正・迅速かつ適切に対応し、お客さまのご理解と納得を得て解決するよう努めます。また、お客さまの満足度向上に向けて、お客さまの立場に立った対応に努め、お客さまの視点に立って業務等の改善に努めます。

なお、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点からも、お客さまからのご相談、苦情及び紛争に適切に対応します。

### ・お客さまの情報の管理

当行は、お客さまに関する情報を法令等に従い、適切に取得するとともに、法令等に定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。

### ・業務の外部委託についての管理

当行は、お客さまとのお取引に関連して、当行が行う業務を外部委託業者に委託するにあたっては、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めます。

### ・お客さまの利益の適正な保護

当行は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引等を適切に管理することにより、お客さまの利益を適正に保護するよう、努めます。

本方針の「お客さま」とは、「当行の業務を利用されている方及び今後利用を検討されている方」をいいます。

本方針の対象となる「取引」とは、与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他お客さまとの間で業として行われる取引をいいます。

尚、当行は、お客さまの保護及び利便性の向上ならびに業務の健全性・適切性を確保するために、必要に応じ、この方針を適時見直します。

## 利益相反管理方針（概要）

当行は、当行または当行のグループ会社（以下「当行関係者」と総称します）に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引の管理（以下「利益相反管理」といいます）を行う態勢の整備を行うにあたり、次の方針を遵守いたします。

### 1. 管理の対象となる取引

当行は、本方針に基づき、当行関係者が行う取引のうち、当行関係者が行う業務に係るお客さまの利益を不当に害するおそれのある取引（以下「対象取引」といいます）を管理します。対象取引として、以下に掲げる取引を想定しております。

- (1) お客さまと、当行関係者または他のお客さまの利害が衝突する場合の取引
- (2) お客さまと、当行関係者または他のお客さまの利害が競合する場合の取引
- (3) 上記の他、お客さまの利益が不当に害されると認められる場合の取引

### 2. 利益相反管理を行う体制

当行は、コンプライアンス統轄部を利益相反管理のための「利益相反管理部署」とし、当該部署の担当役員を「利益相反管理責任者」とします。利益相反管理責任者は、利益相反の適切な管理を確保する体制を整備し、体制に関する検証を行います。

### 3. 対象取引の管理方法

対象取引については、以下の方法等により、お客さまの利益を適正に保護します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法

### 4. 利益相反管理の対象となる当行関係者

本方針に基づく利益相反管理の対象となる当行関係者は、以下の通りとします。

- (1) 株式会社京都銀行
- (2) 京銀リース・キャピタル株式会社
- (3) 京都クレジットサービス株式会社
- (4) 京銀カードサービス株式会社

# リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術やITの向上等を背景にビジネスチャンスが拡大する一方で、それらに伴うリスクはますます多様化・複雑化しています。

このような環境の中、当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨んでおります。

## 統合的リスク管理

当行では、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力(自己資本)と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

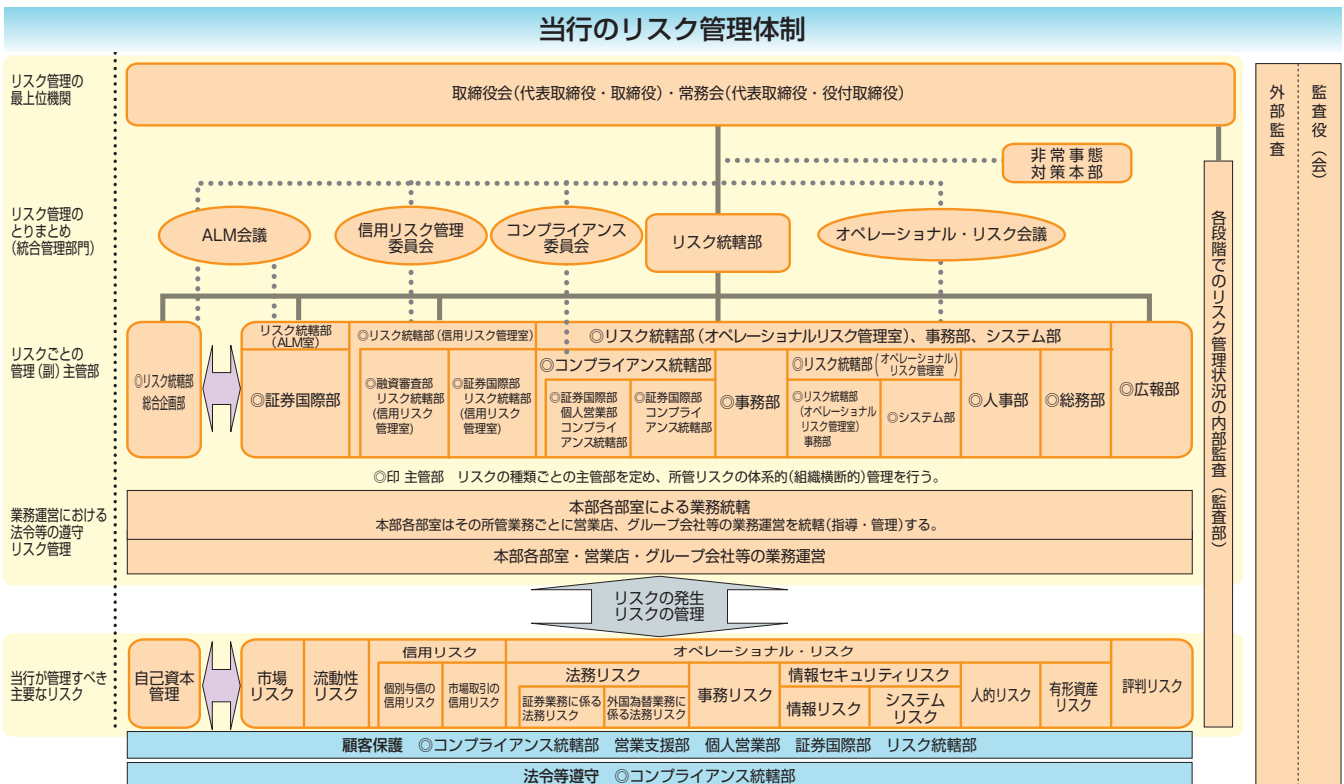
同時に当行では、主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM

会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

## 自己資本管理

当行では、業務において保有するすべてのリスクに見合う十分な自己資本を確保していくため、「自己資本管理規程」を定め、資本配賦・ストレステスト・自己資本比率にて自己資本管理を実施しております。

資本配賦については、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とするALM会議でその方針を検討のうえ、常務会において決定し、半期ごとに見直しを行っております。具体的には、自己資本比率算出における自己資本である「コア資本」(経過措置適用前)を配賦資本原資とし、主要なリスクに配賦しております。配賦額は、過去のリスク量実績と総合予算・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。



# リスク管理の体制

## 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の経営状態の悪化等により貸出金の元本や利息が回収できなくなることや有価証券の価値が減少することで損失を受けるリスクをいいます。このうち、特に、海外の与信先の属する国における外貨事情や政治・経済情勢等の変動により損失を受けるリスクをカントリー・リスクといいます。

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、また、信用リスクに関する総合的な管理態勢の整備・確立をはかるため、リスク統轄部担当役付取締役を委員長とする「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起らないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況およびこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金用途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

あわせて、融資審査部に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動により調達と運用の利鞘が縮小または逆転することを指す金利リスクや、市場価格の変動によって損失を被る価格変動リスクなどをいいます。

市場価格の変動は、当行が損失を被るリスクを内包している反面、一方では、収益を得るチャンスでもあるため、リスクを回避するだけでなく、安定した収益の実現を含めた管理体制の整備が重要となっています。

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定め、たうえて、市場リスク管理の強化に取り組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえてポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては、適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR(バリュー・アット・リスク)等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

このうち、株式等にかかるリスクについては、自己資本および株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行およびグループ会社が保有している株式等については、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部にて監査しております。

そのうえて、当行では、リスク統轄部内にALM室を設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一体的に把握したうえて、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めています。このため、ALM室では、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行うほか、さまざまなストレスシナリオを前提としたストレステストを実施して、リスクチェックに活用しています。また、バックテスティング等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性についても検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、

資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

また、流動性ストレステストを定期的実施し、予期せぬ資金流出が発生した場合における資金繰りへの影響についても検証を行っております。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間隔ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされて、損失を被るリスク、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

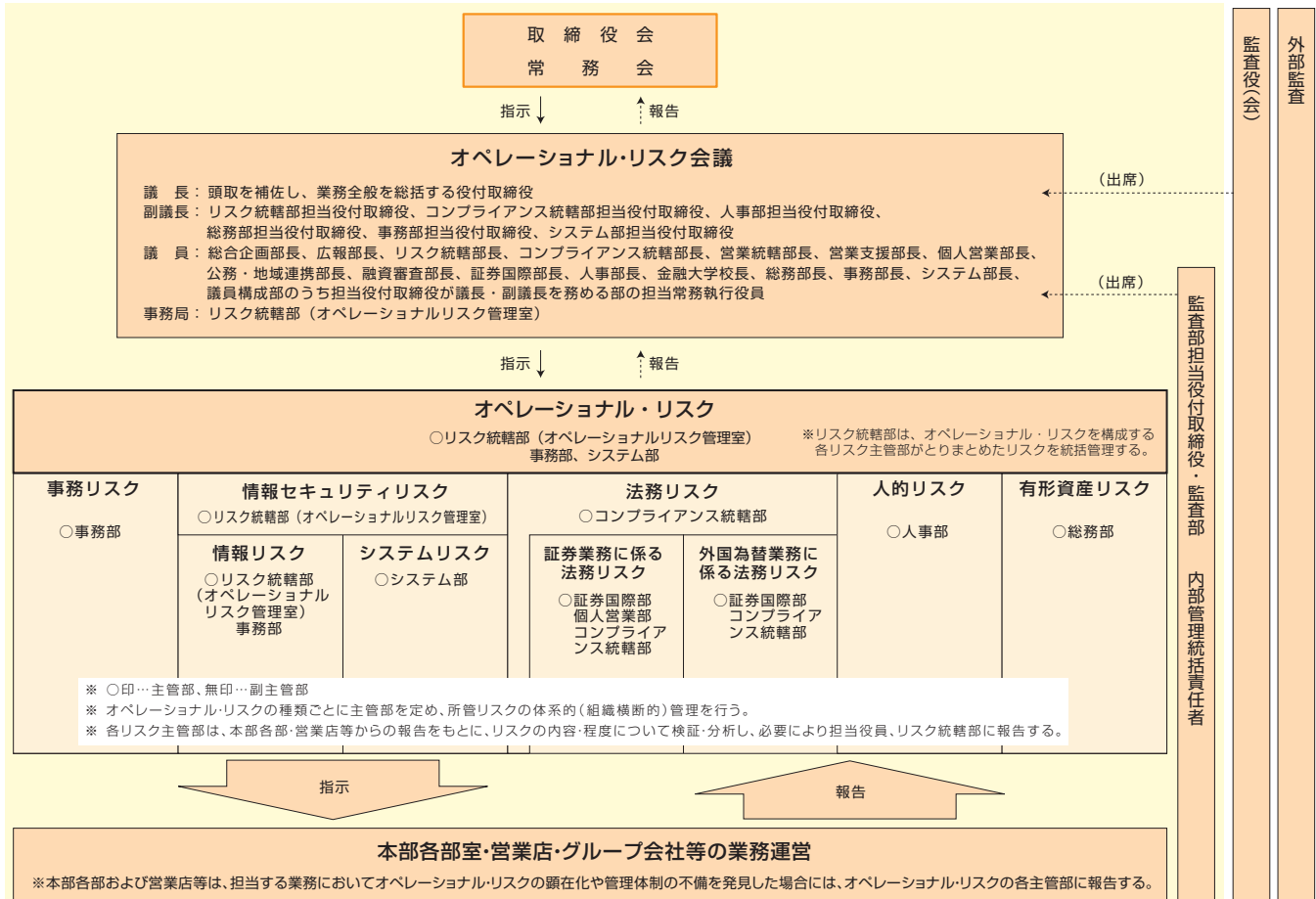
当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②情報セキュリティリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクに分類して管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを構成する個々のリスクを各リスク主管部が

## 当行のオペレーショナル・リスク管理体制



(平成28年6月29日現在)

# リスク管理の体制

専門的な立場からそれぞれ管理し、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統轄部がこれを総合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理を重要な経営課題の一つであると位置付け、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とする「オペレーショナル・リスク会議」を設置して、オペレーショナル・リスクにかかる問題点を一元的に管理し、対応策を組織的に協議する体制としています。

さらにグループ会社も含めてオペレーショナル・リスクを特定・評価する統制自己評価(CSA)を実施しているほか、発生した損失事象のデータ収集および分析に取組み、年度毎に認識した課題を取りまとめた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を策定してリスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に努めています。

これらの管理態勢について監査部が毎年監査を実施し、リスク管理上の問題点を把握した場合は、経営へ報告を行い、本部各部による改善指導を通じて厳正かつ的確な業務の執行に努めています。

## □CSA (Control Self Assessment)

銀行業務に内在するリスクを洗い出し、重要性・脆弱性の両面からリスクコントロールの有効性を評価し、検証する方法。

## ①事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正等が起こることに伴って損失を被るリスクをいいます。当行では、お客さまからの信用は正確な事務処理からとの考えに基づき、各種事務手続の規程化や、事務処理の集中化、システムの活用によるチェック機能の強化により、人為的なミスの発生や不正の起こりにくい事務処理体制の構築を進めています。

このほか、事務リスクの低減に向けて、本部監査や自店検査による内部牽制や、臨店指導、集合研修およびeラーニングシステムの利用などにより、「事務事故の未然防止」、「事務品質(正確かつ迅速な事務水準)の向上」に取組んでいます。

## ②情報セキュリティリスク管理

情報セキュリティリスクとは、情報資産(情報と情報システム)の安全性(機密性・完全性・可用性)が侵害されることにより損失を被るリスクをいい、当行ではこれを「情報リスク」と「システムリスク」に分類し管理しております。

### □情報セキュリティ

組織固有の情報や情報システムを、①正当に保護し(機密性)、②真正な状態を保ちつつ(完全性)、③必要時に有効に利用できる(可用性)状態を確保することをいいます。

当行はお客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また、情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護および利便性向上の観点から極めて重要であると考えております。

このような中、当行においても行内LANの利用やインターネットの接続等、情報を処理する環境や手段が拡大・多様化しており、情報漏洩、改ざん、破壊など情報セキュリティ面の脅威に対して、管理体制を強化することが、極めて重要となっております。

当行では、これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。

また、個人情報保護法や番号法等に基づく個人情報および個人番号の取扱ルールとして「個人情報取扱規程」を制定し、プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)を定めるなど、当行が保有する個人情報等を適切に保護する体制のさらなる強化をはかっております。

### ◇情報リスク管理

情報リスクとは、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクをいいます。



当行では、お客さまに関する情報を含め保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努めております。

また、行内LANにて使用・保存するデータに対しては暗号化を施すとともに、アクセス権限も厳格に管理しております。

さらには、帳票類の電子化・ペーパーレス化の推進やICタグを用いて伝票や帳票などの書類の保管と廃棄を確実に行う「書類集中保管システム」、文書保存業務をシステム管理する「文書保存台帳システム」を導入するなど、情報リスクに対しさまざまな安全管理対策を積極的に実施しております。

#### ◇システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備等に伴い損失を被るリスク、さらにそれらが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い、コンピューターシステムは欠くことのできない存在となっていることから、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスを提供する上で、極めて重要なことといえます。当行では、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」へ移行しておりますが、同センターは東西2センターによる相互バックアップ方式を採用するなどの安全対策を講じております。また、システム障害発生時の詳細な対応方法やコンピューター犯罪・事故を未然に防止するためのルールを行内規程等に定め、システムリスクに対し万全の体制で臨んでおります。

#### ③法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）など、法令違反の行為等に

より損失を被るリスク、およびこれに類するリスクをいいます。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、体制・規程の整備、行員教育等を行い、法務リスク顕在化の防止に努めるとともに、万一、顕在化した場合でも、コンプライアンス委員会等で管理・協議し、経営への影響を極小化するための対応策を講ずることとしております。

#### ④人的リスク管理

人的リスクとは、人事管理上の問題や不適切な職場労働環境、差別的な行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を制定し、人的リスクの適切な管理に取組み、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。

#### ⑤有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止、テロ等の外部事象の発生の結果、または業務上の有形資産の毀損等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、さまざまな事故や災害に備え、「非常事態対策マニュアル」や「コンティンジェンシープラン」等を整備するとともに、定期的な点検・訓練を実施することにより、有形資産リスクの回避、削減に努めております。

#### ■評判リスク管理

評判リスクとは、お客さまや市場の間で当行の評判が悪化することにより、損害を被るリスクをいいます。

当行では、「評判リスク管理規程」を制定し、評判リスクの軽減策・顕在化防止策・顕在化の恐れがある場合の対応策等について定め、評判リスクの抑止・極小化に努めております。

# リスク管理の体制

## 緊急事態への対応

犯罪、地震・火災等の災害、システム障害等の発生や金融不安、情報セキュリティリスク、市場リスク等諸リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」等を制定しており、緊急事態発生時には「非常事態対策本部」を設置し、一元的に指揮・命令を行う体制としています。具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」を整備し、それに基づく訓練や見直しを定期的に行うことで対応強化をはかっております。

また、万一の大規模な自然災害、感染症の蔓延等の危機発生時において、早期に被害の復旧を図り、必要最低限の業務を継続するための業務継続計画(BCP)として「災害等危機管理規程」を制定し、地域住民のみなさまの生活や経済活動維持に努めること等を「業務継続の基本方針」として、大規模地震や新型インフルエンザ発生を想定した詳細なマニュアル・手順書を策定するなど、より強固な危機管理態勢の構築に向けた取組みを進めております。

### 業務継続の基本方針

京都銀行は、自然災害・感染症の蔓延・事故災害・人為的災害等による大規模な被害発生により、当行の業務継続が脅かされる危機発生時において、速やかに業務の復旧を図るため、以下の方針を定めます。

- 被災地等の地域住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、金融サービスの継続に努めます。
- 金融決済機能を維持し、経済活動の混乱を抑制することに努めます。
- 役職員の安全を確保するとともに、業務の停止に伴うお客様からの信認低下など、当行の経営面の影響を軽減します。

### 当行の危機管理態勢

平時より危機管理体制を構築しておくことが必要であるため、平常時における業務継続体制(Business Continuity Management:BCM)を構築すると共に、危機発生時を想定した危機管理(Crisis Management:CM)マニュアル、及び業務継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定する。

#### 災害等危機管理規程(BCP)

- |                                  |                     |                        |
|----------------------------------|---------------------|------------------------|
| 1. 総則(業務継続の基本方針)                 | (4)重要業務選定基準         | 3. 平常時における業務継続体制(BCM)  |
| 2. 業務継続計画(BCP)                   | (5)当行の重要業務          | 4. 危機発生時における危機管理体制(CM) |
| (1)業務継続計画(BCP)                   | (6)目標復旧時間           |                        |
| (2)業務継続体制(BCM)                   | (7)危機管理マニュアル        |                        |
| (3)業務継続計画(BCP)の想定すべき危機事例(被災シナリオ) | (業務継続マニュアル・業務継続手順書) |                        |

(平常時)

(危機発生時)

#### 業務継続管理プログラム(BCM)

業務継続の実効性を高めるため、次の事項を業務継続管理プログラムとして策定し、業務継続体制の整備を行う。

1. 業務継続計画(BCP)の見直し
  - (1)業務継続体制(BCM)の見直し
  - (2)危機管理体制(CM)の見直し
2. 業務継続計画(BCP)の教育・訓練

審議・策定・管理  
(実行組織)

オペレーショナル・リスク会議

#### 業務継続マニュアル(CM) (被災シナリオ毎に作成)

1. 被災シナリオ及び被害想定
2. 業務継続の基本計画
  - (1)災害発生後の対応
  - (2)重要業務の選定
  - (3)危機管理体制(CM)
  - (4)優先稼働店舗の設定
  - (5)代替拠点の場所
  - (6)情報の収集・発信体制
  - (7)関連会社との連携
  - (8)緊急対応業務・復旧対応業務

#### 業務継続手順書 (被災シナリオ毎に作成)

1. 重要業務の作業手順
2. 緊急・復旧対応業務の作業手順

+

コンティンジェンシープラン

対応  
(実行組織)

非常事態対策本部  
準非常事態対策会議

\*平常時においては、BCPに基づく危機管理態勢を見直し、改善するための年間計画として業務継続管理プログラムを策定し、体制整備を図っております。また、危機発生時においては、非常事態対策本部等を設置し、被災シナリオごとに作成した業務継続マニュアル、業務継続手順書に基づき、早期の業務復旧を目指します。

# 地域のみなさまとともに ～地域社会の持続的な発展に寄与するために～

## 地域貢献に関する考え方

京都銀行では、創業以来「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、地域の産業育成や環境問題への取組み等さまざまな形で地域貢献の役割を担ってまいりました。

金融情勢や社会環境の変化によりお客さまのニーズはますます多様化しておりますが、地域金融機関における本来

の役割は、本業である銀行業務を通じて地域経済・社会の発展に貢献していくことであるとの認識のもと、地域とともに持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

また、地域の皆さまからのご理解と信頼を得られますよう、当行の取組みについて情報を開示してまいります。

### 地域の定義

京都銀行は、本店を置く京都府とそれに隣接する滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県の二府三県において、地域に密着した営業を展開しております。

本誌における当行の地域の預金・貸出金等各種計数につきましては、京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県内各店舗の合計で開示しています。

## 「地域密着型金融」の取組方針

### 地域密着型金融の基本方針ならびに中期経営計画における位置付け

当行は、地域密着型金融の基本方針を「積極的なコンサルティング機能の発揮により、中小企業者の経営安定・成長発展を支援し、地域経済の活性化に貢献する」と定め、積極的に地域密着型金融の推進をはかってまいりました。

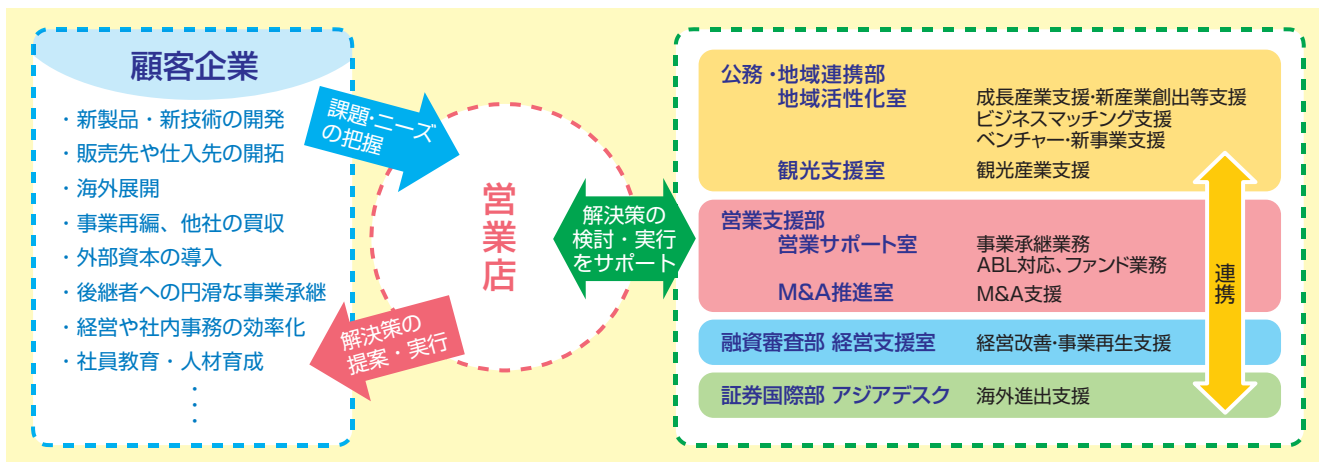
平成26年度にスタートさせた第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」(平成26年度～28年度)においては、企業の成長を促すコンサルティング機能の強化や地域経済の活性化支援等に取組むことにより「地域密着型金融の深化」をはかっております。

### 取組態勢

当行は平成28年6月に、地域活性化・地方創生に関する部署を集約した専担部署「公務・地域連携部」を新設しました。「公務・地域連携部」は、地方公共団体ならびに地域におけるさまざまな関係団体等と連携し、地域の中小企業等に対する成長支援など、広く地方創生および地域密着型金融全体につながる取組みを積極的に展開し、地域活性化を推進してまいります。

また、営業支援部には、新たに法人・個人事業者向けの各種商品やグループ会社取引等を推進する「営業サポート室」を設置し、事業性の取引を一体的に推進する体制としました。

加えて、経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行(当行を含む9行)が連携・協力する「地域再生・活性化ネットワーク」を活用し、従来単一の銀行ではできなかった、より付加価値の高いサービスの提供も行っております。



### 金融円滑化への取組みについて

当行では、「金融円滑化管理に関する方針」(\*)を定め、全行をあげ金融の円滑化を推進しております。

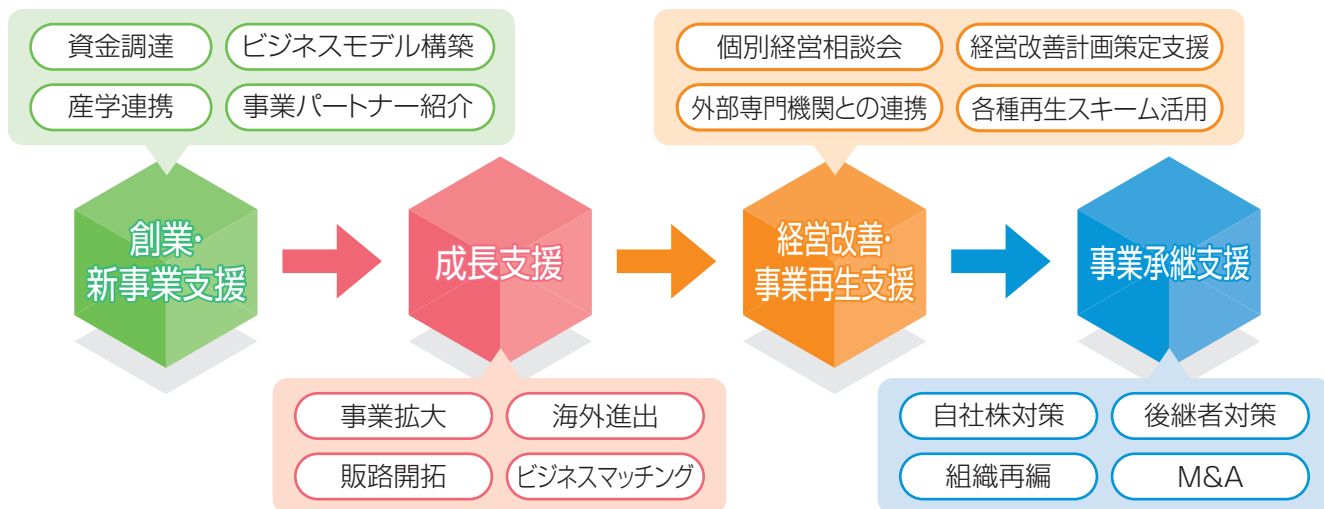
これからも地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、お客さまへの円滑な資金供給や資金繰りに関するご相談ならびに返済計画見直し等のご相談について、公正、迅速、丁寧な対応に努めてまいります。

(※)当行ホームページで公表しております。

# 法人・個人事業主のお客さまへの取組み

## お取引先のライフステージに応じた経営支援の取組み

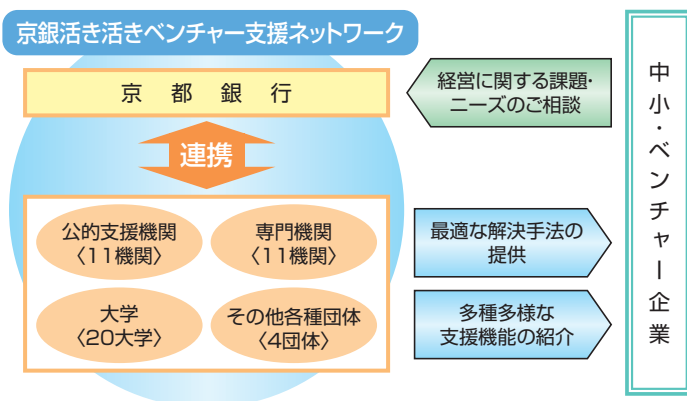
当行では、「地域密着型金融の取組方針」および「金融円滑化管理に関する方針」に基づき、お取引先のライフステージに応じたきめ細やかなサポートの実施や金融の円滑化を通じて、お取引先の経営安定・成長発展を支援しております。



## 創業・新事業支援への取組み

創業企業やベンチャー企業、新しい事業分野への進出を検討されているお取引先の課題・ニーズに対し、「京銀活き活きベンチャー支援ネットワーク」に参画いただいている支援機関や大学等と連携して、ビジネスマッチングや各種情報の提供、専門家（機関）や大学の紹介等の支援を行っているほか、イベントの開催や公的補助金の申請サポートにも取り組んでおります。

さらに、平成27年11月に「みやこ京大イノベーションファンド」に出資するとともに、平成28年2月にはグループ会社との共同出資により、「京銀輝く未来応援ファンド」を設立し、投資による資金面の支援体制を強化いたしました。



## 補助金申請サポート実績(平成27年度)

施策名	概要	申請件数(当行関与先件数)	採択件数(当行関与先件数)
ものづくり・商業・サービス革新補助金	革新的なものづくり、サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援	195件 1次・2次公募合計※1	113件 1次・2次公募合計※1
創業・第二創業促進補助金	新たに創業(第二創業を含む)を行うものに対して、その創業等に要する経費の一部を助成	24件※2	7件※2

(※1) 平成26年度補正予算分 (※2) 平成26年度補正予算分+平成27年度予算分

## 成長支援への取組み

広域に展開する当行の店舗ネットワークと情報網を活用し、ビジネスマッチングによるお取引先の販路拡大等をサポートしております。

また、海外でのビジネスを検討・展開しておられるお取引先に対して、進出支援や現地調達・販路拡大を支援する商談会を開催するなど、海外事業のサポートも積極的に行っております。



【「関西の逸品!首都圏バイヤー商談会in東京」の開催模様】

## 商談会等開催実績(平成27年度)

イベント名	内容	参加社数
京銀ビジネス商談会	【15回】大手インターネット通販サイトを運営する事業者をバイヤーとする商談会	17社
	【16回】全国各地で催事を開催する大手商社のグループ会社をバイヤーとする商談会	11社
	【17回】大手家電量販店をバイヤーとする商談会	20社
北の逸品・南の逸品 食の大商談会in Tokyo2015	北洋銀行・帯広信金・鹿児島アグリ&フード金融協議会との合同開催。 当行からは和菓子やお茶など京都ならではの食材、地域産品を出展	5社 (当行お取引先参加者数)
地方銀行フードセレクション2015	国内外の食品関連バイヤーとの商談会(他地銀との共催)	23社
関西の逸品!首都圏バイヤー商談会in東京	当行東京営業部の開設記念イベントとして、大和証券株式会社との共催で18社のバイヤーを招聘した個別商談会	44社

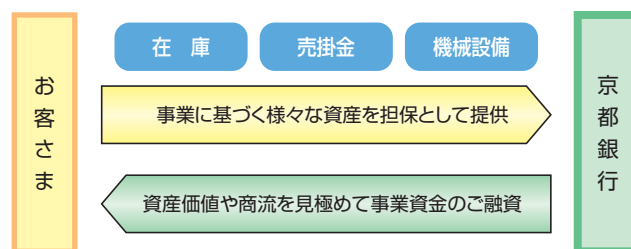
## 成長支援を目的としたイベント開催実績(平成27年度)

イベント名	内容	参加者数
飲食業界の実態を掴む!販路拡大セミナー	第1部では外食産業の動向・飲食店の仕入れの現状や実態について講義し、 第2部では地元食材と飲食店シェフを繋げるフェアを実施	計3回 59名
よくわかる!マイナンバー制度対応セミナー	マイナンバー制度の概要や具体的な対応、活用できるサービスを紹介	計2回 289名
店舗集客のためのホームページ活用セミナー	コンテンツ作成のポイント、スマートフォン対策など、戦略的なHP活用手法を紹介	10名
地方創生商談力向上セミナー	商談会でバイヤーの本音を見抜くコツや成約のためのポイントについて講演	14名
成長する企業のための収支アップ経営セミナー	販売管理・会計データを活用した収支管理方法や資金の適切な使い方に関するセミナー	7名
平成27年度補正予算中小企業支援施策説明会	ものづくり補助金や省エネ補助金等の各種支援施策を情報提供	173名
IPOセミナーin京都2016	株式会社東京証券取引所との共催で、株式上場に関心のある企業を対象とした講演	52名
中小企業のためのマイナンバー管理相談会	マイナンバー対応に疑問や課題を抱える企業を対象とした個別相談会	6名

## 動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

ABLは、お取引先が保有する商品等の「在庫」や「売掛金」、「機械設備」などの資産価値に着目した融資手法で、お取引先の資金調達の幅が広がるなどのメリットがあります。

当行では、保証会社へ機械設備や車両を担保としてご提供いただくことで資金調達が可能な「京銀機械活用ローン(安定操業)」、「京銀車両活用ローン(安定走行)」を取扱っているほか、「在庫」等の評価を行う評価機関と連携してABLに取組んでおります。

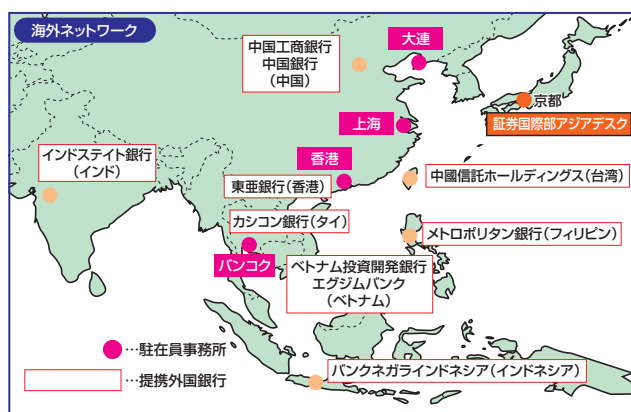


## 海外事業のサポート

平成27年8月にベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行と、平成28年3月に香港最大の独立系地場銀行である東亜銀行と業務提携を開始し、アジア地域におけるサポート体制を強化いたしました。

証券国際部にありますアジアデスクや香港、上海、大連、バンコクにあります駐在員事務所による個社別サポートや、アジアデスクセミナー、海外商談会を開催し、海外展開における様々なビジネス機会をご提供させていただきます。

またお取引先の海外現地法人に対して、日本国内から直接融資を行う「クロスボーダーローン」を積極的に行っております。平成27年度は米ドル建て6件、日本円建て9件、パーツ建て1件を支援し、当行では初めてメキシコ現地法人向け(平成28年1月実行)、台湾現地法人向け(同3月実行)の案件を支援しました。



## 海外商談会開催実績(平成27年度)

商談会名称	参加社数
大連・地方銀行合同企業交流会2015	16社
香港・華南地区日系企業ビジネス交流会	27社
Mfair バンコク 2015 ものづくり商談会	15社
青島・地方銀行合同企業交流会	4社
FBC 上海 2015 ものづくり商談会	41社
上海ビジネス交流会実務セミナー	18社
2015大連地方銀行合同ビジネス商談会	10社
地銀合同セミナー・交流会@広州	14社
第2回バンコクビジネス交流会	62社
上海ビジネス交流会2016	72社

## セミナー開催実績(平成27年度)

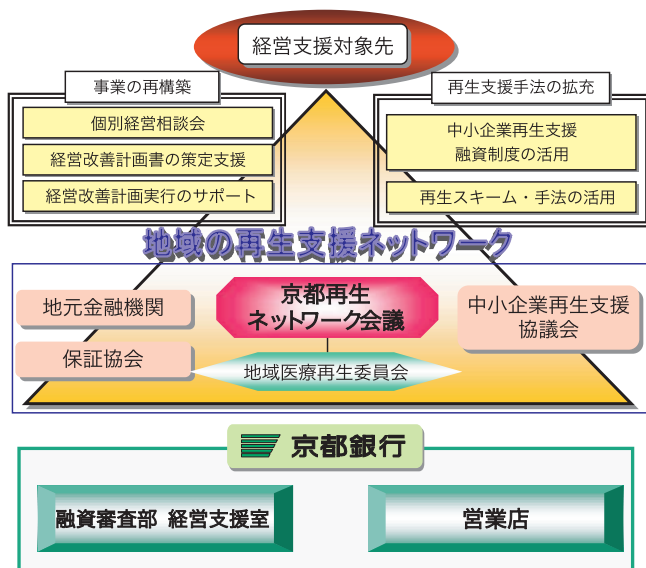
内容	参加社数
アジアデスクセミナー「インド編」	10社
中国主要都市ビジネスセミナー (北京・大連・蘇州・上海・重慶で開催)	合計 37社
アジアデスクセミナー「インドネシア編」	13社
アジアデスクセミナー「中国不正リスク編」	16社
アジアデスクセミナー「中国ビジネス編」	32社

# 法人・個人事業主のお客さまへの取組み

## 経営改善・事業再生支援への取組み

経営改善・事業再生が必要なお取引先に対し、リレーションシップの強化をはかりながら、お取引先と経営課題の認識共有を行い、経営改善に向けて取組んでおります。

特に、経営改善・事業再生支援の専担部署である融資審査部「経営支援室」においては、相談会やセミナーの開催のほか、中小企業再生支援協議会や外部コンサルティング会社等とも緊密に連携し、営業店と一体となってお取引先に対する支援に取り組んでおります。



### 中小企業再生支援融資制度の活用

合理的で実現可能性が高い経営改善計画を策定したお取引先に対し、京都府・京都市協調の制度融資である「中小企業再生支援融資制度」を積極的に活用して資金繰りの安定化をはかり、お取引先の経営改善・事業再生を支援しております。

### 地域の再生支援ネットワーク

当行では、従来より「京都再生ネットワーク会議」や「滋賀県再生連絡会議」、「北近畿中小企業支援連絡会議」など、地域の再生支援ネットワークを通じたお取引先の再生支援に取り組んでおります。

### 経営力強化のための経営相談会、経営計画策定セミナー（平成27年度）

	開催回数	参加企業数
経営力強化のための「個別経営説明会」	20回	29社
経営計画策定セミナー	基本編	4回
	実践編	4回
		7社

### 「認定支援機関による経営改善計画策定支援」を活用した計画策定サポート実績（平成27年度）

施策名	概要	申請件数(当行関与件数)
経営改善計画策定支援事業	「認定支援機関」が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画などの策定を支援	36社

### 経営改善・事業再生支援への取組実績

項目	平成27年度実績
経営支援対象先に対する経営改善計画策定状況	計画策定率 87.4% (策定先累計320企業グループ/経営支援対象先366企業グループ)
中小企業再生支援協議会の活用件数	相談持込 7件 計画策定完了 31件
中小企業再生支援融資制度の実行(※)	27件/1,700百万円 (累計433件/483億円)

※( )内は平成17年5月以降の取組実績

## 事業承継支援への取組み

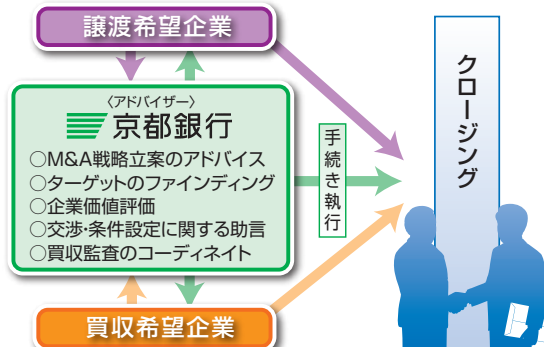
事業承継問題を抱えておられる取引先に対するサポートとして、自社株対策や事業承継に関する初期的なアドバイス、税理士等の専門家と連携した最適な事業承継スキーム、課題解決策の検討を行っております。

また、後継者不足、業界の再編等により事業継続の悩みをお持ちのお取引先に対して、M&Aによる課題解決のサポートも行っております。

### 事業承継支援への取組実績

項目	平成27年度実績
事業承継相談受付件数	127件
M&A成約件数	7件

### 「M&Aの基本的なプロセスとアドバイザー業務」



## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行では、お取引先との経営者保証について、その必要性を十分検討し、保証に依存しない融資に取組むなど、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則した適切な対応に努めております。お取引先との継続的かつ良好な信頼関係を構築し、円滑な金融サービスの提供を通じて、お取引先の活力が一層引き出され、ひいては地域経済の活性化に資するよう、関係本部（融資審査部）、営業店を挙げて取組んでおります。

取組実績	平成27年度実績
新規に無保証で融資した件数(割合)	3,894件 (14.9%)

※大企業、地方公共団体を除く

## 地域活性化への取組み

地域金融機関である当行にとって地域経済の活性化は極めて重要な使命であると認識しております。地域の観光産業や成長産業に対する支援強化、行政施策との連携により、積極的に地域活性化につながる取組みを展開しております。

### 観光産業に対する取組み

#### ○「海の京都」エリアでの取組み

当行と京都クレジットサービス株式会社、三菱UFJニコス株式会社が連携し、「海の京都」エリアでのクレジットカードの利用促進を通じた地域活性化と観光振興への取組みとして、「海の京都」特集専用Webサイトを開設し、旅行プランや地元お土産店・飲食店の紹介による現地への送客や、旅行後の名産品のネット通販の案内等を、全カード会員に対して実施しました。

また、京都府北部地域への外国人旅行客誘致を目的とした「海の京都」インバウンドセミナーを開催しました。

#### 【「海の京都」特集の専用Webサイト】



#### 【開催セミナー】

開催時期	イベント名	参加人数
平成27年11月	地方創生「海の京都」インバウンドセミナー2015	34名
平成28年2月	「海の京都」訪日インバウンド誘客戦略セミナー	81名

#### ○観光都市京都への支援 ～多言語音声翻訳システムの利活用実証へ参加～

当行は、総務省が進める「グローバルコミュニケーション計画」の一環として開発が進められている多言語音声翻訳システムの実証実験に参加しております。

多言語音声翻訳システムは、音声を聞き取って異なる言語に翻訳し発話するもので、話した音声や対訳文例を多く集めるほど音声認識・翻訳精度が向上するのが特徴です。

当行では、嵯峨支店に実証専用の多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra.R(ボイストラール)」をインストールしたiPadを設置し、外国人観光客誘致とおもてなし力の向上に活用するほか、利活用結果をアンケートで回答するなど、システムの精度や使い勝手の向上に協力します。

一般利用者向けには国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)がスマートフォン・タブレット用多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を無料で公開しています(<http://voicetra.nict.go.jp/>)。



#### ○観光産業への資金支援

観光産業に携わるお取引先向けの専用ローン「京銀観光支援特別融資<賑わい>」や「京都市地域活性化総合特区に係る支援利子補給金制度」、「滋賀健康創生特区に係る支援利子補給金制度」を取扱っており、観光産業の活性化を資金面から支援することによって、地域経済の活性化に取組んでおります。

# 法人・個人事業主のお客さまへの取組み

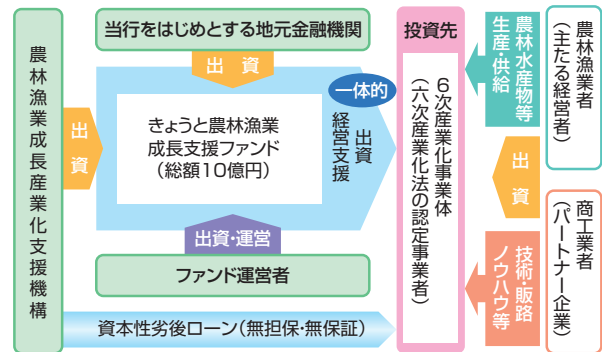
## 地域の成長産業に対する支援強化

### 農業分野での取組み

京都エリアを中心とした農林漁業の6次産業化に取り組む事業者への出資や経営支援等の総合的なサポートを行う「きょうと農林漁業成長支援ファンド」を組成しております。平成28年3月には、第1号投資案件として、京野菜の加工・販売を行う「こと京野菜株式会社」への投資を決定し、平成28年4月に実行しました。

また、当行では、農林漁業分野の支援を目的としたセミナーを継続的に開催しており、平成28年3月には、京都府における農業の現状や企業による参入事例等を紹介する「企業による農業への参入セミナー」を開催いたしました。

### 「きょうと農林漁業成長支援ファンド」スキーム図



### 【企業による農業への参入セミナー】



### 【介護ビジネス経営塾】



### 医療・福祉分野での取組み

#### ○「業種別専門営業部」に医療・福祉チームを設置

専門知識と目利き能力を備えた担当者を配し、医院の開業支援などに積極的に取り組んでおります。

#### ○「医療経営セミナー」「介護ビジネス経営塾」の開催

介護事業に新たに参入される方などを対象として、今後の経営に役立てていただくため、セミナーを開催しております。

#### ○医師等を対象とした融資商品の取扱い

京都府・滋賀県・兵庫県・大阪府・奈良県の各保険医協会等との提携融資や、医師や歯科医師等を対象とした団体信用生命保険付きの融資商品「京銀開業医向けローン〈医力満点〉」などを取扱っております。

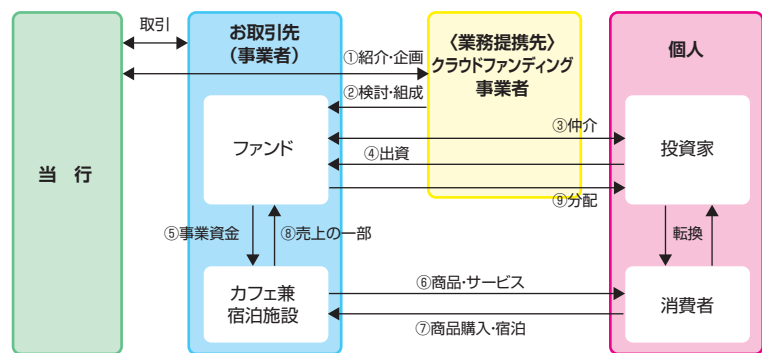
## 成長企業への投資の支援

### ○クラウドファンディングの活用

「クラウドファンディング」の仕組みや具体的なサービス、活用事例などについて紹介するセミナーを開催し、活用に向けて取り組んでおります。

「クラウドファンディング」は、事業者と投資家をインターネットサイト上で結びつけ、多数の投資家から少額の投資を募る仕組みで、都市から地方へ、さらに地域内でも資金の循環を生み出すことから、地域活性化事業への小口投資として期待されています。

### 「クラウドファンディング」スキーム図（一例）



## 活力ある地域社会の実現に向けて

### ○「京銀私募債『未来にエール』～次世代を担うこどもたちへ～」の取扱いを開始

本私募債は、当行が発行企業から受取る発行手数料の一部で図書や備品等を購入し、発行企業にご指定いただいた学校に寄贈するものです。この商品を通して、発行企業と当行はCSRの取組みのひとつとして「こどもたち」の成長を支援し、地域を担う人材を育成することにより、将来にわたり活力ある地域社会の実現を目指してまいります。なお、平成27年9月の取扱開始から平成28年3月までで45件の寄贈を行っております。



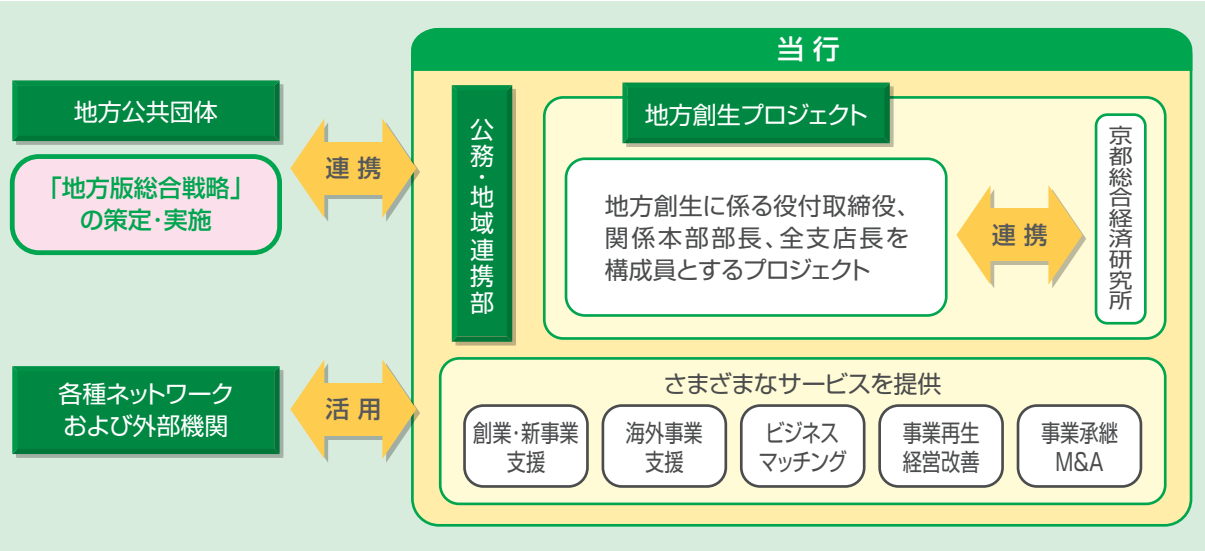


## 「地方創生」の取組み

当行は「地方創生」の取組みとして、平成26年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体が「地方版総合戦略」の策定ならびに推進を行うにあたり、地域金融機関として積極的に連携するとともに、一層の体制強化を図っております。

### ■「公務・地域連携部」の設置

当行は平成27年3月に、「地方版総合戦略」の策定および推進を支援するため、「地方創生プロジェクト」を立ち上げました。さらに、平成28年6月には地方公共団体との連携に加えて、地域の各関連団体等との連携を強化するため、専担部署として「公務・地域連携部」を設置しました。



### ■地方公共団体との連携協定

当行エリア内の地方公共団体との連携協定の締結をはじめ、幅広い分野での連携を進めることにより「地方創生」をより一層推進しております。

京丹後市	平成27年7月	地域産業振興に関する連携協定
城陽市	平成28年6月	地方創生に関する包括連携協定



### ■「地方創生ガイドブック」の公表

地方創生のための当行が提供する支援サービスをまとめた「地方創生ガイドブック」を作成し、ホームページにて公表しております。

### ■「地方創生・事業性評価 頭取賞」の新設

平成28年度より、地方創生ならびに事業性評価に取組んだ営業店を評価する表彰制度を新設いたしました。

# 個人のお客さまへの取組み

## お客さまのライフステージに合わせた商品やサービスをご提案

### 就職



貯める

総合口座

貯める・借りる・受け取る・支払うの4つの機能を1冊の通帳にまとめた商品です。「普通預金」「定期預金」および定期預金を担保に「自動融資」が利用でき、とても便利です。

借りる

カードローン

急な資金のご入用時にお借入限度額の範囲内で、何度でも繰り返しご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

マイカーローン

マイカー購入をはじめ、車検費用、自動車教習所費用や、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

殖やす  
備える

投信自動積立

毎月1万円から始められ、投資信託が初めての方でも無理なく始めることができ、ライフプランに合わせて計画的に投資することが可能です。

平準払  
個人年金保険

基本年金額をご契約時に確定し、将来の資金を計画的にご準備いただけます。ご要望に合わせて、年金開始年齢や年金支払期間を自由に選択でき、毎月5,000円からお申込みいただけます。

### 結婚 出産 子育て



借りる

教育ローン

受験料や入学金、授業料はもちろん、下宿の敷金や教科書代、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

フリーローン

冠婚葬祭資金はもちろん、物品購入資金やお借り換え資金などさまざまなお使いみちにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

備える

がん・医療保険

病気やケガに手厚い保障でしっかり備えるために、さまざまな商品をご用意しております。

### 退職後



貯める

年金自動受取

当行で年金をお受け取りのお客さまにお得なサービスがあります。  
・特別金利の「京銀年金定期」  
・「京銀ATM時間外手数料0円サービス」  
・「京銀 年金感謝プレゼント」

借りる

リバースモーゲージ型  
住宅関連ローン

住宅の新築・ご購入・増改築・修繕資金やサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金のお支払資金としてご利用いただけます。  
ご年齢が満60歳以上満80歳未満の方がご利用いただけるローンです。

殖やす

投資信託

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、資金の性格や投資の目的に適した商品等、品揃えを充実させております。

遺す

終身保険

ご家族の将来のために、一生にわたり死亡保障が継続する商品をご用意しております。

教育資金  
贈与信託

祖父母さまなどからお孫さまなどへ教育資金を一括贈与された場合に、1,500万円を上限として贈与税が非課税となる制度を利用した信託商品で、「思い」を形にすることができます。当行では三井住友信託銀行の信託代理店として取扱っております。

遺言信託

遺言書作成にかかるご相談から遺言書の保管、遺言の執行等までを、信託銀行が一連の業務として行います。当行では、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として取扱っております。

マイホーム

借りる

住宅ローン

住宅の新築・ご購入および増改築資金、住宅ローンのお借り換え資金などにご利用いただけます。がん診断保険金特約付やライフサポート団信付(就業不能保障保険、3大疾病保障特約)、全期間固定金利型住宅ローン、ミックスプラン等、さまざまな商品をご用意しております。

リフォームローン

ご自宅の増改築、修繕、システムキッチン・バリアフリー・エコ設備等の工事資金や、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

便利  
お得

京都カードネオ

当行発行のクレジットカードと、「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードが一枚となった多機能カードです。ご契約いただきますと「京銀ATM時間外手数料0円サービス」の対象となり、当行ATMが便利にご利用いただけます。



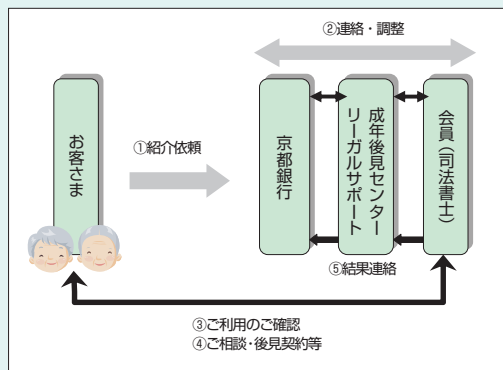
京銀  
ダイレクトバンキング

電話やパソコン・スマートフォン・携帯電話から各種お取引ができるサービスです。スマートフォンバンキングも大幅に機能拡充し、残高照会や振込・振替、税金・各種料金の払込みはもちろん、投資信託や外貨預金のお取引など資産運用メニューも便利にご利用いただけます。

高齢化社会への取組み

「成年後見制度取次サービス」を開始

急速に進展する高齢化社会に伴うお客さまからのご相談やお問い合わせに対応するため、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートと協定を締結し、「成年後見制度取次サービス」を開始しました。このサービスは、成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客さまを、当行が成年後見センター・リーガルサポートに取次ぎ、成年後見センター・リーガルサポートが推薦する司法書士を、お客さまにご紹介するものです。



資産運用、相続等のご相談

本店東館の「京銀コンサルティングプラザ」では、資産運用のほか、住宅ローン、相続・遺言等に関する相談などを承っております。

また、本店東館のほか、京都府北部エリア、京都市内・府南部エリア、大阪・神戸エリア、滋賀エリアにおいて、資産運用やライフプランに関するセミナーを開催しております。

セミナーに関するお問い合わせ

**0120-075-209**

受付時間：月～金曜日 9:00～21:00

※銀行の休業日は除きます。



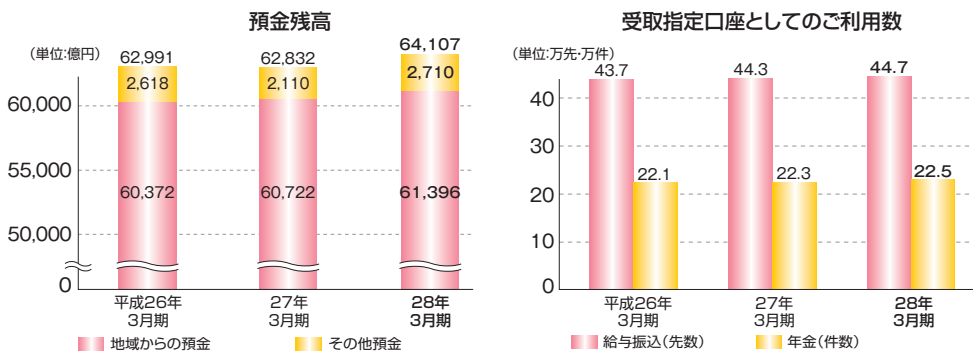
京銀コンサルティングプラザ

# 地域における預金・貸出金の状況

## 地域からの預金

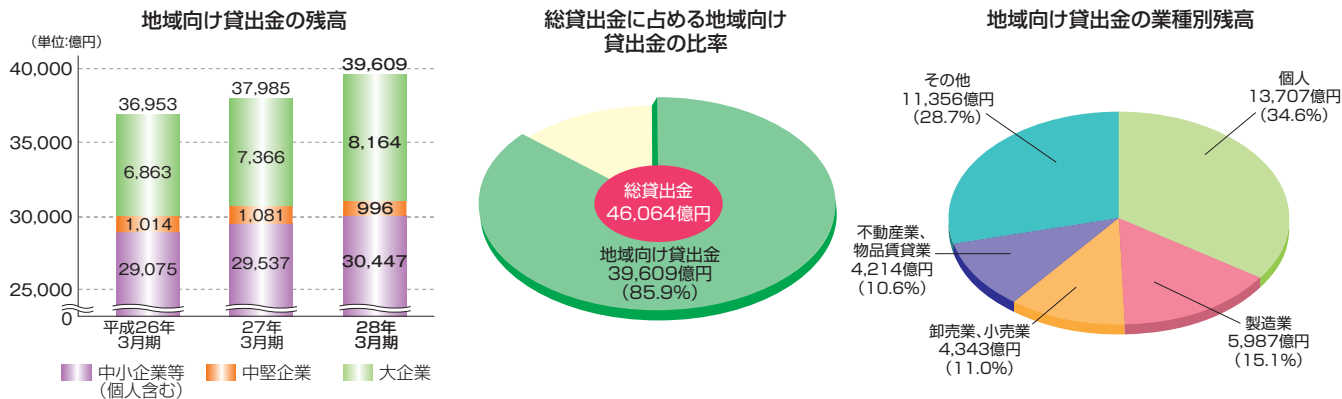
地域のお客さまよりお預りしている預金残高は、平成28年3月末現在6兆1,396億円となり、全体の95.7%を占めております。

また、給与振込や年金といった生活に密着した資金の受取指定口座としても多くのお客さまにご利用いただいております。



## 地域向け貸出金

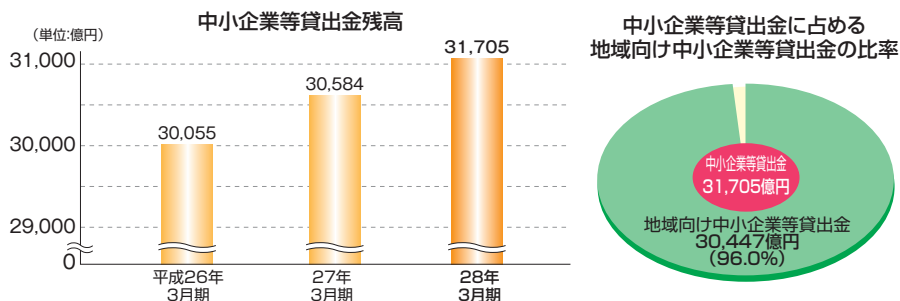
平成28年3月末現在、地域向け貸出金の残高は3兆9,609億円となり、当行全体の貸出金の85.9%を占めております。



## 中小企業等貸出金(個人含む)残高

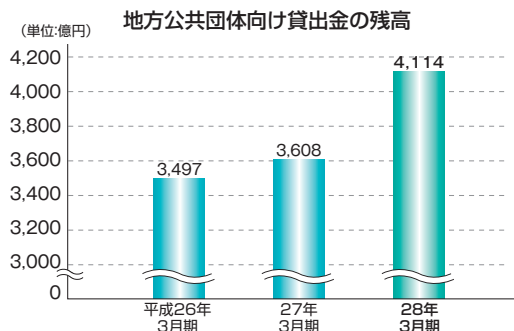
平成28年3月末現在、中小企業等貸出金残高は、3兆1,705億円となりました。

中小企業等貸出金のうち、96.0%にあたる3兆447億円が地域向けの中小企業等貸出金です。



## 地方公共団体向け貸出金

平成28年3月末現在、地方公共団体向け貸出金の残高は4,114億円となりました。当行は、京都府および地域の23市町村の指定金融機関となっているほか、地方債の引受や、グループ会社の京都総合経済研究所による調査研究業務など、地方公共団体との連携を通じた地域貢献を行っております。



# お客さま本位の実践

## 「苦情を宝の山に」サービスの改善に努めております

### 商品・サービスの充実への取組み

店頭や「お客さまの声ハガキ」等により寄せられるお客さまのご意見・ご要望・苦情等を分析し、経営への報告ならびに営業店への事例還元を行い、PDCAサイクルを展開することで、商品・サービス・事務品質等の改善や苦情の再発防止をはかっております。

※PDCAサイクル…Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Act 改善

### 「お客さまの声」をお寄せください

多くのお客さまにご意見・ご要望等をお寄せいただけるよう全店に「お客さまの声ハガキ」を設置しております。

また、お取引店のほか、本部でも窓口を設置し、承っております。



### ご意見・ご要望・苦情等

お取引店または **TEL.075-361-2211 (代表)**

(「お客様サービス室」とお申し付けください)

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

※土・日・祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません。

### 「金融ADR制度」における当行の指定紛争解決機関

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく(裁判外で)、紛争解決(ADR)機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。当行では、銀行法上の指定紛争解決機関として、「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結しております。

○連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

## CS(お客さま満足度)向上に向けた取組み

当行では、「お客さま満足度日本一の銀行」を目指して、お客さま対応の向上に努めております。お客さま満足度向上への取組みを推進する本部のお客さまサービス室と各営業店に配置しているCS推進責任者やCSリーダーが中心となって、全行を挙げて、お客さま対応の向上を目指しております。

### 行員の教育

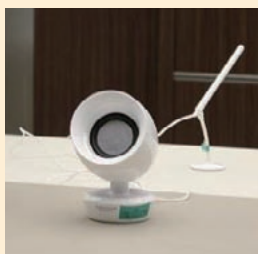
行員一人ひとりが日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、行員向けの研修や外部講師によるCSセミナーなどを定期的実施しております。



CSリーダー会議(接遇研修)

## バリアフリー化に向けた取組み

お客さまがより便利にご利用しやすいよう、営業店のバリアフリー化に向けた取組みを進めております。また、障がいのあるお客さまの利便性向上に向けた取組みについても積極的に推進しております。



### ■聴こえのバリアフリーへ

～耳につけない卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」を全店に導入～

聴覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまに、より安心してご利用いただけるよう、話す側の声を明瞭にし、聴く側の聴こえを改善するCOMUOONを西日本の地方銀行で初めて、全営業店の窓口等に設置いたしました。

COMUOONにより、話す側と聴く側の双方に気持ちの良い円滑なコミュニケーションが可能となります。

### 「京都高齢者あんしんサポート企業」

サポーター養成講座の開催～全店にサポーターが在籍～

京都地域包括ケア推進機構が主体となって推進している「京都高齢者あんしんサポート企業」制度に参加し、ご高齢のお客さまや認知症のお客さまへの対応を学ぶサポーター養成講座を定期的に行っております。



### その他の取組み

- 店舗設備のバリアフリー化(入口の段差解消、スロープ・手すり・音声誘導チャイムの設置、点字ブロックの敷設)
- 杖ホルダー、老眼鏡、助聴器、コミュニケーションボード、筆談ボード、耳マーク表示板を全店に設置
- 視覚障がい者対応ATMの設置
- 視覚等に障がいのあるお客さまが窓口で振込を行う際の手数料を、ATMを利用した場合の振込手数料と同額に引下げ
- 点字による取引明細、残高通知、満期案内等のサービスの実施
- 行員による申込書等への代筆と申込・契約内容の代読の取扱い
- 通帳見返し部への「耳マーク」シール貼付の取扱い
- ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまなどへの対応に関する行員への教育の推進

# 金融犯罪防止への取組み

## 特殊詐欺等への対応

- 特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行を挙げて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。適切な対応により特殊詐欺を未然に防止したとして、西桂支店・小倉支店・白梅町支店・山科支店が京都府警より感謝状を授与されました。
- 窓口やATMコーナーでお客さまに特殊詐欺に対する注意を促すなど被害の未然防止に努める一方、振り込み詐欺等特殊詐欺に関するご相談専用ダイヤルを設置しております。

振り込み詐欺救済法相談ダイヤル

**☎0120-075-084**

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

※土・日・祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません。



西京警察署からの表彰(西桂支店)



宇治警察署からの表彰(小倉支店)



北警察署からの表彰(白梅町支店)



山科警察署からの表彰(山科支店)

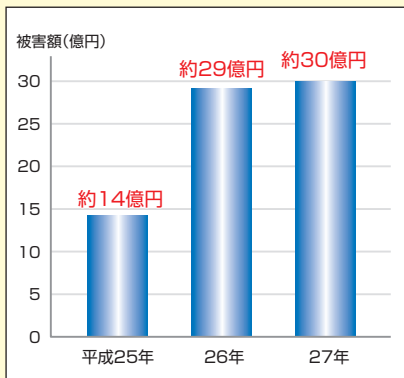
## インターネットバンキングの不正アクセス等への対応

- 個人向けインターネットバンキングでは、振込時等に毎回異なる暗証番号を入力する「可変パスワード」を採用しております。併せて、「ワンタイムパスワード」(60秒ごとに変わる1回限りのパスワード)のご利用もお勧めしております。
- 法人向けインターネットEBサービスでは、都度指定方式による「当日扱」の振込・振替の取扱いを停止しております。また、ご希望のお客さま向けに「ワンタイムパスワードサービス(スマホ認証機能付)」を提供するなど、セキュリティの強化を図っております。
- また、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、不正送金・フィッシング対策ソフト「Phish Wall プレミアム」を無償配布しておりますので、ぜひご利用ください。

## インターネットバンキングによる不正送金が多発しています!

インターネットバンキングの全国での平成27年の不正送金被害額は約30億円と過去最高であった前年を上回っております。その犯罪手口は、ますます高度化、巧妙化していることから、当行ではさまざまなセキュリティ対策を強化するとともに、ホームページ上や店頭にて注意喚起を行っています。

(警察庁まとめ)



## 偽造・盗難キャッシュカードの不正使用への対応

- 「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードの発行
- キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額の設定  
個人のお客さまのATMでの「キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額」を50万円としております。
- キャッシュカードの暗証番号・支払限度額の変更サービス  
当行ATMやセブン銀行ATMにおいて、暗証番号の変更やキャッシュカードの1日・1か月あたりの支払限度額の引下げを行っていただけます。

## マネー・ローンダリング等への対応

- マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けて、営業店での口座開設受付時において、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の徹底を行い、システムによる不正取引のモニタリングを実施しております。

# 従業員の活躍支援への取組み

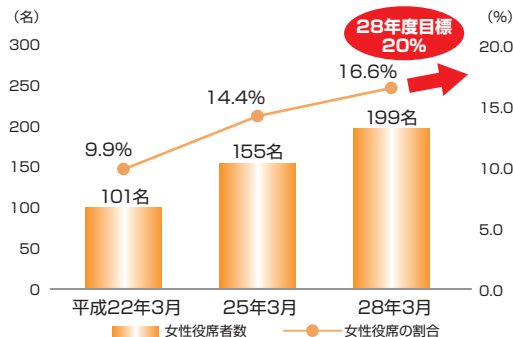
## 女性の活躍支援

当行では、従業員がいきいきと働き、一人ひとりが能力を伸ばしていけるよう、働きやすい職場づくりを進めております。

特に、女性の活躍支援については、これまで「女性キャリアサポートプロジェクト(平成19年度～)」で両立支援制度を拡充し、「きららプログラム(平成23年度～)」で女性のさらなるキャリアアップを推進してきました。

また、平成26年度からは、新たな女性活躍総合支援策「かがやきプログラム」をスタートさせております。第5次中期経営計画(平成26年度～28年度)の期間中において、全役員者数に占める女性の割合を20%まで引き上げることを目標として、「キャリア開発支援」、「早期職場復帰支援」、「かがやき支援」の3つの柱により、より一層女性の活躍を支援してまいります。

女性役員者数・全役員者数に占める女性役員者の割合



### キャリア開発支援

女性行員がより一層活躍の範囲を広げ、キャリアアップしていけるよう、様々な研修を実施。管理職への昇格を目指すマネジメント研修や、女性の法人営業担当者を養成するプログラムなど、多様な取組みが行われています。



女性主任マネジメント研修

### 早期職場復帰支援

ステージ(産休前・育休中・復帰直前)に応じたより働きやすい支援体制づくりをすべく、「プレママ研修」や「育休職場復帰サポート講座」の開催を通じて、スムーズな職場復帰を支援しています。



プレママ研修

### かがやき支援

女性行員がいきいきとかがやける職場づくりを目指し、かがやきサポートチームの創設による各種企画の推進、自分自身を見つめ直し、今後の働き方について考える機会とするワークショップ「きららかがやけ私らしく」の開催など、多様な取組みを実施しています。



ワークショップ「きららかがやけ私らしく」

## 女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定最上位である“3段階目”の認定を取得しました！ ～関西 第1号～

平成28年4月1日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認定を受けました。

当認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組み状況等の優良な企業が受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、当行は最上位である“3段階目”の認定を取得しました。この認定を受けたのは、当行が関西第1号となります。



女性活躍推進法認定マーク  
愛称「えるぼし」

○当行はこれまでの取組みにより以下の表彰を受けております。

- 平成20年度 ・「一般事業主行動計画(第1回)」認定
  - ・京都府「京都府子育て支援表彰」
  - ・厚生労働省「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」
  - ・京都市「『きょうと男女共同参画推進宣言』事業者登録制度にかかる「京都市長表彰」」
- 平成21年度 ・厚生労働省「『平成21年度 均等・両立推進企業表彰』均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」」
- 平成22年度 ・京都府「京都府 職場で取り組む健康づくり表彰」
- 平成23年度 ・「名古屋市 女性の活躍推進企業認定・表彰制度」最優秀賞
- ・「名古屋市 子育て支援企業認定・表彰制度」優秀賞
- 平成25年度 ・「一般事業主行動計画(第2回)」認定



平成21年度均等・両立推進企業表彰  
均等推進企業部門  
厚生労働大臣優良賞 受賞



2013年認定事業主

## 高齢者の活躍支援(アクティブ・シニア制度)

当行では、高齢者の雇用について、平成18年4月1日に施行された「改正高齢者雇用安定法」に伴い「シニアアドバイザー制度」を創設し、早くから65歳までの安定雇用を実現しております。また平成26年4月より、働く意欲のある65歳以上の当行退職者が、その豊富な知識と経験を生かし、70歳まで働ける制度として「アクティブ・シニア制度」を創設し、高齢者の一層の活躍の場を提供しております。

# 社会貢献への取組み

## 環境方針

### 基本理念

わたくしたち京都銀行は、1200年を超える歴史都市京都を本拠に、美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指します。

こうした地域の豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていくことは、わたくしたちの社会的使命であり、環境問題を経営の重要課題として認識し、全役職員が積極的に環境保全に取り組んでまいります。

### 行動指針

- (1)環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2)企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- (3)省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- (4)環境に配慮した金融商品およびサービス等の提供を通じて、環境保全活動に取り組むお客様を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
- (5)役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。
- (6)この環境方針および環境に関連する取組みにつきましては、役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

### 第二次環境プラン(平成26年度～平成28年度)

電気、ガス、ガソリンの各使用量について、平成25年度を基準として毎年1%以上の削減を数値目標としております。

#### 銀行本体の取組み

- 省エネ活動の推進
- 環境に配慮した店舗づくり
- 省資源化とリサイクル
- 情報開示

#### お客さま・地域社会に向けた取組み

- 森林保全活動
- 環境配慮型商品・サービス
- 地域の環境プロジェクトとの連携

#### 役職員の取組み

- 家庭におけるエコライフ
- 環境ボランティア

## 次世代に美しい森林を引き継いでいくために

京都府は森林が面積のおよそ4分の3を占める緑豊かな地域です。この素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくためにも、森林保全への取組みを積極的に推進しております。

### 「京都モデルフォレスト協会」の活動への参画

「京都モデルフォレスト協会」は、森林から恵みを受けるすべての京都府民の参画と協働により、府民共有の貴重な財産である京都の森林を守り育てる取組みを行っています。

当行は、当協会が行う地球温暖化や災害の防止、景観の保全に向けた森林整備活動などに積極的に参加しております。

### 「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動への参画

美しく健全な森を次世代に引き継いでいく活動を行う「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、当行などが中心となり平成20年に発足しました。現在は地方銀行64行が参加し、情報交換会などを通じて各地域の有効情報の共有に努めております。



### 京都銀行の森林整備・育成活動

当行では、「京銀ふるさとの森」(京都市西京区の当行嵐山グラウンド内)、「京銀まなびの森」(京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス敷地内)での育成活動や、「京銀ふれあいの森」(京都市北区の本山国有林内)での整備活動に取り組んでおります。

### ウッドデザイン賞2015「奨励賞」受賞

平成27年12月に林野庁後援の「ウッドデザイン賞2015」において「奨励賞」を受賞しました。これまで32か店で店舗内装に地域産材を取入れており、金閣寺支店や高槻支店など一部の店舗では、当行が森林整備活動を行う「京銀ふれあいの森」の間伐材を使用しております。今後も環境や景観に配慮した店舗づくりを進め、地域の木材利用の推進に努めてまいります。



高槻支店(平成27年7月新築)



## 地域社会との共生

### 「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結

平成28年3月に、京都BCP行動指針※の趣旨に則り、京都府及び京都府内に本店を置く3信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結いたしました。本協定は、大規模広域災害等の危機事象時において、相互に協力して京都府内の金融機能を維持または早期に復旧させ、京都の活力を維持・確保することを目的としております。

※京都BCP行動指針…大規模広域災害発生時における企業等の早期の立ち直りが、地域社会全体の活力の維持・向上につながるといふ観点から、BCP(事業継続計画)の考え方を「京都」全体に適用し、地域全体で連携した対応により「京都」の活力を守るための方策をとりまとめ、平成26年に京都府が策定した行動指針。

### 地元スポーツチームのサポートを通じた地域貢献

スポーツ振興を通じて地域の活性化に貢献するため、地元京都のサッカー клуб「京都サンガF.C.」およびバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」を地域の皆さまとともにサポートしております。



## テレビCM「なが——い、おつきあい。」



平成28年5月、テレビCM「京銀 川柳劇場」に第五話「嬉しくて」篇、第六話「ちと遊ぶ」篇が新たに加われました。今後も地域金融機関の使命である「地域のお客さまとの『なが——い、おつきあい。』」ができる銀行であり続けることを原点として行動してまいります。

〈京銀 川柳劇場 第五話「嬉しくて」篇〉

嬉しくて  
グラブしたまま  
眠った子

〈京銀 川柳劇場 第六話「ちと遊ぶ」篇〉

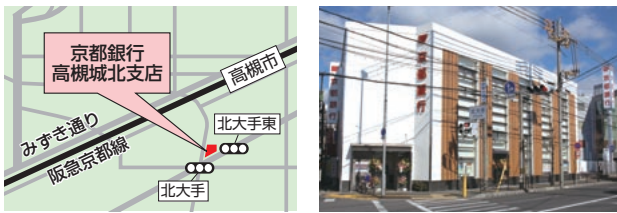
孫が来ず  
用意のオモチャで  
ちと遊ぶ

そんなアナタと～♪ なが——い、おつきあい。



# チャネルの充実

## 高槻城北支店 開設



平成28年1月に「高槻城北支店」を開設いたしました。新店舗はお客さまがゆっくりとご相談いただけるよう窓口や相談ブース等をゆとりをもって配置するとともに、土曜日にもご利用いただける「全自動貸金庫」も設置しております。

## 刈谷支店 開設



平成28年7月愛知県刈谷市に「刈谷支店」を開設いたしました。刈谷市は、多くの自動車関連企業の本社や工場が所在する活気あふれるエリアで、当行では愛知県内2か店目の支店となります。

## 西陣支店 新築



平成28年4月新築オープン。外壁に自然石を使い、歴史ある店舗にふさわしい重厚感ある新店舗に生まれ変わりました。

## 牧野支店 新築移転



平成28年6月、ゆったりとした「ご相談ブース」や土曜日にもご利用いただける「全自動貸金庫」の設置など、機能を一層充実させ、新築移転しました。

## 休日営業店舗の利便性向上

### 「土・日パーソナルプラザ」【土・日曜日9:30～17:00】

#### 下鴨支店 長岡支店 大久保支店

※現金業務等のお取扱いは15時までとさせていただきます。

- ローンのご相談・お申込み
- 資産運用のご相談・お申込み
- 全自動貸金庫のお申込み（長岡支店・大久保支店） など

・普通預金・貯蓄預金の新規開設・お預入れ・お引出し  
（現金のお引出しは原則として100万円以内といたします。）

- ・定期預金・定期積金のお預入れ・ご解約
- ・お振込みの受付（翌営業日のお振込みとなります。）
- ・京都府・京都府内市町村の税金等の納付（京都府・京都府内市町村の各種税金と国民健康保険料などの料金に限ります。）
- ・公共料金等のお支払い（一部お取扱いきれないものもございます。）
- ・口座振替のお手続き

### 「土・日ご相談プラザ」【土・日曜日9:00～17:00】

#### 伏見支店 松井山手支店 草津支店 高の原支店

- ローンのご相談・お申込み
- 資産運用のご相談・お申込み
- 全自動貸金庫のお申込み など

### 「土曜ご相談プラザ」【土曜日9:00～17:00】

#### 西大津支店 交野支店 生駒支店 川西支店

- 新規口座のお申込み（お通帳のお渡しは後日となります。）

## 住宅ローンの相談窓口

ローン営業部 平日・土・日曜日（水曜日休業）

本店ローン営業部（本店東館1階） 【9:00～17:00】

下鴨ローン営業部（下鴨支店内） 【9:00～17:00】（土・日曜日9:30～17:00）

大阪ローン営業部（大阪営業部2階） 【9:00～17:00】

住宅ローンプラザ 土・日曜日 【9:00～17:00（事前予約制）】

桂川住宅ローンプラザ 南草津住宅ローンプラザ 刈谷住宅ローンプラザ

※住宅ローンプラザは事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受付できない場合がございます。

※上記いずれの窓口も5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。

## インターネットでのローン申込み開始

### 各種ローンのインターネット申込み受付をスタート

平成27年10月 京銀カードローンW インターネット申込み受付スタート  
 平成28年 3月 京銀マイカーローン 京銀教育ローン 京銀住宅リフォームローン  
 京銀フリーローン「グッドサポート」 インターネット申込み受付スタート



## ATMの利便性向上

### 「京銀ATM時間外手数料0円サービス」

4つの条件のいずれかを満たす個人および個人事業主のお客さまは、当行ATMの時間外手数料が無料となり、土・日・祝日や時間帯を気にせず当行ATMをご利用いただけます。

### イオン銀行ATM

イオン銀行ATMで当行のキャッシュカードがご利用いただけます。

#### 京都府外のイオン銀行ATM(ご利用時間・手数料)

	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
お引出し	平日	108円	無料		108円
お振込み※	土日祝	108円			
お預入れ	平日	無料			
	土日祝	無料			

#### 京都府内のイオン銀行ATM(ご利用時間・手数料)

	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
お引出し	平日	216円	108円		216円
お振込み※	土日祝	216円			
お預入れ	平日	無料			
	土日祝	無料			

\*イオン銀行以外の金融機関へのお振込みは、別途振込手数料216円が必要です。

### 提携ATM

ゆうちょ銀行ATM	京都銀行とゆうちょ銀行のキャッシュカードがそれぞれのATMで相互にご利用いただけます。
ステーションATM エキバンク	京阪電車駅構内の「ステーションATMエキバンク」では、お引出し、お預入れのほか、お振込みや定期預金のお預入れなどのお取引がご利用いただけます。
コンビニATM	下記のコンビニATMで、当行のキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。 (毎週月曜日の2:00~6:00はご利用いただけません)

セブン銀行  
(セブンイレブン・イトーヨーカドー)

コンビニATM  
E-net  
(ファミリーマート)

ローソン  
ATM  
(ローソン)

## ネットダイレクト支店

24時間365日営業のインターネット上の支店で、「銀行の営業時間中には忙しくていけない」、「近くに銀行が無くて不便」というお客さまもネットダイレクト支店なら、銀行にご来店いただくことなく郵送で口座開設のお手続きができます。



<http://www.kyotobank.co.jp/netdirect/>

**0120-706-801**

### コミュニケーションロボット『Sota(ソータ)』 実証実験への参加 ~地域金融機関初~

株式会社NTTデータが開発を進める顧客対応支援を目的とするコミュニケーションロボット「Sota」の実証実験に協力しております。

近年、目覚ましい発展を遂げる人工知能やロボティクス技術はさまざまな分野での活用が検討されております。今回の実証実験では「Sota」が店頭で行うお客さまとの対話を通じて各地域の特性や特色を把握するための情報を収集し、お客さまへの対応力やマーケティング活用等による利便性の向上を目指します。



# 各種方針等

## 金融商品の勧誘に関する方針

当行は、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、法令・諸規則に則り、次の方針を遵守し、適切な勧誘を行います。

1. 適切な金融商品の勧誘 お客さまの知識・経験・財産の状況・商品の購入(運用)目的、その他お伺いすることのできました事項などを踏まえ、適切な商品をお勧めいたします。
2. 重要事項の説明 お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分ご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 誠実・公正な勧誘 誠実・公正な勧誘に努め、断定的な判断による説明、事実と反する説明など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 勧誘の場所・時間帯 お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などでの勧誘は行いません。
5. 関係法令の遵守等 お客さまに適切な勧誘が行えるよう、関係法令を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

## 保険募集指針

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について
  - (1) 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
  - (2) 当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧や商品内容等の情報提供を行って参ります。
2. 保険契約の引受について
  - (1) 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
  - (2) お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
  - (3) 保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。
3. 保険契約のリスクについて
  - (1) 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
  - (2) お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額より少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込保険料の合計額を下回ることがあります。
  - (3) 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
  - (4) 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」、「注意喚起情報」、「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認ください。努めて参ります。
4. 保険募集に関する当行の責任について
  - (1) 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
5. ご契約後の当行の対応について
  - (1) ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
    - ① 保険契約の内容に関する照会への対応 ② 保険金等のお支払いなどを含む各種お手続き方法に関する照会への対応 ③ 保険契約に関するお客さまからのご相談・苦情への対応など
  - (2) 当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関する照会、ご相談・苦情等につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします(ご照会・ご相談・苦情等の内容によっては、当該保険契約の引受保険会社等に連絡のうえ、対応させていただく場合があります)。
  - (3) 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等をご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

お問い合わせ先	お客さまのお取引店 または個人営業部 業務管理室 075-361-2288 【受付時間:平日 9:00~17:00(銀行営業日)】
苦情受付窓口	お客さまのお取引店 またはお客様サービス室 075-361-2211(代) 【受付時間:平日 9:00~17:00(銀行営業日)】

## プライバシーポリシー

### 1. 基本方針

当行は、個人情報(お客さま個人を識別することができる情報)および個人番号(いわゆるマイナンバー)を適切に保護することが重要であると認識し、次の方針を遵守いたします。

#### (1) 関係法令等の遵守

個人情報および個人番号の保護に関する関係法令およびその他の規範を遵守して、お客さまの個人情報を取扱います。

#### (2) 収集・利用・提供

① お客さまの個人情報および個人番号は、お客さまのお取引やサービスを提供するために、適正かつ適法な方法により収集します。例えば、以下のような情報源から個人情報を収集することがあります。

(収集する情報源の例)

- 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(お客さまからの申込書等の書面の提出、お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力)
- ② お客さまの個人情報は、あらかじめお客さまの同意を得た場合、および法令に定める場合を除き、利用目的の範囲内で利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のために利用するなど収集の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。なお、個人番号については、法令で認められた事務のためにのみ、利用目的の範囲内で利用します。
- ③ お客さまの個人情報は、法令に定める場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者に提供しません。なお、個人番号をその内容を含む個人情報については、お客さまの同意を得た場合であっても、法令に定める場合を除き、第三者に提供しません。

※上記は、「プライバシーポリシー」本文を抜粋して掲載しております。「プライバシーポリシー」本文は、当行ホームページをご覧ください。

### (3) 個人情報の適正管理

お客さまの個人情報および個人番号は、紛失・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないように安全対策を講じて適正に管理します。

### (4) 苦情処理体制の整備

お客さまからの個人情報および個人番号の取扱いに関する苦情に対し適切かつ迅速に取組み、そのために必要な体制の整備に努めます。

### (5) 個人情報保護の取組みの維持・改善

お客さまの個人情報および個人番号の取扱いが適正に行われるように役員への教育を徹底し、適正な取扱いが行われるように点検するとともに、個人情報保護の取組みを継続的に見直し改善に努めます。

### (6) ダイレクトメール等の中止

ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

### (7) 個人データの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。(委託する業務の例)

- 取引明細通知書(ステートメント)発送に関わる業務
- 外国為替等の対外取引関係業務
- ダイレクトメールの発送に関わる業務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 個人番号を記載する法定書類作成業務

## 預金保険制度について

預金保険制度とは、「預金保険機構」によって運営されており、この制度に加入している金融機関が経営破綻の状態に陥り、預金の払い戻しができなくなった等の場合に、預金保険機構がその金融機関に代わって「金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等」を限度として支払ったり(いわゆるペイオフ)、破綻金融機関に係る合併等に対して資金を援助するなどの方法により、預金者を保護するための制度です。

「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を全て満たす「決済用預金」に該当する預金は全額保護され、「決済用預金」に該当しない預金は定額保護(1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護)となります。

具体的には、当座預金と利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護の対象となり、利息のつく普通預金は定額保護となります。

なお、ペイオフは金融機関が破綻した場合の預金者保護措置の一つであり、健全経営を行っている限り適用されるものではありません。当行は、引き続き経営の健全性を堅持し、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

#### ◆預金保護の概要

		保護の範囲
預金保険の対象預金等	別段預金	利息がつかない等の3要件を満たす預金 <sup>(注1)</sup> は全額保護
	当座預金	
	普通預金	
	定期預金	
対象外預金等	定期積金	合算して元本1,000万円 <sup>(注2)</sup> までとその利息等 <sup>(注3)</sup> を保護(1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます)
	定期積金	
	貯蓄預金	
	通知預金等	
対象外預金等	外貨預金	保護対象外(破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます)
	譲渡性預金	

(注1)

「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので決済用預金といえます。

(注2)

当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります。(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。

(注3)

定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすものも利息と同様保護されます。

# 資料編

## コーポレートデータ

沿 革	44
役 員	45
執行役員	45
組 織	46
グループ会社	47
店舗・ATMネットワーク	48
店舗のご案内	49
盗難・紛失時のご連絡先	51
店舗外キャッシュコーナーのご案内	52
キャッシュコーナーのご利用時間と手数料	54
休日営業店舗、平日営業時間延長店舗等	54

## 商品・サービスのご案内

主要な業務の内容	55
預金業務	56
融資業務	57
投資信託業務	58
生命保険代理店業務	62
損害保険代理店業務	63
信託代理店業務	63
証券業務	63
国際業務	64
確定拠出年金(401k)向け運用商品提供業務	64
エレクトロニックバンキングサービス	64
ダイレクトバンキングサービス	64
その他業務	65
主な手数料	65

## 事業の概況

経営環境と業績	69
主要な経営指標の推移	70

## 業績および財務データ

連結財務諸表	71
セグメント情報等	81
財務諸表	82
会計監査人の状況	86
損益の状況	87
預金業務	91
貸出業務	93
証券業務	96
有価証券関係情報	98
デリバティブ取引情報	101
国際業務	103
そ の 他	103
従業員の状況	103
株式・資本の状況	104

## 自己資本の充実の状況

〈自己資本の構成に関する開示事項〉	105
〈定性的な開示事項〉	
連結の範囲に関する事項	107
自己資本調達手段の概要	107
自己資本の充実度	108
信用リスク	109
信用リスク削減手法	111
派生商品取引及び	
長期決済期間取引の取引相手のリスク	111
証券化エクスポージャー	111
マーケット・リスク	112
オペレーショナル・リスク	112
銀行勘定における出資等又は	
株式等エクスポージャー	112
銀行勘定における金利リスク	112
〈定量的な開示事項〉	
自己資本の充実度	113
信用リスク	114
信用リスク削減手法	126
派生商品取引及び	
長期決済期間取引の取引相手のリスク	126
証券化エクスポージャー	127
マーケット・リスク	127
銀行勘定における出資等又は	
株式等エクスポージャー	128
信用リスク・アセットのみなし計算が	
適用されるエクスポージャー	129
銀行勘定における金利リスク	129

報酬等に関する開示事項	130
-------------	-----

索 引	131
-----	-----

## コーポレートデータ

## 沿革

## ●あゆみ

当行は昭和16年10月1日、京都府下の4行が合併し、「丹和銀行」として創立されました。昭和25年に「京都府本金庫事務」を受託、続く昭和26年に「京都銀行」と改称するとともに、昭和28年には本店を京都市に移転して名実ともに京都の中核金融機関としての体制を整えました。

以後、京都府最大のリテールバンクとして京都府一円にわたる金融の円滑化と地元産業発展のお役に立つため、サービスの強化に努めてまいりました。

## ●年表

昭和16年 1941	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行および丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立(本店 福知山市)
昭和18年 1943	京都支店開設
昭和25年 1950	京都府本金庫事務を受託
昭和26年 1951	京都銀行と改称 資本金1億円に増資
昭和28年 1953	本店を福知山市より現在地へ移転 大阪支店開設
昭和29年 1954	資本金2億円に増資 外国為替公認銀行の認可を取得
昭和31年 1956	資本金3億円に増資
昭和34年 1959	東京事務所開設
昭和35年 1960	資本金6億円に増資
昭和38年 1963	東京支店開設 資本金12億円に増資
昭和41年 1966	経営相談所開設 新本店(現本店)竣工
昭和42年 1967	資本金24億円に増資
昭和46年 1971	資本金40億円に増資
昭和47年 1972	事務センター完成、稼働
昭和48年 1973	総合オンラインシステムへの移行開始 資本金55億円に増資 京都証券取引所へ上場
昭和50年 1975	資本金66億円に増資
昭和52年 1977	海外の銀行とのコルレス業務開始 全店総合オンラインシステム移行完了
昭和53年 1978	総預金1兆円達成 資本金90億円に増資
昭和56年 1981	第2次総合オンラインシステム完成 貸出金1兆円達成
昭和57年 1982	コルレス包括承認銀行に昇格
昭和58年 1983	国債等窓口販売業務開始
昭和59年 1984	資本金128億円に増資 東京証券取引所、大阪証券取引所へ上場 創業100年
昭和60年 1985	担保附社債信託法による社債受託業務開始 ディーリング業務開始 ロンドン駐在員事務所開設
昭和61年 1986	総預金2兆円達成 ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年 1988	ニューヨーク支店開設

平成12年以降は、滋賀県の草津支店開設を皮切りに、京都府とそれに隣接する滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県との2府3県において、「広域型地方銀行」を目指して店舗・ATMネットワークの拡充をはかっております。

平成26年4月よりスタートした、第5次中期経営計画では、「広域型地方銀行・第2ステージ」として、地域のメインバンクを目指し、地域に密着した営業を展開しております。

引き続き地域金融機関としての使命と役割を十分認識し、地域の皆さまとともに歩み続けてまいりたいと考えております。

平成元年 1989	香港駐在員事務所開設 貸出金2兆円達成
平成2年 1990	総預金3兆円達成
平成3年 1991	香港現地法人「京都国際財務(香港)有限公司」営業開始
平成4年 1992	資本金201億円に増資
平成6年 1994	信託代理店業務開始 吉祥院センター完成
平成7年 1995	新総合オンラインシステム(新勘定系システム)の稼働
平成8年 1996	資本金271億円に増資
平成10年 1998	投資信託窓口販売業務開始 ニューヨーク支店、ロンドン駐在員事務所廃止、香港現地法人営業終了
平成11年 1999	ダイレクトバンキングセンター開設
平成12年 2000	草津支店開設(滋賀県へ初出店)
平成13年 2001	損害保険代理店業務開始
平成14年 2002	預金・譲渡性預金4兆円達成 生命保険代理店業務開始
平成15年 2003	事務センターにおいて「ISO9001」と「ISO14001」を同時取得
平成16年 2004	基幹システムを「NTTデータ地銀共同センター」へ移行 高の原支店開設(奈良県へ初出店) 尼崎支店開設(兵庫県へ融資特化型店舗として初出店) 上海駐在員事務所開設 証券仲介業務開始
平成17年 2005	ネットダイレクト支店開設 「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードを導入 貸出金9兆円達成
平成18年 2006	預金・譲渡性預金5兆円達成、住宅ローン1兆円達成 本店東館開設
平成19年 2007	阪神営業本部開設 クレジットカードの銀行本体発行業務の開始
平成21年 2009	預金・譲渡性預金6兆円達成
平成22年 2010	「京都銀行金融大学校」設立 滋賀営業本部開設
平成23年 2011	名古屋支店開設 創立70周年
平成24年 2012	貸出金4兆円達成 大連駐在員事務所開設
平成25年 2013	大阪営業部開設 「新営業店システム」の導入実施 バンコク駐在員事務所開設
平成26年 2014	第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」開始 「京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス」竣工 預金・譲渡性預金7兆円達成
平成27年 2015	「地方創生プロジェクト」組成 東京営業部開設
平成28年 2016	公務・地域連携部設置

## 役員



取締役会長（代表取締役）  
高崎秀夫  
たかさき ひでお



取締役頭取（代表取締役）  
土井伸宏  
どい のぶひろ



専務取締役（代表取締役）  
小林正幸  
こばやし まさゆき



専務取締役（代表取締役）  
井野口順治  
いのぐち じゅんじ



常務取締役  
仲雅彦  
なか まさひろ



常務取締役  
人見浩司  
ひとみ ひろし



常務取締役  
阿南雅哉  
あなみ まさや



常務取締役（本店営業部長）  
岩橋俊郎  
いわはし としろう

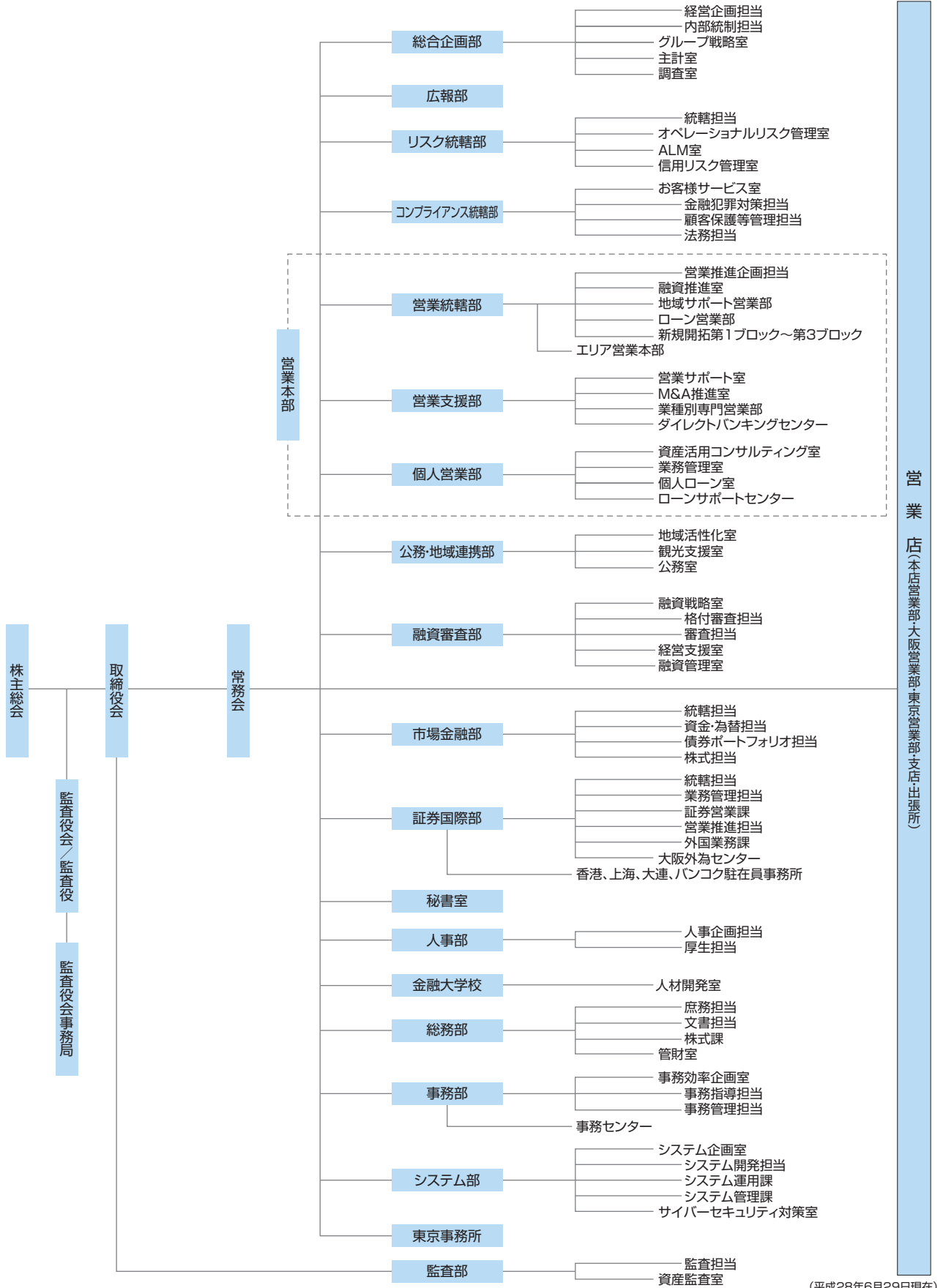
取締役相談役	柏原康夫 かしはら やすお	取締役（非常勤）	小石原 範和 こいしはら のりかず	常任監査役	西山忠彦 にしやま ただひこ	監査役（非常勤）	佐藤信昭 さとう のぶあき
取締役（非常勤）	中間信一 なかま しんいち			常任監査役	松村孝之 まつむら たかゆき	監査役（非常勤）	石橋正紀 いしばし まさき

## 執行役員

常務執行役員（大阪営業部長）	奥野 浩 おくの ひろし	執行役員（総合企画部長）	床本敬三 とこもと けいぞう	執行役員（総務部長）	安藤浩行 あんどう ひろゆき	執行役員（人事部長）	安井幹也 やすい みきや
常務執行役員（東京営業部長）	中 英也 なか ひでや	執行役員（監査部長）	濱岸嘉彦 はまぎし よしひこ	執行役員（リスク統轄部長）	幡 宏幸 はた ひろゆき	執行役員（融資審査部長）	和田 実 わだ みのる
執行役員（名古屋支店長）	多賀野 博一 たがの ひろかず	執行役員（営業統轄部長 兼 営業統轄部阪神営業本部長）	奥田正男 おくた まさお	執行役員（個人営業部長）	脇 一博 わき かずひろ		
執行役員（証券国際部長）	山本弘之 やまもと ひろゆき	執行役員（市場金融部長）	山中善裕 やまなか よしひろ	執行役員（営業支援部長）	西村浩司 にしむら ひろし		

(平成28年6月29日現在)

組織



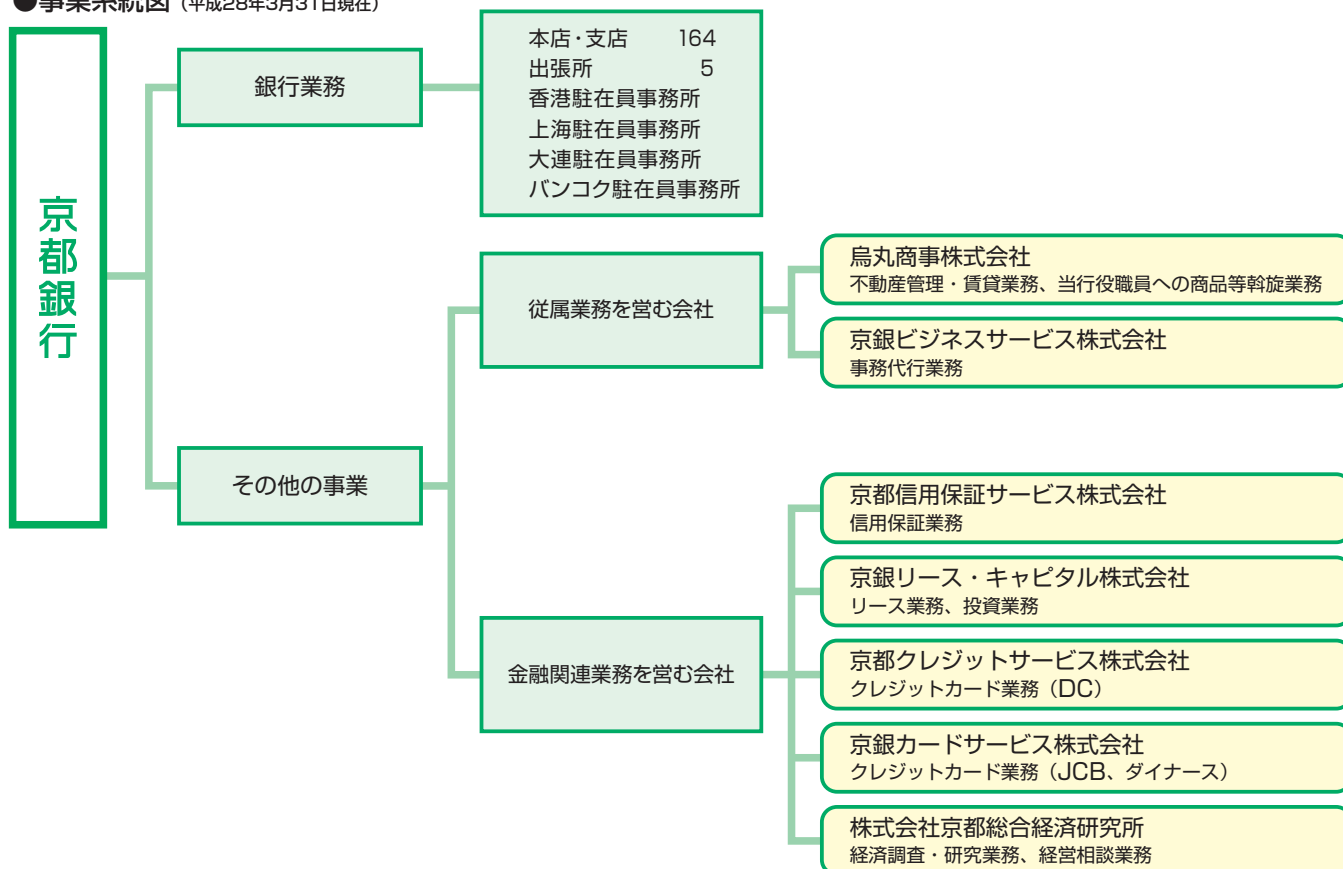
営業店(本店営業部大阪営業部東京営業部支店出張所)



## グループ会社

京都銀行グループは、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

### ●事業系統図 (平成28年3月31日現在)



### ●連結子会社の概況

(平成28年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
烏丸商事株式会社	〒604-8136 京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地 TEL075(255)0114	昭和33年10月1日	10	100.00	-
京銀ビジネスサービス株式会社	〒601-8123 京都市南区上烏羽南塔ノ本町25番地 TEL075(682)5403	昭和58年7月1日	10	100.00	-
京都信用保証サービス株式会社	〒604-8136 京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地 TEL075(211)0400	昭和54年10月18日	30	49.00	-
京銀リース・キャピタル株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL075(361)3232	昭和60年6月10日	100	22.42	66.66
京都クレジットサービス株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL075(341)5500	昭和57年11月15日	50	30.00	62.10
京銀カードサービス株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL075(344)2211	平成元年9月18日	50	25.00	55.00
株式会社京都総合経済研究所	〒600-8416 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 TEL075(361)2377	昭和62年4月1日	30	21.66	78.33

(注)連結子会社は7社、非連結子会社は2社ございます。

# 店舗・ATMネットワーク (平成28年7月19日現在)

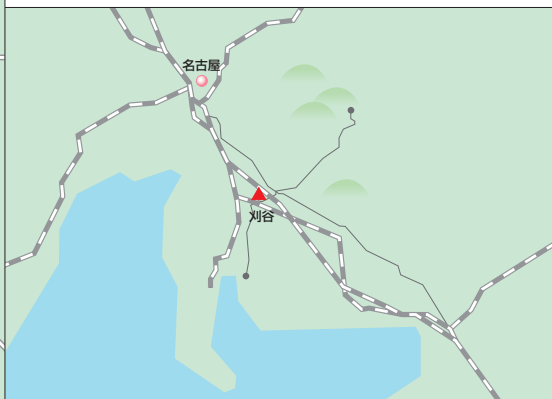


- ★ …「土・日パーソナルプラザ」設置店      ◆ …「土曜ご相談プラザ」設置店
- …「土・日ご相談プラザ」設置店      ▲ …「住宅ローンプラザ」設置店

(出)は出張所です。左図記載以外に東京営業部、ネットダイレクト支店、振込専用支店がございます。

◎：世界文化遺産「古都京都の文化財」

- |         |         |         |        |
|---------|---------|---------|--------|
| 1 延暦寺   | 2 宇治上神社 | 3 平等院   | 4 高山寺  |
| 5 上賀茂神社 | 6 金閣寺   | 7 龍安寺   | 8 仁和寺  |
| 9 下鴨神社  | 10 銀閣寺  | 11 天龍寺  | 12 二条城 |
| 13 苔寺   | 14 清水寺  | 15 西本願寺 | 16 東寺  |
| 17 醍醐寺  |         |         |        |



(平成28年7月19日現在)

## 店舗・ATMの設置状況

(平成28年3月31日現在)

	店舗	店舗外ATM	セブン銀行との共同ATM
京都府(20)	111か店	230か所	323か所
大阪府(16)	29か店	36か所	1,238か所
滋賀県(7)	12か店	36か所	224か所
奈良県(5)	7か店	8か所	146か所
兵庫県(5)	8か店	3か所	700か所
その他	2か店	—	18,097か所
合計	169か店	313か所	20,728か所

※( )内は地域における店舗設置市町村数。  
 ※店舗にはネットダイレクト支店、振込専用支店および出張所を含んでおります。  
 ※店舗外ATMにはステーションATMエキバンクを含んでおります。

# 店舗のご案内 (平成28年7月19日現在)

## 京都市 57本支店 3出張所

### ■下京区

☆	本店営業部 ほんてんえいぎょうぶ	烏丸通松原上る薬師前町700	075(361)2211
☆	四条支店 しじょう	四条通寺町西入奈良物町376	075(221)7666
☆	七条支店 しちじょう	七条通大宮東入大工町107	075(371)6161
☆	京都駅前支店 きょうと えきまえ	烏丸通七条下る東塩小路町731	075(371)5111
☆	河原町支店 かわらまち	河原町通五条上る安土町612	075(351)8636
☆	大宮支店 おのみや	四条通猪熊東入唐津屋町510	075(841)5306
☆	西七条支店 にしななじょう	西七条北衣田町49-2	075(315)2111

### ■上京区

☆	西陣支店 にしじん	千本通元誓願寺上る南辻町365	075(463)4141
☆	出町支店 でまち	今出川通寺町東入大宮町326	075(211)3561
☆	白梅町支店 はくばいちょう	今小路通七本松西入末之口町448-5	075(461)9155
	府庁出張所 ふちょう	下立売通新町西入藪ノ内町85-4 (京都府庁内)	075(451)4666

### ■中京区

☆	三条支店 さんじょう	三条通烏丸東入梅忠町9	075(211)0101
☆	府庁前支店 ふちょうまえ	丸太町通西洞院東入る梅屋町166	075(221)7441
☆	京都市役所前支店 きょうと しやくしょまえ	寺町通御池上る上本能寺前町486-2 (ジオグランデ寺町御池1階・2階)	075(255)5811
☆	円町支店 えんまち	西ノ京円町26	075(466)3811
☆	二条駅前支店 にしじょうえきまえ	西ノ京東梅尾町6 (京都府医師会館1階)	075(803)6655

### ■左京区

☆	聖護院支店 しょうご いん	岡崎徳成町27	075(762)3311
☆	銀閣寺支店 ぎんかくじ	浄土寺東田町57	075(771)4177
☆	下鴨支店 したかも	下鴨本町25	075(721)2211
☆	高野支店 たかの	高野東開町21	075(781)8161
☆	修学院支店 しゅうがくいん	山端岩町田町6-3	075(711)2161
☆	百万遍支店 ひゃくまんべん	田中里ノ内町40	075(711)3131
☆	三宅八幡支店 みやけ はちまん	岩倉三宅町364-20	075(711)6211

### ■右京区

☆	西院支店 さい	西院巽町38-2	075(311)1191
☆	西五条企業会館支店 にしごじょうきぎょうかいかん	西院東中水町17 (京都府中小企業会館内)	075(321)5511
☆	西四条支店 にしよんじょう	山ノ内池尻町1-1	075(321)0101
☆	常盤支店 とぎわ	常盤馬塚町15-8	075(881)8141
☆	帷子ノ辻支店 かたけら の つじ	太秦帷子ケ辻町35-9	075(861)1511
☆	嵯峨支店 さ が	嵯峨天竜寺今堀町22-6	075(861)1581
☆	太秦安井支店 うずまさ やすい	太秦安井馬塚町18-8	075(802)5111
☆	西京極支店 にしきょうごく	西京極西池田町13-3	075(311)2277
☆	北桑支店 ほくそう	京北周山町東丁田3-2	075(852)0007

### ■西京区

☆	桂支店 かつら	桂野里町35-5	075(381)2101
☆	上桂支店 かみかつら	山田中吉見町15-1	075(381)7111
☆	洛西支店 らくさい	大原野東境谷町2-5-2	075(331)1111
☆	松尾支店 まつお	嵐山宮ノ前町46-12	075(882)7121
☆	西桂支店 にしかつら	桂南巽町135	075(392)2311

### ■北区

☆	紫野支店 むらさきの	紫野宮西町16-2	075(441)4121
☆	鞍馬口支店 くら まぐち	小山下総町53-2	075(441)8111
☆	上堀川支店 かみほりかわ	紫竹下本町24	075(491)9124
☆	金閣寺支店 きんかくじ	衣笠北天神森町28	075(463)0281
☆	紫竹支店 しちく	紫野西泉堂町3-1	075(493)8811

### ■南区

☆	九条支店 くじょう	東寺東門前町1	075(691)2101
☆	吉祥院支店 きつしょういん	吉祥院這登西町49	075(672)1911
☆	東九条支店 ひがしくじょう	東九条西礼ノ辻町46	075(691)3811
☆	久世支店 くぜ	久世殿城町32	075(932)5511
☆	第二市場出張所 だいに しじょう	吉祥院石原東之口2 (京都市中央卸売市場第二市場内)	075(672)2988

### ■東山区

☆	東山支店 ひがしやま	広道通松原上る辰巳町105	075(561)9167
---	---------------	---------------	--------------

### ■山科区

☆	山科支店 やましな	竹鼻竹の街道町24	075(581)5151
☆	山科中央支店 やましなちゅうおう	柳ノ池尻町14-1	075(591)2211
☆	西山科支店 にしやましな	西野八幡田町28-3	075(581)1411
☆	山科小野支店 やましな おの	小野鐘付田町122	075(575)2020

### ■伏見区

☆	下鳥羽支店 しもとぼ	中島堀端町101	075(612)8600
☆	稲荷支店 いなり	深草稲荷中之町41	075(641)5301
☆	伏見支店 ふし	東大手町766-3	075(611)3281
☆	淀支店 よど	淀池上町159-2	075(631)3301
☆	墨染支店 すみぞめ	深草北新町633	075(643)1811
☆	向島支店 むかひま	向島四ツ谷池14-19	075(622)6111
☆	藤森支店 ふじのもり	深草直違橋2-438-2	075(643)7111
☆	小栗栖出張所 おぐるす	小栗栖南後藤町6	075(572)2211

## 京都府北部 11支店 1出張所

### ■福知山市

☆	福知山支店 ふくちやま	末広町1-21	0773(22)3111
☆	福知山駅南支店 ふくち やま えきなん	駅南町1-291	0773(24)8210
☆	長田野出張所 おさだの	長田野町3-1-1 (福知山市企業交流プラザ内)	0773(27)3111

### ■綾部市

☆	綾部支店 あやべ	駅前通り21	0773(42)8711
---	-------------	--------	--------------

### ■舞鶴市

☆	東舞鶴支店 ひがしまいづる	大字浜小字浜630-1	0773(62)2111
☆	西舞鶴支店 にしまいづる	字魚屋小字魚屋町65	0773(75)4100

### ■宮津市

☆	宮津支店 みやづ	字本町1010	0772(22)3211
---	-------------	---------	--------------

### ■京丹後市

☆	峰山支店 みねやま	峰山町呉服28	0772(62)1230
☆	網野支店 あみの	網野町網野241-2	0772(72)3131
☆	久美浜支店 くみはま	久美浜町小字土居町3110-3	0772(82)1211

■与謝郡

☆	岩瀨支店	与謝野町字岩瀨2028	0772(46)3111
☆	加悦谷支店	与謝野町字幾地904	0772(42)3121

京都府中部 8支店

■亀岡市

☆	亀岡支店	北町51	0771(22)3411
☆	千代川支店	千代川町小川2-5-4	0771(23)1211
☆	大井支店	大井町土田2-1-21	0771(24)8811
☆	東亀岡支店	篠町浄法寺中村16-1	0771(24)2411

■南丹市

☆	美山支店	美山町静原垣内7-13	0771(75)0221
☆	八木支店	八木町八木杉ノ前29	0771(42)2008
☆	園部支店	園部町美園町6-3	0771(62)0540

■船井郡

☆	須知支店	京丹波町須知天神4-1	0771(82)0075
---	------	-------------	--------------

京都府南部 28支店 1出張所

■宇治市

☆	三室戸支店	菟道谷下り42	0774(24)2111
☆	伊勢田支店	羽拍子町84-14	0774(44)4111
☆	木幡支店	木幡内畑3-1	0774(32)7111
☆	六地藏支店	六地藏奈良町39-22	0774(32)2525
☆	宇治支店	宇治妙楽160-1	0774(21)3161
☆	大久保支店	広野町茶屋裏12-5	0774(43)2211
☆	小倉支店	小倉町神楽田6-3	0774(22)6565

■城陽市

☆	久津川支店	平川横道41-1	0774(55)3711
☆	富野荘支店	枇杷庄鹿背田68	0774(54)2211
☆	城陽支店	寺田袋尻21-2	0774(52)6621
	寺田駅前出張所	寺田西ノ口7-4	0774(55)4111

■八幡市

☆	八幡中央支店	八幡沓田10-5	075(983)8511
☆	男山支店	男山八望3-1	075(981)1200
☆	八幡支店	八幡高坊10-9	075(981)2121

■向日市

☆	桂川支店	寺戸町八ノ坪117-2	075(924)3711
☆	向日町支店	向日町北山12	075(921)3101
☆	東向日町支店	寺戸町初田26-5	075(931)3111

■長岡京市

☆	長岡京駅前支店	神足2-7-25	075(958)3667
☆	長岡今里支店	今里3-3-10	075(958)6161
☆	東長岡支店	馬場見場走り12-7	075(955)7711
☆	長岡支店	開田3-2-39	075(951)3107

■京田辺市

☆	松井山手支店	山手南2-2-1	0774(64)3212
☆	三山木支店	三山木初メ3-1	0774(65)3411
☆	大住支店	大住ヶ丘4-2-8	0774(63)0101
☆	田辺支店	田辺中央3-7-1	0774(62)3232

■木津川市

☆	木津支店	木津駅前1-15	0774(72)2211
---	------	----------	--------------

■久世郡

☆	久御山町支店	久御山町佐山双栗49-1	0774(43)8511
---	--------	--------------	--------------

■綴喜郡

☆	宇治田原支店	宇治田原町大字郷之口小字中林2	0774(88)3737
---	--------	-----------------	--------------

■相楽郡

☆	精華町支店	精華町祝園西1-32-4	0774(93)2300
---	-------	--------------	--------------

大阪府 29支店

■大阪市

☆	大阪営業部	中央区高麗橋2-2-14 (京都銀行ダイワロイネットホテルビル1階・2階)	06(6209)8900
	新大阪支店	淀川区宮原3-3-31 (上村ニッセビル3階)	06(4807)2411
	難波支店	浪速区難波中1-12-5 (難波室町ビル4階)	06(4396)7411
	城東支店	城東区中央1-8-27 (アーバネックス蒲生ビル3階)	06(6180)2838
☆	歌島橋支店	西淀川区千舟2-6-34	06(4808)8888

■枚方市

☆	枚方支店	中宮本町2-15	072(847)8851
---	------	----------	--------------

☆	枚野支店	枚野阪2-6-1	072(856)1411
---	------	----------	--------------

☆	くずは支店	楠葉並木2-2-7	072(857)3311
---	-------	-----------	--------------

☆	津田支店	津田西町2-33-12	072(858)7111
---	------	-------------	--------------

■交野市

☆	交野支店	私部西1-31-4	072(895)6711
---	------	-----------	--------------

■寝屋川市

☆	寝屋川支店	早子町14-15	072(821)6861
---	-------	----------	--------------

■門真市

☆	門真支店	柳町10-29	06(6900)8101
---	------	---------	--------------

■守口市

☆	大日支店	大日町3-4-40	06(6780)2811
---	------	-----------	--------------

■高槻市

☆	高槻支店	芥川町1-8-30	072(682)9040
---	------	-----------	--------------

☆	高槻南支店	牧田町7-52	072(695)1241
---	-------	---------	--------------

☆	高槻城北支店	城北町2-14-20	072(662)2151
---	--------	------------	--------------

■茨木市

☆	茨木支店	西駅前町5-1 (京都銀行茨木ビル1階・2階)	072(631)2080
---	------	----------------------------	--------------

■摂津市

☆	摂津支店	南千里丘5-25-101	06(6318)2611
---	------	--------------	--------------

■東大阪市

☆	東大阪支店	長栄寺3-1	06(4308)6030
---	-------	--------	--------------

☆	鴻池新田支店	西鴻池町2-4-5	06(6748)9211
---	--------	-----------	--------------

☆	新石切支店	西石切町3-1-3	072(983)1122
---	-------	-----------	--------------

■八尾市

☆	八尾支店	光町1-48	072(929)1314
---	------	--------	--------------

■池田市

☆	池田支店	呉服町3-17 (クレアシティ池田呉服町1階・2階)	072(750)0511
---	------	-------------------------------	--------------

■豊中市

☆	千里中央支店	新千里西町1-1-10 (ディーグラフオート千里中央1階)	06(6155)2777
---	--------	----------------------------------	--------------

☆	豊中支店	本町1-6-4 (TODA BUILDING豊中1階)	06(4865)3411
---	------	--------------------------------	--------------

■吹田市

☆	吹田支店	高城町1-5	06(4860)7377
---	------	--------	--------------

■堺市

☆	堺支店	堺区熊野町西1-2-1	072(226)9377
---	-----	-------------	--------------

☆	堺北花田支店	北区宮本町4-1	072(240)1113
---	--------	----------	--------------

■三島郡

☆	山崎支店	島本町水無瀬1-16-11	075(961)2151
---	------	---------------	--------------

## 滋賀県 12支店

■大津市			
☆	瀬田支店	一里山1-2-6	077(543)5360
☆	西大津支店	皇子が丘2-10-25 (ファーストタワー大津MARY1階)	077(521)5623
☆	堅田支店	本堅田4-15-1	077(571)2311
☆	大津支店	におの浜3-4-58	077(511)5011
☆	石山支店	栄町2-2	077(531)3111
■草津市			
☆	草津支店	西波川1-21-18	077(565)3655
☆	南草津支店	南草津2-3-13	077(516)2000
■栗東市			
☆	栗東支店	纒3-8-16	077(554)5490
■甲賀市			
☆	水口支店	水口町本綾野5-21	0748(65)1011
■近江八幡市			
☆	近江八幡支店	鷹飼町555-2	0748(31)1811
■彦根市			
☆	彦根支店	大東町5-1	0749(21)3955
■東近江市			
☆	八日市支店	八日市本町4-5	0748(20)1588

## 奈良県 7支店

■奈良市			
☆	高の原支店	右京1-5-3	0742(70)1900
☆	奈良支店	三条本町3-13	0742(20)2266
■生駒市			
☆	登美ヶ丘支店	鹿畑町3021	0743(72)0111
☆	生駒支店	谷田町878-1	0743(72)1221
■橿原市			
☆	橿原支店	八木町1-5-25	0744(20)3111
■大和郡山市			
☆	大和郡山支店	柳1-20	0743(58)6311
■北葛城郡			
☆	王寺支店	王寺町王寺2-2-8	0745(34)1800

## 兵庫県 8支店

■神戸市			
	神戸支店	中央区京町72 (新クレセントビル8階)	078(335)0181
☆	六甲道支店	灘区桜口町4-1-1-106	078(846)3535
■尼崎市			
☆	尼崎支店	東難波町5-17-21	06(4868)5211
☆	JR尼崎駅前支店	潮江1-2-6 (尼崎フロントビル1階・2階)	06(6497)4811
☆	尼崎北支店	浜3-1-4	06(6495)1511
■川西市			
☆	川西支店	栄根2-6-32	072(756)8311
■西宮市			
☆	西宮支店	和上町7-5 (エルグレース西宮1階)	0798(38)2211
■伊丹市			
☆	伊丹支店	伊丹2-1-8	072(773)5411

## 愛知県 2支店

■名古屋			
☆	名古屋支店	中区錦3-20-27 (御幸ビル1階)	052(209)6911
■刈谷市			
☆	刈谷支店	相生町2-3-4	0566(62)6133

## 東京都 1支店

とうきょう 東京営業部	千代田区丸の内1-8-2 (鉄鋼ビルディング5階)	03(6212)3811
----------------	------------------------------	--------------

## その他 2支店

ネットダイレクト支店	京都市南区上鳥羽南塔ノ本町25 (ダイレクトバンキングセンター内) http://www.kyotobank.co.jp/netdirect/ 振込専用支店 京都市南区上鳥羽南塔ノ本町25(事務センター内)	☎0120(706)801
------------	--	---------------

## 海外 4駐在員事務所

■中国		
香港駐在員事務所	Suite 3006, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	(852)2525-0727
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈18階	(86)21-6841-0575
大連駐在員事務所	中華人民共和国大連市西崗区中山路147号 森茂大廈21階	(86)411-3960-8611
■タイ		
バンコク駐在員事務所	Unit2104, 21st Floor, Park Ventures Ecoplex 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330	(66)2116-3040
以上 本店165か店 出張所5か所 海外駐在員事務所4か所		

## ローン営業部

本店ローン営業部(本店東館1階)	075(361)2208
下鴨ローン営業部(下鴨支店内)	075(721)1501
大阪ローン営業部(大阪営業部2階)	06(6209)8901

## サービスセンター

京銀コンサルティングプラザ(本店東館1階)	075(361)2600
ローンサポートセンター(本店東館3階)	075(361)2284
大阪外為センター(大阪営業部2階)	06(6202)3241
経営相談センター(本店西館1階、株式会社京都総合経済研究所内)	075(361)2286
ダイレクトバンキングセンター	☎0120(075)209

(注) ☆: 日曜日・祝日稼働店(キャッシュコーナー)(159か店)  
 桂支店は桂東出張所で日曜日・祝日稼働を行っています。  
 (桂東出張所は店舗外キャッシュコーナーです。)

## 盗難・紛失時のご連絡先

## キャッシュカード・通帳等

受付時間	ご連絡先
平日 8:35~17:00(銀行営業日)	各お取引店
上記以外の時間帯	ATM サービスセンター 075(682)5595

## 京都カードネオ (DC)

受付時間	ご連絡先
平日 9:00~17:00(銀行営業日)	クレジットカードセンター(DC) 075(341)5533
上記以外の時間帯	三菱UFJニコス株式会社 DCカード盗難紛失受付センター ☎0120(664)476

## 京都カードネオ (JCB)

受付時間	ご連絡先
平日 9:00~17:00(銀行営業日)	クレジットカードセンター(JCB) 075(344)2388
上記以外の時間帯	株式会社ジェーシービー JCB 紛失盗難受付デスク ☎0120(794)082

## 店舗外キャッシュコーナーのご案内 (平成28年7月19日現在)

### 京都市

102か所

#### ■下京区

- ☆ 大丸京都店
- ☆ 高島屋京都店
- ☆ 京都タワー
- ☆ ジェイアール京都伊勢丹
- ☆ 京都リサーチパーク
- ☆ マツモト五条店
- ☆ 京銀コンサルティングプラザ
- ☆ JR京都駅
- ☆ 地下鉄京都駅

#### ■上京区

- 同志社大学今出川  
府庁第3号館  
府庁厚生センター  
京都府立医科大学病院
- ☆ 出町商店街  
京都平安ホテル
- ☆ 京都第二赤十字病院
- ☆ テイリーカーナートイズミヤ堀川丸太町店

#### ■中京区

- ☆ 高倉錦  
京都市立病院
- ☆ 京都新聞社  
島津製作所
- ☆ 河原町六角
- ☆ 壬生櫓町  
京都市役所
- ☆ 千本丸太町
- ☆ コープ二条駅
- ☆ ゼスト御池
- ☆ 地下鉄烏丸御池駅
- ☆ マツモト西小路御池店
- ☆ 寺町二条

#### ■左京区

- ☆ 東一条  
京都工芸繊維大学  
府立大学
- ☆ カナート洛北
- ☆ イズミヤ高野店
- ☆ 岩倉
- ☆ 地下鉄国際会館駅
- ☆ 地下鉄松ヶ崎駅
- ☆ 宝ヶ池
- ☆ 東山丸太町
- ☆ 京都大学医学部附属病院

#### ■右京区

- ☆ 鹿王院  
ローム  
日新電機
- ☆ 西京極コープパリティ
- ☆ 光華女子学園
- ☆ 梅津
- ☆ イオンモール京都五条

- ☆ フレンドマート梅津店
- ☆ 地下鉄太秦天神川駅
- ☆ マツモト新丸太町店

#### ■西京区

- ☆ 桂東
- ☆ 桂坂口
- ☆ 洛西境谷センター
- ☆ コープらくさい
- ☆ 榎原
- ☆ テイリーカーナートイズミヤ桂坂店
- ☆ マツモト上桂店
- ☆ マツモト大原野店

#### ■北区

- 立命館大学衣笠
- ☆ 新大宮商店街
- ☆ 北大路大宮  
京都産業大学
- ☆ 大宮御園橋  
原谷
- ☆ 北大路ビブレ
- ☆ 北山
- ☆ 佛教大学
- ☆ 北野白梅町

#### ■南区

- 堀場製作所前
- ☆ イオン洛南店  
上鳥羽事務センター
- ☆ ダイエー桂南店
- ☆ 九条千本  
任天堂  
任天堂開発棟
- ☆ マツモト洛南店
- ☆ イオンモールKYOTO
- ☆ イオンモール京都桂川

#### ■東山区

- 京都第一赤十字病院
- 京都女子学園

#### ■山科区

- 京都薬科大学  
洛和会音羽病院
- ☆ 福田金属前  
京都橘大学
- ☆ 東野
- ☆ マツヤスーパー山科三条店
- ☆ ラクト山科

#### ■伏見区

- 龍谷大学
- ☆ パルスプラザ  
京セラ
- ☆ 西友下鳥羽店
- ☆ イズミヤ伏見店
- ☆ 桃山南口
- ☆ 石田

- ☆ パセオ・ダイゴロー
- ☆ アル・プラザ醍醐
- ☆ MOMOテラス
- ☆ マツモト伏見店
- ☆ 近鉄向島駅前
- ☆ 地下鉄竹田駅
- ☆ 万代はづかし店

### 京都府北部

40か所

#### ■福知山市

- ☆ 広小路  
福知山市役所
- ☆ 三ツ丸ストアー東店
- ☆ 福知山東野パーク  
福知山総合庁舎
- ☆ 福知山市民病院
- ☆ イオン福知山店
- ☆ JR福知山駅  
三和町
- ☆ プラント-3福知山店
- ☆ バザールタウン福知山
- ☆ フレスポ福知山

#### ■綾部市

- ☆ アスパ  
日東精工前  
綾部市立病院  
綾部総合庁舎
- ☆ 綾部市役所
- ☆ 西町アイタウン
- ☆ マツモトあやべ店

#### ■舞鶴市

- 舞鶴市役所  
舞鶴海上自衛隊  
舞鶴共済病院  
日本板硝子舞鶴
- ☆ らぼーる
- ☆ さとうバザールタウン店
- ☆ さとう舞鶴店
- ☆ 舞鶴倉谷  
舞鶴西総合会館

#### ■宮津市

- ☆ ミッブル  
グンゼ前
- ☆ 天橋立駅  
宮津総合庁舎

#### ■京丹後市

- 日進製作所
- ☆ マイン  
峰山総合庁舎
- ☆ 丹後大宮
- ☆ 口大野
- ☆ 間人

#### ■与謝郡

- 与謝の海病院
- 加悦

### 京都府中部

20か所

#### ■亀岡市

- ☆ 西友亀岡店
- ☆ イオン亀岡店
- ☆ マツモト中央店
- ☆ 亀岡市役所  
京都学園大学  
亀岡総合庁舎
- ☆ マツモト大井店
- ☆ マツモト馬堀店
- ☆ 南つつじヶ丘
- ☆ アル・プラザ亀岡
- ☆ マツモト荒塚店
- ☆ JR亀岡駅

#### ■南丹市

- 南丹病院
- ☆ 日吉町  
胡麻駅前  
園部総合庁舎
- ☆ マツモト新そのべ店

#### ■船井郡

- 瑞穂  
和知
- ☆ 丹波マーズ

### 京都府南部

64か所

#### ■宇治市

- ☆ ベルファ宇治槇島店  
洛南病院
- ☆ アル・プラザ宇治東
- ☆ 宇治南陵町
- ☆ 宇治市役所  
宇治総合庁舎
- ☆ JR宇治駅前
- ☆ 神明
- ☆ 大久保陸上自衛隊
- ☆ 近鉄小倉駅前
- ☆ 小倉北
- ☆ 黄檗
- ☆ フレンドマート宇治店
- ☆ フレンドマート御蔵山店
- ☆ 地下鉄六地蔵駅

#### ■城陽市

- ☆ イズミヤ大久保店
- ☆ 久津川駅前
- ☆ 寺田駅東口
- ☆ アル・プラザ城陽
- ☆ 城陽青谷
- ☆ 城陽市役所

- ☆ 城陽友ヶ丘
- ☆ 城陽駅前  
京都きづ川病院

#### ■八幡市

- 八幡市役所
- ☆ 長沢
- ☆ 男山団地南
- ☆ ホームセンタームサシ京都八幡店
- ☆ イズミヤ八幡店

#### ■向日市

- 乙訓総合庁舎
- 向日市役所
- ☆ マツモト向日店

#### ■長岡京市

- 三菱電機京都製作所
- ☆ イズミヤ長岡店
- ☆ JR長岡京駅
- ☆ 西友長岡店  
済生会病院
- ☆ コープながおか
- ☆ フレンドマート長岡京店
- ☆ 長岡北
- ☆ 阪急西山天王山駅前

#### ■京田辺市

- 京田辺市役所
- 同志社大学田辺
- 田辺総合庁舎
- ☆ アル・プラザ京田辺
- ☆ 新田辺駅

#### ■木津川市

- ☆ アル・プラザ木津
- ☆ サンフレッシュ加茂店
- ☆ イオンモール高の原
- ☆ ガーデンモール木津川
- ☆ 木津川市役所
- ☆ 中村屋梅美台店

#### ■乙訓郡

- ☆ 円明寺団地
- ☆ JR山崎駅前  
大山崎町役場

#### ■久世郡

- ☆ 淀南  
久御山町役場
- ☆ イオンモール久御山
- ☆ イオンタウン久御山

#### ■綴喜郡

- 宇治田原町役場

#### ■相楽郡

- ☆ 山田川駅前  
精華町役場

#### 和東町

- ☆ アピタタウンけいはんな

### 大阪府 25か所

#### ■大阪市

- ☆ うめきた
- ☆ あべのハルクス近鉄本店

#### ■枚方市

- ☆ 関西スーパー枚野店
- ☆ 京阪枚方市駅北
- ☆ くずはモール
- ☆ 京阪樟葉駅

#### ■守口市

- ☆ イオンモール大日

#### ■高槻市

- 北摂総合病院
- ☆ フレンドマート高槻氷室店
- ☆ フレスコ上牧店
- ☆ イオン高槻店
- ☆ 阪急高槻市駅前
- ☆ カインズモール高槻

#### ■茨木市

- ☆ イオン茨木店  
立命館大学大阪いばらき

#### ■摂津市

- ☆ 千里丘駅前

#### ■四條畷市

- ☆ イオンモール四條畷

#### ■大東市

- ☆ ポップタウン住道オペラパーク

#### ■東大阪市

- ☆ 近鉄布施駅

#### ■八尾市

- ☆ サンプラザ八尾沼店

#### ■豊中市

- ☆ イオンタウン豊中緑丘
- ☆ コープ桜塚店

#### ■吹田市

- ☆ JR吹田駅前
- ☆ ららぽーとEXPOCITY

#### ■三島郡

- ☆ コープ島本

### 滋賀県 36か所

#### ■大津市

- ☆ アル・プラザ瀬田

#### ☆ 西武大津ショッピングセンター

- ☆ 平和堂石山店
- ☆ 平和堂坂本店
- ☆ アル・プラザ堅田
- ☆ イズミヤ堅田店
- ☆ フレンドマート雄琴駅前店
- ☆ フレンドマートグリーンヒル青山店
- ☆ フォレオ大津一里山
- ☆ マツヤスーパー大津美崎店
- ☆ フレンドマート南郷店
- ☆ フレンドマート大津京店
- ☆ JR膳所駅前

#### ■草津市

- ☆ くさつ平和堂
- ☆ 西友南草津店
- ☆ イオンモール草津
- ☆ JR草津駅西口  
立命館大学びわこくさつ

#### ■栗東市

- ☆ アル・プラザ栗東

#### ■守山市

- ☆ モリーブ
- ☆ 平和堂守山店

#### ■近江八幡市

- ☆ アル・プラザ近江八幡
- ☆ フレンドマート八幡上田店
- ☆ 近江八幡市役所

#### ■野洲市

- ☆ アル・プラザ野洲
- ☆ イオンタウン野洲

#### ■甲賀市

- ☆ アル・プラザ水口
- ☆ アヤハディオ水口店

#### ■湖南市

- ☆ 平和堂甲西中央店

#### ■彦根市

- ☆ カインズモール彦根
- ☆ 平和堂大藪店
- ☆ 南彦根

#### ■東近江市

- ☆ フレンドマート能登川店

#### ■長浜市

- ☆ アル・プラザ長浜
- ☆ モンデクール長浜

#### ■高島市

- ☆ 平和堂あどがわ店

### 奈良県 8か所

#### ■奈良市

- ☆ 近鉄奈良駅
- ☆ 近鉄百貨店奈良店

#### ■生駒市

- ☆ イオンモール奈良登美ヶ丘
- ☆ 近鉄生駒駅

#### ■橿原市

- ☆ 近鉄百貨店橿原店

#### ■大和郡山市

- ☆ アピタ大和郡山店

#### ■北葛城郡

- ☆ エコール・マミ
- ☆ アピタ西大和店

### 兵庫県 4か所

#### ■尼崎市

- ☆ つかしん
- ☆ あまがさきキューズモール

#### ■神戸市

- ☆ フォレスタ六甲

#### ■宝塚市

- ☆ JR宝塚駅

### ステーションATMエキバンク (京阪電鉄) 17か所

- ☆ 京阪淀屋橋駅 (改札外西0号改札口横)
- ☆ 京阪北浜駅 (改札外地下鉄堺筋線連絡通路)
- ☆ 京阪天満橋駅 (改札外東改札口横)
- ☆ 京阪京橋駅 (改札内アンスリー横)
- ☆ 京阪守口市駅 (改札外西改札口横)
- ☆ 京阪西三荘駅 (改札外改札口前)
- ☆ 京阪門真市駅 (改札内アンスリー横)
- ☆ 京阪寝屋川市駅 (改札外南改札口前)
- ☆ 京阪香里園駅 (改札外エレベーター横)
- ☆ 京阪枚方市駅 (改札内中央階段横)
- ☆ 京阪くずは駅 (改札内改札口前)
- ☆ 京阪中書島駅 (改札内番ホーム待合室横)
- ☆ 京阪丹波橋駅 (改札内エスカレーター横)
- ☆ 京阪祇園四条駅 (改札内東階段横)
- ☆ 京阪三条駅 (改札内中央改札口横)
- ☆ 京阪出町柳駅 (改札外電口改札口前)
- ☆ 京阪山科駅 (改札外北改札口横)

以上316か所

☆日曜日・祝日稼働：247か所

上記の他に、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外ATMを設置いたしております(全国20,728か所、うち京都府323か所、大阪府1,238か所、滋賀県224か所、奈良県146か所、兵庫県700か所)。

(平成28年3月31日現在)

# キャッシュコーナーのご利用時間と手数料

(平成28年7月19日現在)

(京銀キャッシュカード・通帳をご利用の場合)

※キャッシュコーナーにより、ご利用いただける時間帯や内容が異なります。

		6:00	7:00	8:00	8:45	10:30	15:00	17:00	18:00	23:00	24:00	
平日	お引出し・ローン	普通・貯蓄・カードローン										
	お預入れ・ご返済	普通・貯蓄・カードローン										
		スーパー定期・据置定期・積立式定期・定期積金										
		当座										
	お振込み	[当行の普通・貯蓄預金口座あて] キャッシュカード※現金によるお振込みは8:45~18:00										
		[当行の当座預金口座あて][他行あて] キャッシュカード※現金によるお振込みは8:45~										
	お振込予約	[当行の当座預金口座あて][他行あて] キャッシュカード※現金によるお振込予約は18:00まで										
	お振替え	普通・貯蓄・積立式定期・定期積金										
		当座										
	定期預金解約予約	スーパー定期・据置定期・期日指定定期 変動金利定期										
		外貨定期(米ドル・ユーロ・豪ドル)										
	残高照会	普通・貯蓄・カードローン										
通帳記入	普通・貯蓄・定期・積立式定期 定期積金・カードローン											
	外貨普通・外貨定期 (米ドル・ユーロ・豪ドル)											
土曜日・日曜日・祝日	お引出し・ローン	普通・貯蓄・カードローン										
	お預入れ・ご返済	普通・貯蓄・カードローン										
		スーパー定期・据置定期・積立式定期・定期積金										
	お振込み	[当行の普通・貯蓄預金口座あて] キャッシュカード										
	お振込予約	[当行の当座預金口座あて][他行あて] キャッシュカード										
	定期預金解約予約	スーパー定期・据置定期・期日指定定期 変動金利定期										
	残高照会	普通・貯蓄・カードローン										
	通帳記入	普通・貯蓄・定期・積立式定期 定期積金・カードローン										
		外貨普通・外貨定期 (米ドル・ユーロ・豪ドル)										

- の時間帯のお引出し、お振込み、お振込予約には1回につき108円の手数料が必要となります。
- ※お振込予約は、翌営業日のお振込みとなります。
- 店舗外キャッシュコーナーでのお振込みおよびお振込予約については、一部のキャッシュコーナーを除き、京銀キャッシュカードによるお取扱いとなります。(現金はお取扱いしておりません。)  
また、店舗に付属するキャッシュコーナーでの平日8:45以前のお振込みならびに平日18:00以降、土曜日、日曜日、祝日のお振込みおよびお振込予約につきましても現金でのお取扱いはして  
おりません。
- ※一部ATMについては、[当行の普通・貯蓄預金口座あて]のお振込みも、平日15:00以降および土曜日・日曜日・祝日は「お振込予約」(翌営業日のお振込み)となります。
- ※お振込みおよびお振込予約には、別途所定の振込手数料が必要となります。
- ※定期預金解約予約の対象は、総合口座通帳でお取引いただいている定期預金となります。(ただし、大口定期預金はお取扱いしておりません。)

# 休日営業店舗、平日営業時間延長店舗等

(平成28年7月19日現在)

## ●「土・日パーソナルプラザ」

店舗	営業時間(※1)
下鴨支店、長岡支店、大久保支店	土曜日・日曜日 9:30~17:00
主な取扱業務(※2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通預金・貯蓄預金の新規開設・お預入れ・お引出し(※3)</li> <li>・定期預金・定期積金のお預入れ・ご解約(※3)(※4)</li> <li>・お振込みの受付(翌営業日(月曜日以降)の振込みとなります。)</li> <li>・公共料金等のお支払い(一部お取り扱いできないものもございます。)</li> <li>・京都府・京都府内市町村の税金等の納付(※5)</li> <li>・口座振替のお手続</li> </ul>	
下記「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」での取扱業務 など	

- (※1)土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業いたします。
- (※2)15:00以降は、現金業務等お取り扱いできない業務がございます。
- (※3)現金のお引出しは、原則として100万円以内といたします。
- (※4)土・日パーソナルプラザ以外の店舗の定期預金などのご解約は、原則として100万円以内といたします。  
また、ご解約は個人のお客様(個人事業主の方は除きます)に限らせていただきます。
- (※5)京都府・京都府内市町村の各種税金と国民健康保険料などの料金に限りります。

## ●「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」

店舗	営業時間(※1)
「土・日ご相談プラザ」	伏見支店、松井山手支店 草津支店、高の原支店 土曜日・日曜日 9:00~17:00
「土曜ご相談プラザ」	西大津支店、生駒支店 川西支店、交野支店 土曜日 9:00~17:00
主な取扱業務(※2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローンのご相談・お申込み</li> <li>・資産運用のご相談・お申込み</li> <li>・ICキャッシュカードの指静脈情報登録</li> <li>・新規口座のお申込み(通帳のお渡しは後日となります。)</li> <li>・京都カードネオ、京銀ダイレクトバンクのお申込み など</li> </ul>	

- (※1)土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業いたします。
- (※2)現金業務等お取り扱いできない業務がございます。

## ●「住宅ローンプラザ」

拠点	営業時間(※)
桂川住宅ローンプラザ 南草津住宅ローンプラザ 刈谷住宅ローンプラザ	土曜日・日曜日 9:00~17:00
主な取扱業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入、借り換えなど、住宅ローンに関するご相談</li> <li>※事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受付できない場合がございます。</li> </ul>	

(※)土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業いたします。

## ●「5時までご相談コーナー」

店舗	営業時間(※)
下鴨支店、伏見支店、松井山手支店、長岡支店、 大久保支店、草津支店、高の原支店	月曜日~金曜日 9:00~17:00
主な取扱業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」での取扱業務</li> </ul>	

(※)祝日・振替休日、5月3日~5日、および12月31日~1月3日は休業いたします。

## ●「ローン営業部」

拠点	営業時間(※)
本店ローン営業部 大阪ローン営業部	平日・土曜日・日曜日9:00~17:00 (水曜日休業)
下鴨ローン営業部	平日9:00~17:00 土曜日・日曜日9:30~17:00 (水曜日休業)
主な取扱業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入、借り換えなど、住宅ローンに関するご相談</li> </ul>	

(※)土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業いたします。

## ●「京銀コンサルティングプラザ」

拠点	営業時間(※)
京銀コンサルティングプラザ(本店東館)	平日・土曜日 9:00~17:00
主な取扱業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託・個人年金保険・外貨預金・国債等の資産運用のご相談</li> </ul>	

(※)土曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業いたします。



# 商品・サービスのご案内

## 主要な業務の内容

1. 預 金 業 務
  - (1) 預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。
  - (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っています。
2. 貸 出 業 務
  - (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
  - (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
3. 商品有価証券売買業務 国債等公共債の売買業務を行っています。
4. 有価証券投資業務 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
5. 内 国 為 替 業 務 送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。
6. 外 国 為 替 業 務 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
7. 公 社 債 受 託 業 務 担保付社債信託法による社債の受託業務、中小企業特定社債保証制度による私募債の引受・斡旋、公社債の募集受託に関する業務を行っています。また、一般債振替制度における、公社債の発行・支払代理人業務を行っています。
8. 附 帯 業 務
  - (1) 代理業務
    - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
    - ② 地方公共団体の公金取扱業務
    - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
    - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
    - ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
    - ⑥ 信託代理店業務
    - ⑦ 損害保険代理店業務
    - ⑧ 生命保険代理店業務
  - (2) 保護預りおよび貸金庫業務
  - (3) 有価証券の貸付
  - (4) 債務の保証（支払承諾）
  - (5) 金の売買
  - (6) 公共債の引受
  - (7) 国債等公共債・投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務
  - (8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
  - (9) クレジットカード業務

## 預金業務

## ●主な預金商品のご案内

(平成28年7月1日現在)

種類	期間	お預入金額	特長	
総合口座	—	—	貯める・借りる・受け取る・支払うの4つの機能を1冊の通帳にまとめた商品です。「普通預金」「定期預金」および定期預金を担保に「自動融資」が利用できてとても便利です（お取扱いは個人に限定）。	
当座預金	自由	1円から	ご商用に、安全で便利な小切手、手形をご利用ください。サインで振り出すパーソナルチェックもございます。	
普通預金	自由	1円から	給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取、公共料金・クレジットカード等の自動支払にご利用いただけます。	
決済用普通預金	自由	1円から	預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。	
貯蓄預金	自由	1円から	お取扱いは個人に限定。預入残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式でいつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただける便利なご預金です。	
通知預金	7日以上	5万円から	まとまった資金の短期運用に便利です。	
納税準備預金	ご入金は自由 お引き出しは 原則納税時	1円から	税金の納付資金としてご利用ください。納税資金としてお引き出しの際は非課税です。	
定期預金	期日指定定期預金	最長3年・据置期間1年	100円から	お取扱いは個人に限定し、1年の据置期間を経過すればお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。
	据置定期預金 (スーパーF)	最長5年・据置期間6か月	100円から	お取扱いは個人に限定し、6か月の据置期間を経過すればお引き出し自由です。お利息は6か月ごとの複利計算です。
	スーパー定期	1か月・3か月・6か月・ 1年・2年・3年・ 4年・5年	100円から	3年以上（個人）は、半年複利でお利息を計算します。さらに、お預け入れ後1年経過すれば、元金の一部を満期日前に「一部引き出し」することができますので、いざという時にも安心です。1か月超～5年未満の間で満期日を指定することもできます。
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1か月・3か月・6か月・ 1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000万円から	大口資金の運用に最適の商品です。1か月超～5年未満の間で満期日を指定することもできます。
	利息分割受取型定期預金	1年・2年・3年・ 4年・5年	100万円から	お取扱いは個人に限定。お利息のお受取周期を1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごとの4パターンから選べるタイプです。
	変動金利定期預金	2年・3年	100円から	半年ごとに市場金利に応じて適用金利が変動します。3年もの（個人）は半年複利でお利息を計算します。
積立式定期預金	一般型3か月以上(エノリスタイプ) リピート型:契約期間は 6か月以上11年以内 目標日指定型:3か月以上 15年まで 年金型:据置期間、受取期 間を含め最長30年まで	1回 5,000円から	期日指定定期預金（またはスーパー定期）で毎月自動的にお積み立ていただけます。リピート型は、ご指定の周期で貯まった資金を自動的にお受け取りいただけます。目的に合わせてコースをお選びください。	
定期積金	6か月以上5年以内 ステップアップ方式は 1年1か月以上5年以内	1,000円単位	定額式、ボーナス加算方式、ステップアップ方式があり、満期日に給付補てん金が加算されてお受け取りになれます。	
財形預金	一般財形預金	3年以上	1回 1,000円から	給料やボーナスから天引きで積み立てられます。お積み立ての目的は自由です。
	財形年金預金	5年以上	1回 1,000円から	積み立てた元金とお利息を据置期間経過後一定期間にわたってお受け取りいただけます。財形住宅預金と合わせ元本550万円まで非課税の特典があります。
	財形住宅預金	5年以上	1回 1,000円から	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせ元本550万円まで非課税の特典があります。
外貨預金	外貨普通預金 (米ドル・ユーロ・豪ドル等)	自由	1米ドル 1ユーロ 1豪ドルから等	利率は市場金利を基準に決定しています。為替相場の変動（預入時の相場と払出時の相場の差）によって、為替差益を受けることもあれば為替差損を被ることもあります。
	外貨定期預金(オープン型) (米ドル・ユーロ・豪ドル等)	1か月・3か月・6か月・ 1年	1,000米ドル 1,000ユーロ 1,000豪ドルから等	外貨定期預金については、先物為替予約をすることにより、満期時にお受け取りになる円金額をあらかじめ確定することもできます。
	特約付外貨定期預金 ("溶業外貨")(米ドル)	原則3か月	100万円から	一定の為替リスクを回避しつつ、円ベースでの好利回りが期待できる商品です。満期時のお受け取り通貨が外貨の場合、満期時点で円換算すると当初のお預け入れ時の払込円貨額を下回ることがあります。

(注) 各種ご預金の利率や商品内容など、詳しくは店頭のパフレットをご覧ください。窓口へお気軽にご相談ください。

# 融資業務

## ●主なローン商品のご案内

### ●個人向けローン

(平成28年7月1日現在)

	種類	ご融資金額	ご融資期間	担保	資金のお使いみち等
住宅関係のローン	京銀住宅ローン	最高1億円	最長35年 (変動・固定金利選択型)	不動産	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・ご購入、増改築、修繕資金などとしてご利用いただけます。
	京銀住宅ローンフラット35	最高8,000万円	最長35年		ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅の新築・ご購入資金としてご利用いただけます。 ※住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローンです。
	京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン	最高1,500万円	終身	不動産	住宅の新築・ご購入・増改築・修繕資金やサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金のお支払資金としてご利用いただけます。 ※ご年齢が満60歳以上満80歳未満の方がご利用いただけます。
	京銀無担保住宅ローン	最高1,000万円	最長15年	不要	他金融機関の住宅ローンのお借り換えや、住宅の新築・ご購入資金などとしてもご利用いただけます。
	京銀住宅リフォームローン	最高1,500万円	最長20年	不要	住宅の増改築・修繕費用のほか、バリアフリーやセキュリティに伴う費用や、他金融機関からのお借り換え資金などにご利用いただけます。
お使いみち自由のローン	京銀カードローンW(ワイド)	極度額30・50・100・300・500万円	1年 (原則として自動更新)	不要	消費資金を対象とし、極度額の範囲内で繰り返し自由にご利用いただけるカードローンです。
	京銀大型カードローン (プラチナII)	最高2,000万円	1年ごとの更新	不動産	ご所有の不動産を活用していただき、極度額の範囲内で事業性資金を除いて繰り返し自由にご利用いただける大型カードローンです。
	京銀フリーローン 「グッドサポート」	最高500万円	最長10年	不要	他金融機関からのお借り換え資金を含め、さまざまなお使いみちにご利用いただける資金使途自由のローンです。
	京銀ホーム・ラン・ローン	最高1億円	最長30年(変動金利制)	不動産	ご所有の不動産を活用していただき、事業性資金を除いてご自由にご利用いただけます。
目的に応じたローン	京銀マイカーローン	最高1,000万円	最長10年	不要	マイカー購入資金、車検費用、自動車教習所費用のほか、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。
	京銀教育ローン	最高1,000万円	最長15年	不要	ご入学、授業料のほか、教材費等の就学に伴う関連資金にもご利用いただけます。
	京銀マンションローン	最高1億円	最長30年	不動産	土地の有効利用や将来のゆとりづくりのための、マンション・アパート建築資金としてご利用いただけます。

(注) ローンの種類により担保や保証条件が異なります。また、お借入の際や、当初のお借入条件を変更される際には、保証料や手数料を別途お支払いいただく場合があります。各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

### ●事業者向けローン

(平成28年7月1日現在)

	種類	ご融資金額	ご融資期間	担保	資金のお使いみち等
	固定長期融資ファンド	最高2億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長10年		事業・ご商売をされている方々の事業資金として、固定金利でご利用いただけます。
	生保付長期事業ローン	最高1億円	運転資金 最長10年 設備資金 最長20年		事業・ご商売をされている方々の事業資金としてご利用いただけるもので、万の際の大きな安心がつけられた融資です。
	当初固定金利特約型長期貸出	最高2億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長20年		事業・ご商売をされている方々の事業資金として、当初の一定期間固定金利でご利用いただけます。
	京銀エコ・ローン	最高1億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長10年		環境に配慮した経営に取組まれるお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀観光支援特別融資〈賑わい〉	最高5億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長20年		観光事業を営まれているお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀機械活用ローン〈安定操業〉	最高1億円	5年以内		事業用の機械設備を保証会社へ担保としてご提供いただくことで、事業資金としてご利用いただけるものです。
	京銀車両活用ローン〈安定走行〉	保証承諾額の範囲内	7年以内		事業用の車両を保証会社へ担保としてご提供いただくことで、事業資金としてご利用いただけるものです。
	京銀フランチャイズ応援ローン 〈千客万来〉	最高5,000万円	運転資金 最長5年 設備資金 最長15年		フランチャイジー(加盟店)としてフランチャイズ店舗を営むお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀ビジネスカードローン 〈安心力〉	極度額100・200・300・400・500万円	最長1年以内		個人事業主の方々の事業資金として、専用カードやインターネットEBでスピーディにご利用いただけます。
	京銀開業医向けローン 〈医力満点〉	最高1億円	運転資金 最長5年 設備・開業資金 最長20年		医師・歯科医師・医療法人の方々の事業資金としてご利用いただけるもので、万の際の大きな安心がつけられた融資です。
	京銀ビジネスローン アドバンスONE	最高5,000万円	7年以内		法人の方々の事業資金としてご利用いただける保証会社による保証付のローンです。

(注) 上記のほか、京都府・京都市・その他各種制度融資、代理貸付業務を取扱っています。各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

## 投資信託業務

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立
公社債投信 (1月号～12月号)	大和投資信託	追加型投信 国内/債券	国債、地方債、金融債、電力債など元本の安全性の高い公社債等に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。	
ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和投資信託	追加型投信 国内/債券	「ダイワ日本国債マザーファンド」への投資を通じてわが国の国債に投資します。	
東京海上・円建て 投資適格債券ファンド (毎月決算型)〈円債くん〉	東京海上 アセットマネジメント	追加型投信 国内/債券	わが国の法人が発行する円建ての社債を中心に投資します。	
東京海上・円建て 投資適格債券ファンド (年2回決算型) 〈円債くん(年2回決算型)〉				
円サポート	日興アセットマネジメント	追加型投信 内外/債券	日本及び世界のソブリン債等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクを低減しながら安定的な収益の確保を図ります。	
コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型)〈泰平航路〉	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主に米ドル建ての投資適格社債等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクを低減しながら安定的な値動きを維持しつつ、収益の確保を目指します。	
フィデリティ・ストラテジック・ インカム・ファンドAコース (為替ヘッジ付き)〈悠々債券〉	フィデリティ投信	追加型投信 内外/債券	米国国債/政府機関債、米国高利回り社債、米国を除く先進国債券、エマーシング債券を主要な投資対象として分散投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減を図ります。	
野村新興国債券投信Aコース (毎月分配型)	野村アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主として米ドル建ての新興国等の政府・政府機関または企業の発行する債券(エマーシング・マーケット債)等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減を図ります。	
フィデリティ・ハイ・イールド・ ボンド・オープン ポートフォリオB (為替ヘッジあり)	フィデリティ投信	追加型投信 海外/債券	主として米ドル建てのハイ・イールド債に投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減を図ります。	
DWSユーロ・ハイ・ イールド債券ファンド(毎月分配型) Aコース(円ヘッジあり)	ドイチェ・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	主としてユーロ建てのハイ・イールド債券等を実質的な主要投資対象とします。	
バリュー・ボンド・ファンド (為替リスク軽減型) (年1回決算型) 〈みらいの港〉	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	世界の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とします。	○
グローバル変動金利債券ファンド(毎月分配型) (円ヘッジありコース)〈ヘリ-毎月〉	損保ジャパン 日本興亜アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主として各国政府・企業等が発行する外貨建ての変動金利債券等に分散投資します。	
みずほ日本債券アドバンス (豪ドル債券型) 〈ちょっとコアラ〉	みずほ投信投資顧問	追加型投信 内外/債券	原則として、国内公社債マザーファンド及びオーストラリア公社債マザーファンドを通じて日本の公社債に70%、豪ドル建てのオーストラリアの公社債に30%投資します。	
明治安田外国債券 オープン (毎月分配型) 〈夢実現 (毎月分配型)〉	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	日本を除く世界主要国の国債を中心とする公社債等に投資します。	
明治安田外国債券 オープン〈夢実現〉				○
グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 内外/債券	日本を含む先進主要国の政府または政府機関の発行する債券に投資します。	
高金利ソブリンオープン	三井住友トラスト・ アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	信用力が高く相対的に金利水準が高い複数の国の国債等に投資します。	
パンパシフィック外国債券 オープン	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド)の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。	
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券ファンド 〈メイフラワー号〉	フランクリン・テンブルトン・ インベストメンツ	追加型投信 海外/債券	外国籍ファンドへの投資を通じて、実質的に米国ジニーメイ・バス・スルー証券へ投資します。	
ダイワ高格付カナダドル債 オープン (毎月分配型)	大和投資信託	追加型投信 海外/債券	カナダ・ドル建ての高格付けの公社債等(短期金融商品を含みます。)に投資します。	
短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	大和住銀 投信投資顧問	追加型投信 海外/債券	豪ドル建ての高格付けの公社債および短期金融商品等に投資します。	
LM・オーストラリア 毎月分配型ファンド	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	豪ドル建ての公社債等に投資します。	
三菱UFJ国際機関債券ファンド (毎月決算・ ニュージーランドドル型)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	主として国際機関等が発行するニュージーランドドル建ての債券に投資します。	
グリーン世銀債ファンド	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	グリーンボンド(世界銀行が発行する債券の一種で、債券発行で調達された資金は、原則として新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付にのみ利用されます。)をはじめ、各国通貨建ての世界銀行債券(世銀債)を中心に投資します。	
高金利国際機関債ファンド (毎月決算型)	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	信用力が高い国際機関等が発行するトルコ・ブラジル・南アフリカ・メキシコ・オーストラリアの高金利通貨建債券に投資します。	
世界のサイフ	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主に外国籍ファンドへの投資を通じて、原則として相対的に高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券等に投資します。	
高金利成長通貨ファンド (毎月分配型)〈インカムグロース〉	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/債券	国際経済・金融システム上、重要とみられる国や地域の通貨を投資対象とし、原則として最上級の格付を有する短期のソブリン債券に投資します。	

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外／債券	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資します。	
JPM資源国債券ファンド	JPモルガン・アセット・マネジメント	追加型投信 海外／債券	豊富な資源の輸出により、高い経済成長が期待できる資源国の債券に投資します。原則として毎年1回、投資対象国を最低3か国決定し、基本国別配分比率を定めます。	
JPM新興国ソブリン・オープン	JPモルガン・アセット・マネジメント	追加型投信 海外／債券	主に米ドル建ての新興国の政府または政府機関の発行する債券等に投資します。	
メキシコ債券オープン（毎月分配型）＜アミーゴ＞	大和住銀投信投資顧問	追加型投信 海外／債券	メキシコ・ペソ建ての債券を主要投資対象とし、メキシコの国債・政府機関債および国際機関債を中心に投資します。	
ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）	大和投資信託	追加型投信 海外／債券	ブラジル・ボンド・マザーファンド受益証券を通じて、政府、政府関係機関等が発行するブラジル・レアル建債券に投資します。	○
ブラジル・ボンド・オープン（年2回決算型）				
ニッセイ短期インド債券ファンド（毎月決算型）	ニッセイアセットマネジメント	追加型投信 海外／債券	インド・ルピー建ての債券等に投資します。	
ピムコハイ・インカム毎月分配型ファンド	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外／債券	日本を除く世界のハイ・イールド債に50%程度、投資適格債券に50%程度投資します。	
ピムコグローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外／債券	主として世界各国のハイ・イールド債に投資します。	
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	フィデリティ投信	追加型投信 海外／債券	主として米ドル建てのハイ・イールド債に投資します。	○
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）				
DWSユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）Bコース（円ヘッジなし）	ドイチェ・アセット・マネジメント	追加型投信 海外／債券	主としてユーロ建てのハイ・イールド債券等を実質的な主要投資対象とします。	
バリューボンドファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）（みらいの港（為替ヘッジなし）年1回）	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外／債券	世界の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とします。	○
グローバル変動金利債券ファンド（毎月分配型）（円ヘッジなしコース）＜ヘンリー毎月＞	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	追加型投信 海外／債券	主として各国政府・企業等が発行する外貨建ての変動金利債券等に分散投資します。	
MHAM J-REITアクティブオープン毎月決算コース（物件満彩）	みずほ投信投資顧問	追加型投信 国内／不動産投信	わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券（J-REIT）を主要投資対象とします。	○
MHAM J-REITアクティブオープン年1回決算コース＜物件満彩（年1回決算コース）＞				
DIAM アジア・オセアニア・リートファンド	DIAMアセットマネジメント	追加型投信 内外／不動産投信	日本を含むアジア・オセアニア地域の金融商品取引所に上場している不動産投信（REIT）に投資します。ただし、アジア・オセアニアの不動産関連の株式に投資する場合があります。	
アジア好利回りリート・ファンド	三井住友アセットマネジメント	追加型投信 海外／不動産投信	日本を除くアジア・オセアニア地域の取引所に上場している不動産投信（REIT）等に投資します。	
ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント	追加型投信 内外／不動産投信	日本を含む世界各国の不動産投信（REIT）等に投資します。	
DIAM ワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）（世界家主倶楽部）	DIAMアセットマネジメント	追加型投信 海外／不動産投信	日本を除く世界各国の不動産投信（REIT）等に投資します。	
新光US-REITオープン＜ゼウス＞	新光投信	追加型投信 海外／不動産投信	米国の金融商品取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券（US-REIT）に実質的に投資します。	○
新光US-REITオープン（年1回決算型）＜ゼウスII（年1回決算型）＞				
ストックインデックスファンド225	大和投資信託	追加型投信 国内／株式／インデックス型	日経平均株価（日経225）採用銘柄の中から200銘柄以上に原則として等株数投資を行い、日経225に連動する投資成果を目指します。	○
ダイワJPX日経400ファンド	大和投資信託	追加型投信 国内／株式／インデックス型	東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果をJPX日経インデックス400の動きに連動させることを目指します。	○
京都・滋養インデックスファンド（京（みやこ）ファンド）	野村アセットマネジメント	追加型投信 国内／株式／インデックス型	京都府および滋養県に本社を持つ上場企業および同地域に生産・製造拠点等を持ち、もしくは同地域で重要な活動を行っている上場企業の株式等に投資します。	○
日本復活成長株ファンド（ニッポンの輝）	BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン	追加型投信 国内／株式	国内株式を主要投資対象とし、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に投資します。	○
UBS地方銀行株ファンド	UBSアセット・マネジメント	追加型投信 国内／株式	流動性の高い銘柄で構成されるMSCIジャパン指数に採用されている地方銀行の株式を主な投資対象とします。	○
DIAM割安日本株ファンド	DIAMアセットマネジメント	追加型投信 国内／株式	わが国の割安株へ投資を行い、相対的に高い配当収入と値上がり益の獲得を目指します。	
SMTAMダウ・ジョーンズインデックスファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント	追加型投信 海外／株式／インデックス型	ダウ工業株30種平均株価（NYダウ）に採用されている米国の主要な株式30銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）への投資を行い、NYダウ（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用します。	○
米国成長株ファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント	追加型投信 海外／株式	主として米国の金融商品取引所に上場している株式に投資します。	○

## 投資信託業務

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立
ワールド・インフラ 好配当株式ファンド(毎月決算型) (世界のかけ橋(毎月決算型))	新光投信	追加型投信 内外/株式	主として世界のインフラ企業が発行する上場株式などに実質的に投資します。	
ワールド・インフラ 好配当株式ファンド(成長型) (世界のかけ橋(成長型))				○
ロボット・ テクノロジー関連株 ファンド-ロボテック-	大和投資信託	追加型投信 内外/株式	日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。	○
ピクテ・プレミアム・ブランド・ ファンド(3カ月決算型)	ピクテ投信投資顧問	追加型投信 内外/株式	世界のプレミアム・ブランド企業の株式等に特定の銘柄、国や通貨に 集中せず、投資します。	
グローバル好配当株 オープン	大和住銀投信 投資顧問	追加型投信 内外/株式	相対的に高い配当利回りを実現している世界各国の株式等へ投資します。	
新興国好配当株式ファンド (毎月分配型)(エマージング・スター)	BNYメロン・アセット・ マネジメント・ジャパン	追加型投信 海外/株式	外国投資信託証券への投資を通じて、新興国株式の中から配当利回りの水準に 着目して好配当株式へ投資します。	
JPMエマージング株式ファンド (毎月決算型) (成長果実)	JPモルガン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/株式	世界の新興国で上場または取引されている株式等に投資します。	
JPMエマージング株式ファンド				○
JPM・BRICS5・ファンド (ブリックス・ファイブ)	JPモルガン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/株式	BRICS (ブラジル・ロシア・インド・中国および南アフリカ) のいずれかで 上場または取引されている株式等に投資します。	○
アジア・ヘルスケア 株式ファンド	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	中長期的に高い成長が見込まれる、アジア (日本を除く) のヘルスケア関連株式などを 主要投資対象とします。	○
中華圏株式ファンド (毎月分配型)(チャイワン)	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	中国経済圏 (中国、香港、台湾) の株式に投資します。	
マニライフ変動高金利戦略 ファンドAコース(為替ヘッジあり/毎月) (アメリカン・フロー)	マニライフ・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/その他資産(貸付債権)	主として変動金利の米ドル建て銀行貸付債権に投資します。	
マニライフ変動高金利戦略 ファンドBコース(為替ヘッジなし/毎月) (アメリカン・フロー)				
UBSグローバルCBオープン (毎月決算型・為替ヘッジあり)	UBS アセット・マネジメント	追加型投信 内外/その他資産(転換社債)	主として、外国籍投資信託への投資を通じて、世界各国の転換社債等に投資します。	
UBSグローバルCBオープン (毎月決算型・為替ヘッジなし)				
東京海上・円資産(ランスファンド (毎月決算型)<円奏会>	東京海上 アセットマネジメント	追加型投信 国内/資産複合	主として、国内の複数の資産 (債券、株式、REIT) に分散投資します。	
東京海上・円資産(ランスファンド (年1回決算型)<円奏会(年1回決算型)>				○
投資のソムリエ	DIAM アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	主に日本や先進国の債券・株式に加え、今後の経済成長が期待できる新興国の債券・株式、 高利回りが期待できるリートに分散投資します。	○
コア投資戦略ファンド(安定型) <コアラップ(安定型)>	三井住友トラスト アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資し、 これらをうまく組み合わせることで中長期的に安定した収益の獲得を目指します。	○
コア投資戦略ファンド(成長型) <コアラップ(成長型)>				○
財産3分法ファンド (不動産・ 債券・株式) 毎月分配型	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	日本の不動産投信 (J-REIT)、海外の債券 (高金利海外債券、日本を除く先進国海外 債券)、日本の株式 (日経225) 等の3つの異なる資産に分散投資します。	
京都応援バランスファンド (隔月分配型) <きらめきストーリー>	大和投資信託	追加型投信 内外/資産複合	京都府企業の株式 (株式公開企業に限り) および海外の政府または 政府機関の発行する債券 (ソブリン債) 等に分散投資します。	
LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	日本を除く世界主要国の公社債および株式に分散投資します。	
ベスタ・世界6資産ファンド (毎月決算型)	三井住友トラスト・ アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	国内外の株式・債券・不動産投信等の6つの資産に分散投資します。	
ベスタ・世界6資産ファンド (1年決算型)				○
世界8資産ファンド <世界組曲> (安定コース)	みずほ投信投資顧問	追加型投信 内外/資産複合	世界の魅力ある「8つの資産」を投資対象として、世界の資産および地域 (通貨) へ 広く分散投資します。	○
世界8資産ファンド <世界組曲> (分配コース)				
世界8資産ファンド <世界組曲> (成長コース)				○
LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	主に米国の金融商品取引所に上場している株式 (優先株式を含みます。)、 MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)および不動産投信(REIT) を含む投資信託証券に投資します。	
LM・アメリカ高配当株ファンド (年2回決算型)				○

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立
LM・オーストラリア 高配当株ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	主にオーストラリアの証券取引所に上場している高配当株式および不動産投資信託を 含む投資信託証券に投資します。	
ヘルスケア・リート・プラス	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	主として、ヘルスケア施設に関連する世界各国の不動産投資信託（REIT） および株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。	
三井住友・アジア・オセアニア 好配当株式オープン (椰子の美)	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 海外/資産複合	日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投信（REIT）等に 投資します。	
BNYメロン・新興国 ハイカム・バランス (毎月分配型) (エマー・ジグ・バランス)	BNYメロン・アセット・ マネジメント・ジャパン	追加型投信 海外/資産複合	現地通貨建て新興国ソブリン債券に約70%、新興国好配当株式に約30%投資します。 投資環境によって±10%の範囲内で調整します。	○
BNYメロン・新興国 ハイカム・バランス (年1回決算型) (エマー・ジグ・バランス(年1決算))				
アジア・バランス・ セレクション (アジアバラ)	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	アジア諸国・地域の現地通貨建てソブリン債券に約70%、取引所上場の株式に 約30%投資します。投資環境によって、±20%の範囲内で調整します。	

## ●ダイレクトバンキング専用商品

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立	
米国国債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	大和投資信託	追加型投信 海外/債券	米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを めざして運用します。		
三井住友・ヨーロッパ 国債ファンド	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	EU（欧州連合）加盟国の高格付けの国債に投資します。		
世界高金利 分散債券ファンド (ボンドクルーズ)	野村 アセットマネジメント	追加型投信 内外/債券	先進主要国のうち信用力が高く相対的に金利が高い国のソブリン債、新興国債券 (現地通貨建て)、世界の主要通貨建てのハイ・イールド債（高利回り事業債）等に 投資します。		
日経225ノーロード オープン	DIAM アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式/インデックス型	日経平均株価（日経225）採用銘柄の中から200銘柄以上に原則として等株数投資を行い、 日経225に連動する投資成果を目指します。		
好配当日本株式オープン (好配当ニッポン)	野村 アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式	わが国の証券取引所上場株式の中から、相対的に配当利回りの高い銘柄に 投資します。		
野村小型株オープン	野村 アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式	わが国の証券取引所に上場している小型株を中心とした株式に投資します。		
香港ハンセン指数 ファンド	三井住友 アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式/インデックス型	主として香港の取引所に上場している株式の中から、ハンセン指数に採用されている 銘柄を中心に投資し、ハンセン指数（円換算ベース）をベンチマークとして、 当該指数に連動した投資成果を目指して運用します。		
地球環境株ファンド (環境くん)	大和投資信託	追加型投信 内外/株式	国内外の証券取引所上場株式等の中から、環境への取組み姿勢等に着目し、中長期的に 企業価値の向上が期待される企業を選定し、投資します。		
ピクテグローバルインカム株式ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問	追加型投信 内外/株式	外国籍ファンドへの投資を通じて、主に世界の高配当利回りの公益株（電力・ガス・ 水道等を提供する企業が発行する株式）等に投資します。		
HSBC ブラジル オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCブラジルマザーファンドへの投資を通じて、ブラジルの証券取引所に上場する 株式等に投資します。		
HSBC インド オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCインドマザーファンドへの投資を通じて、インドの証券取引所に上場する 株式等に投資します。		
HSBC チャイナ オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCチャイナマザーファンドへの投資を通じて、中国の証券取引所に上場する 株式等に投資します。		
ブラックロック 天然資源株ファンド	ブラックロック・ ジャパン	追加型投信 海外/株式	外国籍ファンドへの投資を通じて、主に世界の資源株（エネルギー関連株、鉱山株、 金鉱株）に投資します。		
ダイワ・アジア 新興国株ファンド	大和投資信託	追加型投信 海外/株式	中国、インドおよび東南アジア・エマー・ジグ諸国で上場されている株式等に 投資します。		
米国エネルギー革命関連ファンド Bコース (為替ヘッジなし) <エネルギーレボリューション>	野村アセットマネジメント	追加型投信 海外/その他資産	米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) を実質的な主要投資対象とします。		
ニッセイセカンドライフ応援ファンド 毎月分配型	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	内外の株式・債券・不動産投信等に分散投資し、安定した収益の確保を重視した 運用します。		
ニッセイセカンドライフ応援ファンド 成長重視型					
欧州不動産戦略ファンド (3カ月決算型) (OH!ジャンゼリゼ)	みずほ投信投資顧問	追加型投信 海外/資産複合	欧州の不動産投資信託証券および不動産関連株式を主要投資対象とします。	○	
欧州不動産戦略ファンド (年1回決算型) (OH!ジャンゼリゼ)					
グローバル・ アロケーション・ オープン	Aコース	新光投信	追加型投信 海外/資産複合	世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の 獲得を目指します。	○
	Bコース				
	Cコース				
	Dコース				

## 投資信託業務

## ●インターネットバンキング専用商品

(平成28年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴（投資対象）	積立
〈購入・換金手数料なし〉 ニッセイ国内債券 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内／債券	日本の公社債に投資することにより、NOMURA-BP1総合の動きに連動する投資成果を目指します。	○
〈購入・換金手数料なし〉 ニッセイ外国債券 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外／債券	日本を除く主要国の国債に投資することにより、シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。	○
〈購入・換金手数料なし〉 ニッセイJリート インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内／不動産投信	国内の金融商品取引所に上場している不動産投信(J-REIT)に投資することにより、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。	○
〈購入・換金手数料なし〉 ニッセイグローバルリート インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外／不動産投信	日本を除く世界各国の不動産投信(REIT)に投資することにより、S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。	○
ニッセイ日経225 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内／株式	日経平均株価(225種・東証)に連動する投資成果を目指します。	○
〈購入・換金手数料なし〉 ニッセイ外国株式 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外／株式	日本を除く主要先進国の株式に投資することによりMSCIコクサイインデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。	○

## 生命保険代理店業務

## 〈個人年金保険〉

(平成28年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
変額年金保険	プレミアジャンプ2・年金(外貨建)	第一フロンティア生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、特別勘定(投資信託等)の運用実績によって年金受取額が変動する商品です。
定額年金保険(一時払)	三大陸【外貨建】	メットライフ生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、年金受取額があらかじめ定められた商品です。払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
定額年金保険(平準払)	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命保険	保険料を「月払」や「年払」等で払い込むタイプで、年金受取額があらかじめ定められた商品です。払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。当行ではお客さまのニーズに合わせ3商品をご用意させていただいております。
	虹色きっぷ	明治安田生命保険	
	たのしみ未来/ たのしみ未来<学資積立プラン>	住友生命保険	

## 〈一時払終身保険〉

(平成28年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払終身保険	夢のかたちプラス	日本生命保険	契約時に保険料を一括で払い込むタイプで、死亡保障が一生継続し、死亡時に死亡保険金が支払われる商品です。当行ではお客さまのニーズに合わせ12商品をご用意させていただいております。
	3増法師II	明治安田生命保険	
	エブリパティ	明治安田生命保険	
	ふるは〜とSアドバンス	住友生命保険	
	ふるは〜とWステップ	住友生命保険	
	プレミアレシーブ(円建)	第一フロンティア生命保険	
	みんなにやさしい終身保険	T&Dフィナンシャル生命保険	
	ロングドリームGOLD【外貨建】	日本生命保険	
	しあわせ、ずっと【外貨建】	三井住友海上プライマリー生命保険	
	サニーガーデンEX【外貨建】	メットライフ生命保険	
	ピーウィズユー【外貨建】	メットライフ生命保険	
プレミアジャンプ2・終身(円建)【変額】	第一フロンティア生命保険		

## 〈一時払がん医療終身保険〉

(平成28年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払がん医療終身保険	メディフィットがんバリュー	メディケア生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、がんによる入院・手術等を保障する商品です。がんによる入院・手術の際には、給付金が支払われます。また、死亡保障が一生継続し、死亡時には死亡保険金が支払われます。

## 〈平準払終身保険〉

(平成28年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
平準払終身保険	ふるは〜としく介護プラン>/ ふるは〜としく	住友生命保険	保険料を「月払」や「年払」、ご契約時にまとめて払い込みができる「全期前納」等により払い込むタイプで、死亡保障が一生継続し、死亡時に死亡保険金が支払われる商品です。当行ではお客さまのニーズに合わせ2商品をご用意させていただいております。
	家族をつなぐ終身保険	T&Dフィナンシャル生命保険	



〈がん保険・医療保険〉

(平成28年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
がん保険	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険	保険料を「月払」や「年払」で払い込むタイプで、がんによる入院・手術等を保障する商品です。がんに罹患した際の診断給付金を始め、入院・手術等の際にも給付金が支払われます。
医療保険	新・健康のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	保険料を「月払」や「年払」で払い込むタイプで、病気やケガによる入院・手術等を保障する商品です。病気やケガによる入院・手術等の際には、給付金が支払われます。当行ではお客さまのニーズに合わせて商品をご用意させていただいております。
	新・健康のお守りハート	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	
	フェミニーナneo	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	
	&LIFE 新医療保険Aプラス	三井住友海上あいおい生命保険	
	メディフィットA	メディアケア生命保険	

損害保険代理店業務

〈住宅関連長期火災保険〉

(平成28年7月1日現在)

取扱商品	幹事保険会社 (共同保険方式)	共同引受会社	商品の特徴
トータルアシスト住まいの保険	東京海上日動火災保険	損害保険ジャパン日本興亜 三井住友海上火災保険	新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価・実損払いの火災保険です。

信託代理店業務

(平成28年7月1日現在)

取扱業務	内容
土地信託 (不動産管理信託を含む)	大切な土地を手放さずに有効利用をはかる方法です。土地所有者が土地を信託し、信託銀行が有効利用の企画から資金の調達、建物の建設および賃貸、保守管理などを行い、収益を信託配当として土地所有者に交付するものです。
年金信託 [厚生年金基金信託] [確定給付企業年金信託]	従業員の福利厚生、老後の生活安定のため、企業が年金給付にあてる資金を信託する制度です。年金制度の管理、運営の事務も併せて委託するため企業にとっては事務負担の軽減にもなります。資金負担の平準化、掛金の全額損金算入のメリットもあります。
公益信託	財産を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付、学術研究、国際交流等)のために役立てる制度です。公益信託の手続き運営は信託銀行が行います。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たすと税制面での優遇措置を受けられます。
特定贈与信託	特別障がい者の将来の生活安定と財産管理をはかるために、親族や篤志家が金銭等の財産を信託銀行に信託し、信託銀行が特別障がい者に生活費や医療費として定期的に金銭をお支払いします。この場合、6,000万円までの贈与については贈与税が非課税となる優遇措置を受けられます。
特定金銭信託・ 特定金外信託	投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行が投資家の運用指図に基づいて売買を行います。有価証券の管理、決算事務等を信託銀行が行いますので事務負担の軽減にもなります。
確定拠出年金特定金銭信託	企業型確定拠出年金の掛金の運用について、お客さまが特定指図する信託契約です。信託財産は、加入者の運用指図をとりまとめた記録関連運営管理機関の通知に基づき運営管理されます。
金銭債権信託	商取引等により発生した売掛金などの金銭債権を信託銀行に信託し、その信託受益権を投資家に販売して資金を調達する制度です。 ※金銭債権信託は、「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の締結の媒介を行うものです。
教育資金贈与信託	祖父母さまなどからお孫さまなどへ教育資金を一括贈与した場合に、贈与税が非課税となる信託商品です。 ※「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約による取扱商品です。
相続関連業務 [遺言信託] [遺産整理業務]	遺言書作成にかかるご相談から遺言書の保管、遺言の執行までを、信託銀行が一連の業務として行います。お客さま(相続人)からのご依頼を受けて、信託銀行が財産目録の作成や遺産分割協議書に基づく遺産分割手続き等の相続手続きを行います。
証券代行業務	信託銀行が会社法上の株主名簿管理人の地位に就任し、株式会社に代わって株主名簿を管理するとともに、株主と会社との間に立って、名義書換等、株式に関する諸手続きや事務の一切を処理する業務です。これにより、株式会社は大幅に事務処理の軽減を図ることができます。

※信託代理店契約銀行……三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行

●信託代理店業務は次の本部部署でお取り扱いしています。

営業支援部、個人営業部資産活用コンサルティング室

●お客さまからのご相談については、お取引店から営業支援部、個人営業部資産活用コンサルティング室へのお取り次ぎとなっております。

証券業務

(平成28年7月1日現在)

項目	内容
公共債の窓口販売	超長期国債(期間20年)、長期利付国債(期間10年)、中期利付国債(期間2年・5年)、個人向け利付国債(固定3年・固定5年・変動10年)および公募地方債(期間5年・10年)、共同発行市場公募地方債(10年)、ミニ公募地方債(5年)の新規発行債の窓口販売をお取り扱いしています。ご購入にあたっては、振替決済口座制度が適用され、元利金は自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしています。公共債の取扱種類および振替決済口座制度の適用については窓口販売と同じです。
社債受託・引受業務	社債発行は長期安定資金の有効な調達手段です。当行では社債管理の受託、担保の受託および社債の引受を行うことによってお客さまの社債発行ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	証券会社の一部の商品・サービスにつきまして、お取次ぎしております。(提携証券会社…野村證券・大和証券)

## 国際業務

(平成28年7月1日現在)

項目	内容	
外貨建融資（インバクトローン）	米ドルなどの外貨建のご融資をお取扱いしています。	
外為関連保証	貿易関連の保証や海外における現地借入のための保証をお取扱いしています。	
輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取り・取立てなどをお取扱いしています。	
輸入関係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取扱いしています。	
先物為替予約・通貨オプション	輸出入決済等のお取引にご使用される先物為替予約・通貨オプションをお取扱いしています。	
外国送金	外国向送金	電信送金をお取扱いしています。
	外国からの送金	海外の送金人に対して、送金の受取銀行として当行支店名や口座番号などを指定していただきますと、外国からの送金をスムーズにお受け取りいただけます。
外貨両替	現金（キャッシュ）	米ドルなどの主要外国通貨をお取扱いしています。
京銀アジアデスク	京銀アジアデスクでは、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、大連駐在員事務所、バンコク駐在員事務所との連携により、海外進出サポート、海外ビジネスマッチング、海外現地法人向け直接貸付（クロスボーダーローン）等に関するご相談を承っています。	

## 確定拠出年金（401k）向け運用商品提供業務

(平成28年7月1日現在)

項目	内容	
企業型	上場・大企業向け	個別企業毎・グループごとに確定拠出年金を導入される企業向けに、運用商品提供機関として、預金・投資信託等の確定拠出年金向け運用商品をお取扱いしています。
	中堅・中小企業向け	制度をパッケージ化し、制度運営にかかる各種事務負担・コストを軽減することで、中堅・中小企業のみならずにも導入が容易な「京銀・ニッセイ総合型401k年金プラン」をお取扱いしています。

## エレクトロニックバンキングサービス

(平成28年7月1日現在)

サービスの種類	内容
〈京銀〉パソコンサービス	お客様のパソコンと当行のコンピューターを通信回線で結び、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに給与振込、総合振込、外国向送金データをお客さまから当行へお送りいただくことで、振込や外国向送金をご利用いただけます。
〈京銀〉新パソコンサービス	専用ソフトをインストールしたパソコンと当行のコンピューターをインターネットで接続し、パソコンサービス同様、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに、給与振込、総合振込、地方税の納入がご利用いただけます。
京銀インターネットEBサービス	インターネットに接続できるパソコンがあれば、専用ソフトや専用パソコンなしで、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに、給与振込、総合振込、地方税納入データをお客さまから当行へお送りいただくことで、振込や地方税の納入がご利用いただけます。また、でんさい、税金・各種料金の払込みや外国為替取引の受付・照会がご利用いただけます。
ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピューターを通信回線で結び、普通預金、当座預金の振込入金、入出金明細や預金残高のご照会にファクシミリでご連絡、お答えするとともに、当行本支店あての振込や振替がご利用いただけます。
テレフォンサービス	振込のご連絡や預金残高などを電話によってコンピューターが直接お客さまに音声でお知らせするサービスです。ダイヤルフォン、プッシュフォンどちらでもご利用になれます。なお、プッシュフォンでは、当行本支店あての振込や振替がご利用いただけます。
資金集中管理サービス	お客様のパソコンにより、本社と支社・営業所の資金を効率的に集中・配分・調整していただけます。

## ダイレクトバンキングサービス

(平成28年7月1日現在)

サービスの種類	内容	
京銀 ダイレクトバンキング	テレフォンバンキング	ご家庭やオフィスの電話で、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、投資信託自動積立のお申込み、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	スマートフォンバンキング	スマートフォンで、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、投資信託自動積立のお申込み、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	モバイルバンキング	iモード・EZweb・Yahoo!ケータイに対応する携帯電話で、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引ができます。

## その他業務

(平成28年7月1日現在)

項目	内容
デビットカード・サービス	当行のキャッシュカードを利用して全国の加盟店でお買物代金のお支払いができるサービスです。ご利用代金はお客様の口座から即時に引き落としされます。
京都カード ネオ	先進のセキュリティを備えたICキャッシュカードと当行発行のクレジットカードを1枚にした多機能カードです。預金の引出し・デビットカード機能等キャッシュカードとしての機能だけでなく国内・海外でのショッピング・キャッシングとさまざまな場面でご利用いただけます。「JCB」、「DC VISA」、「DC Master」の3ブランドを取扱っております。
地方税納入サービス	従業員の皆さまの給与から天引きした地方税について、当行が代わって納入書を作成し、ご指定の日に預金口座から自動引き落としにより納付します。
資金集中・配分サービス	お客様の預金口座から資金を定期的に引き出し、お客様の別の口座に資金を自動的に集中・配分します。
定額自動送金サービス	月々一定の金額をおお客様の口座から引き出し、決まった先へ自動的に送金します。仕送り、家賃・駐車場料金・各種会費の送金などに便利です。
自動会計サービス	売掛金額等を集金先の預金口座から定期的に引き出し、お客様の口座に自動的に入金します。
集金代行サービス	集金先の預金口座が他行庫（ゆうちょ銀行を含む）の場合でも、そのお取引金融機関から口座振替により売上代金等を回収（集金）します。
記名判印刷サービス	手形・小切手帳を発行する場合に、あらかじめお届けいただいた記名判を振出人欄に印刷してお渡します。
集配金サービス	大手警備会社などと提携し、年中無休24時間体制で集配金を行うサービスです。
貸金庫・貸保護函	有価証券、貴金属、実印、権利証などの貴重品の管理が安全確実に行えます。
夜間預金金庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後でも安全・確実に預かりし、翌営業日におお客様の預金口座に入金します。
買掛金一括ファクタリングサービス	お客様の仕入先がお客様に対して保有する売掛債権を当行が一括して買い取ることに伴い、お客様の手形振出等に係る事務負担の軽減や印紙代の節約が可能となります。また、支払期日前に資金を必要とする仕入先に対して当行が資金調達手段を提供します。
コンビニ収納サービス	全国の主要コンビニエンスストアと提携し、年中無休24時間体制で、売上代金等を回収（集金）するサービスです。
入金照合サービス	お客様の販売先から振込が行われた場合に、振込まれる資金を「振込専用支店」（振込入金専用の仮想支店）の口座を通過させることで、振込人の特定を簡単かつ確実にしています。
公共料金明細サービス	お客様の納付書による公共料金や地方税の支払いを口座振替に切替えていただくことで、事務処理を削減し、資金を効率的に運用いただけます。
外貨宅配サービス	三井住友銀行と提携し、世界36通貨の外貨キャッシュをご指定の時間帯・場所へ宅配便によりお届けします。当行ホームページからお申込みを受付しています。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい決済手段です。ご利用目的に応じて「債務者利用」、「債権者利用」の各形態をご選択いただけます。「記録請求」、「債権情報照会」、「でんさい割引」、「でんさい担保」の各サービスをご利用いただけます。（一部サービスのご利用には別途所定の審査が必要です。）

## 主な手数料

(平成28年7月1日現在、下記手数料は、消費税込みの金額です。)

### ●振込手数料

			当行同一店あて	当行本支店あて	他行あて	
窓口ご利用の場合		3万円未満	1件	216円	324円	648円
		3万円以上	1件	432円	540円	864円
ATMご利用の場合	キャッシュカード扱い	3万円未満	1件	無料	108円	324円
		3万円以上	1件	無料	216円	540円
	現金扱い	3万円未満	1件	108円	108円	432円
		3万円以上	1件	324円	324円	648円
京銀ダイレクトバンキング ご利用の場合	テレフォン(自動音声対応)	3万円未満	1件	無料	108円	324円
	インターネット・スマートフォン・モバイル	3万円以上	1件	無料	216円	540円
	テレフォン (オペレーター対応)	3万円未満	1件	108円	108円	432円
		3万円以上	1件	108円	324円	648円
EBサービス・インターネットEBサービス・ 定額自動送金サービス・MT・FD	3万円未満	1件	無料	108円	432円	
	3万円以上	1件	無料	324円	648円	

[MT：磁気テープ、FD：フロッピーディスク]

・以下のお振込みを「当行同一店あて」扱いとさせていただきます。

- 振込先口座のある店舗の窓口でのお振込み、および振込先口座のある店舗が管理するATMでのお振込み。
- EB・インターネットEB（いずれも総合振込・給与振込を除く）、京銀ダイレクトバンキング、定額自動送金によるお振込みで、振込資金払出口座と振込先口座が同一店舗にある場合。
- EB・インターネットEBによる総合振込・給与振込、MT・FDによるお振込みで、ご契約店舗にあるお口座へのお振込み。

ただし、支店とその出張所間のお振込みにつきましては、以下のとおりとさせていただきます。

- 「当行本支店あて」扱い  
本店と府庁出張所の間、六地蔵支店と小栗栖出張所の間、福知山支店と長田野出張所の間
- 「当行同一店あて」扱い  
城陽支店と寺田駅前出張所の間、京都駅前支店と第二市場出張所の間

※定額自動送金については、送金1回につき、上記振込手数料に加えて別途108円の取扱手数料が必要となります。

※視覚等に障がいがありATMのご利用が困難なお客さまが窓口をご利用になった場合には、ATMをご利用になった場合と同額としております。

## ●代金取立・組戻料等諸手数料

代金取立手数料	同一手形交換地域内	1通	216円
	同一手形交換地域外	当行本支店あて	1通 432円
		他行あて	1通 864円
組戻料等諸手数料	送金・振込組戻料	1件	648円
	取立手形組戻手数料(注1)	1通	864円
	不渡手形返却料	1通	864円
	取立手形店頭呈示料(注2)	1通	648円

(注1) 取立のため受託店から発送済の場合に限ります。

(注2) 別途実費をお支払いいただく場合があります。

## ●円貨両替手数料

円貨両替機 (1回)	ご両替後のお受取枚数 (紙幣+硬貨)	1~49枚	無料
		50~100枚	100円
		101~1,000枚	200円

・1回のご両替は、最大1,000枚までとなります。

窓口(1件)	お取扱枚数	1~49枚	無料
		50~100枚	108円
		101~500枚	324円
		501~1,000枚	432円
		1,001枚以上	1,000枚毎に432円を加算 (1,001枚の場合は864円)

・お取扱枚数は、「ご持参いただいた紙幣・硬貨の合計枚数」と「ご両替後お受取りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方となります。

※同一金種の新券への交換につきましても、手数料は上記のとおりとなります。

※同日に複数回あるいは複数口座に分けた処理をご依頼される時などにおいて、実質的に同一の処理と判断させていただいた場合、合計枚数での手数料となります。また、店頭以外で受付する場合につきましても、手数料は上記のとおりとなります。

## ●硬貨入金手数料

硬貨の入金枚数	窓口でのお取扱1件あたりの手数料
1~500枚	無料
501~1,000枚	432円
1,001枚以上	1,000枚毎に432円を加算 (1,001枚の場合は864円)

※同日に複数回あるいは複数口座に分けた処理をご依頼される時などにおいて、実質的に同一の処理と判断させていただいた場合、合計枚数での手数料となります。また、店頭以外で受付する場合につきましても、手数料は上記のとおりとなります。

## ●手形・小切手用紙発行手数料

手形	約束手形	50枚綴1冊	2,160円
	為替手形	50枚綴1冊	2,160円
	マル専手形用紙 (口座開設)	1枚	540円 (割賦販売通知書1枚当たり 3,240円)
小切手	一般当座小切手	50枚綴1冊	1,080円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	540円
	自己宛小切手	1枚	540円
	記名判登録料	1回	5,400円

## ●金種指定出金手数料

一万円札を除いた紙幣・硬貨のお受取枚数	お取扱1件あたりの手数料
1~49枚	無料
50~100枚	108円
101~500枚	324円
501~1,000枚	432円
1,001枚以上	1,000枚毎に432円を加算 (1,001枚の場合は864円)

※同日に複数回あるいは複数口座に分けた処理をご依頼される時などにおいて、実質的に同一の処理と判断させていただいた場合、合計枚数での手数料となります。また、店頭以外で受付する場合につきましても、手数料は上記のとおりとなります。

## ●ローン関係手数料

取扱手数料(1件)	京銀住宅ローン		54,000円
	京銀ホーム・ラン・ローン (京都信用保証サービス株式会社保証)	初回	32,400円
		2回目以降(注)	10,800円
	京銀マンションローン(京都信用保証サービス株式会社保証)		54,000円
	京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン		54,000円
	京銀住宅ローン フラット35	タイプA	54,000円
タイプB		ご融資金額×2.16%	

(注) 既存分のうち「根抵当権型」で貸越極度設定のある場合のみ必要となります。

繰上完済手数料(1件)	京銀住宅ローン 京銀ホーム・ラン・ローン 京銀マンションローン 京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン 京銀住宅リフォームローン 京銀無担保住宅ローン 京銀借換えローン		5,400円
-------------	--	--	--------

- ・次のいずれかに該当する場合は、無料といたします。
  - ・ご完済時のお借入残高が300万円未満
  - ・ご完済日から約定の最終返済日までの残存期間が1年未満
  - ・お借入日からの経過年数、または、前回条件変更日(固定金利特約の再選択を含みます)からの経過年数が6か月未満
  - ・お借入日からの経過年数が7年超
- ・株式会社セディナ保証住宅ローンの繰上完済については、別途32,400円が必要となります。(返戻保証料から差し引きとなります。)

条件変更手数料(1件)	京銀住宅ローン	① 一部繰上返済	5,400円
	京銀ホーム・ラン・ローン	② 返済額変更	
	京銀マンションローン	③ 返済期間変更	
	京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン	④ 利率変更	
	京銀住宅リフォームローン	⑤ 返済口座変更	
	京銀借換えローン	⑥ 返済日変更	

- ・上記①～⑥の条件変更につきましては、同時に複数の条件変更を行われる場合、1件分の手数料(5,400円)となります。
- ・次のいずれかに該当する場合は、無料といたします。
  - ・インターネットバンキングによる住宅ローン一部繰上返済
  - ・100万円以上の一部繰上返済およびそれに伴う返済額変更ならびに返済期間変更
  - ・条件変更後のお借入残高が300万円未満
  - ・条件変更日から最終返済日までの残存期間が1年未満

固定金利特約再選択手数料(1件)	京銀住宅ローン 京銀ホーム・ラン・ローン 京銀マンションローン		5,400円
------------------	---------------------------------------	--	--------

- ・お借入当初の固定金利特約再選択についての手数料は不要です。
- ・固定金利特約再選択時のお借入残高が300万円未満の場合は、固定金利特約再選択手数料を無料といたします。
- ※条件変更と固定金利特約の再選択を同時に行う場合は、条件変更手数料5,400円+固定金利特約再選択手数料5,400円=合計10,800円が必要となります。

## ●「京銀でんさいサービス」取引利用手数料 (取引1件あたり)

京銀でんさいサービス契約における月額基本料は無料です。ただし、京銀インターネットE日サービスの月額基本料は必要となります。

取引種類		当行本支店あて	他行あて
発生記録(債務者請求方式)		324円	648円
発生記録(債権者請求方式)		324円	648円
譲渡記録 <sup>※1</sup>		324円	648円
分割譲渡記録 <sup>※1</sup>		324円	648円
口座間送金決済手数料(=取立手数料) <sup>※2</sup>		216円	
開示(通常開示)	オンライン	無 料	
全部開示	書 面	1,080円	
開示(特例開示)	書 面	4,320円	
残高の開示(都度発行方式)	書 面	4,320円	
残高証明書(定例発行方式)	書 面	2,160円	
変更記録(債権内容に係る場合) <sup>※3</sup>	オンライン	648円	
	書 面	2,160円	
支払等記録(口座間送金決済以外) <sup>※4</sup>	オンライン	648円	
保証記録(譲渡に伴わない場合)	オンライン	648円	
支払不能情報照会(利用者・元利用者からの照会)	書 面	4,320円	
貸倒引当金繰入事由に係る証明書	書 面	1,080円	
口座間送金決済中止	書 面	648円	

※1 割引をご利用の場合には、当行本支店宛ての「(分割)譲渡記録手数料」の他に、別途「割引料」等をいただきます。

※2 「でんさい」の支払期日に受取人にご負担いただく手数料です。

※3 利害関係者が債務者と債権者のみの場合は、オンラインでの変更が可能です。

※4 支払期日に口座間送金決済で決済された場合は、「支払等記録手数料」は不要です。

(注1)各種記録請求後、請求者または請求の相手方により削除・取消・否認(みなし否認)があった場合でも、手数料が課金されます。

(注2)京銀インターネットE日サービスのご利用が必須となります。

## ●その他の手数料

通帳・証書再発行手数料 <sup>※1</sup>	1件		1,080円		
キャッシュカード・ローンカード等再発行手数料	1件		1,080円		
残高証明書発行手数料	1通	当行制定 書式	継続発行分 <sup>※2</sup> 個別発行分	432円 1,080円	
		当行制定外 書式	お客さま指定・英文 監査法人向け	2,160円 3,240円	
		取引明細表発行手数料 <sup>※3</sup>	1通		540円
		定額自動送金取扱手数料 <sup>※4</sup>	1回		108円
貸金庫使用料(手動・半自動)	1種	年間	12,960円		
	2種	年間	20,736円		
	3種	年間	33,696円		
	4種	年間	38,880円		
	5種	年間	51,840円		
	6種	年間	103,680円		
貸金庫使用料(全自動)	1種	年間	15,552円		
	2種	年間	25,920円		
	3種	年間	36,288円		
貸保護函使用料	年間		7,776円		
夜間預金金庫	使用料	年間	77,760円		
	投入票	50枚綴冊	10,800円		

※1 ローン通帳の再発行手数料は無料といたします。

※2 継続発行分とは、当行所定の依頼書により定期的・継続的な発行を事前にご依頼いただく残高証明書です。

※3 取引明細表の発行につきましては、ご依頼日の前日より過去最大10年間とさせていただきます。

※4 別途所定の振込手数料が必要となります。

# 事業の概況

## 経営環境と業績

### ●金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、消費税増税の影響から脱しつつ、原油安やインバウンド需要の下支えもあり、緩やかな回復基調の中でスタートいたしました。しかしながら、夏場以降、新興国を中心とした海外経済の減速とともに、輸出や生産が伸び悩み、企業の設備投資も慎重な姿勢が続きました。また、個人消費は、所得の伸び悩みなどから節約志向が強まり、幾分弱めの動きが広がることとなりました。期後半には、米国の金融政策の見直しに対する不透明感などから、年明け以降一転して円高・株安が進行したほか、日本銀行によるマイナス金利政策の導入が却って金融市場の混乱を招くという誤算が生じるなど、景気の先行き懸念が広がる中で期を終えることとなりました。

### ●営業の経過および成果

このような環境のもと、当行グループは、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」（平成26年度～28年度）に基づき、新たな経営ビジョン「広域型地方銀行・第2ステージ」のもと、計画に掲げる営業戦略、人材戦略、業務改革戦略に沿った諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

#### (経営成績)

連結経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の減少等により、前連結会計年度比22億69百万円減少し、1,126億89百万円となりました。

一方、連結経常費用は、営業経費の減少を主因に前連結会計年度比80百万円減少し、786億1百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前連結会計年度比21億89百万円減少し、340億88百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税率引下げの影響等により、前連結会計年度比45百万円増加し、213億22百万円となりました。

#### (主要勘定)

当連結会計年度末の主要勘定につきましては、預金は個人預金および法人預金が堅調に増加しましたことから、前連結会計年度末比1,240億円増加して、6兆3,942億円となりました。一方、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,174億円減少して、7,965億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、前連結会計年度末比66億円増加して、7兆1,907億円となりました。

貸出金は、企業向け貸出が資金需要への積極的な対応で増加したのに加え、個人向け貸出も堅調に増加したため、全体では前連結会計年度末比2,509億円増加して、4兆5,984億円となりました。

有価証券は、金利や株価、為替などの市場動向に注視し

つつ効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比3,609億円減少して、2兆8,071億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前連結会計年度末比892億円減少して、3,928億円となっております。

また、総資産は前連結会計年度末比1,008億円減少し、8兆1,544億円となり、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比169億円増加し、3,785億円となりました。

### ●配当方針

配当方針につきましては、株主の皆さまへ持続的成長による、より一層の利益還元を実施するため、次のとおりとしております。

安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向25%を目安といたします。

### ●対処すべき課題

第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」の最終年度を迎えるにあたり、地域産業の育成や地域企業の生産性向上を念頭に置いた、質の高い金融仲介機能を発揮するべく、地方公共団体などとの連携を含めた、なお一層の対応力の強化やコンサルティング機能の充実などによって地域活性化に努め、当行の成長につなげてまいります。

同時に、広域型地方銀行を標榜し構築を進めてきた地元京都を中心とする店舗ネットワークに、非対面チャネルを組み合わせ、資金調達のみならず資産運用や資金決済などのお客さまのニーズに的確に対応することで、取引の拡大・深耕を通じて収益力をさらに高め、より一段の成長に向けての強固な経営基盤を構築してまいります。

そして、お客さまの多様なニーズに幅広く対応できるよう、専門的なノウハウや知識を身につけた人材の育成、テクノロジーの活用などによる新しい金融サービスの提供や業務の効率化、グループ会社との連携による総合金融サービスの提供など、より中長期的な視点に立った取組みを推進してまいります。

こうした経営の課題にスピード感をもって取組むことにより、地域とともに歩む金融機関として、「地域社会の繁栄に奉仕する」という当行の経営理念を力強く実践してまいります。

## 主要な経営指標の推移

### ●連結経営指標

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	116,376	112,094	105,831	114,959	112,689
連結経常利益	28,249	28,092	28,632	36,277	34,088
親会社株主に帰属する当期純利益	15,560	17,574	16,771	21,276	21,322
連結包括利益	△ 14,768	43,382	85,175	156,760	△ 38,283
連結純資産額	428,960	463,074	545,651	695,810	653,053
連結総資産額	7,359,323	7,626,868	7,893,834	8,255,301	8,154,418
連結ベースの1株当たり純資産額	1,109.76円	1,209.71円	1,426.40円	1,821.31円	1,705.75円
連結ベースの1株当たり当期純利益金額	41.17円	46.50円	44.37円	56.30円	56.41円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.48円	43.45円	44.30円	56.19円	56.31円
連結自己資本比率（国内基準）	13.25%	13.26%	12.89%	12.51%	13.36%
連結自己資本利益率	3.62%	4.01%	3.36%	3.46%	3.19%
連結株価収益率	18.24倍	19.74倍	19.20倍	22.36倍	13.01倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,211	111,063	104,777	134,352	△ 233,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 187,221	△ 110,617	△ 75,999	241,554	246,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,662	△ 3,784	△ 33,734	△ 22,537	△ 4,539
現金及び現金同等物の期末残高	237,547	234,225	229,279	582,668	590,351
従業員数	3,545人	3,570人	3,566人	3,569人	3,590人

### ●単体経営指標

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	108,510	104,613	98,532	107,317	104,654
業務純益	29,770	33,609	24,078	26,212	29,264
経常利益	25,599	24,783	26,411	33,533	31,442
当期純利益	15,422	14,449	16,095	20,406	20,436
資本金	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	379,203千株	379,203千株	379,203千株	379,203千株	379,203千株
純資産額	417,517	452,202	532,331	681,942	643,025
総資産額	7,347,093	7,615,893	7,880,742	8,242,851	8,143,667
預金残高	5,870,200	6,091,533	6,299,164	6,283,242	6,410,736
貸出金残高	4,065,883	4,126,492	4,223,248	4,354,810	4,606,441
有価証券残高	2,866,325	3,031,777	3,193,519	3,165,149	2,806,538
1株当たり純資産額	1,104.09円	1,195.65円	1,407.50円	1,803.26円	1,699.78円
1株当たり配当額	11.00円	10.00円	11.00円	12.00円	12.00円
1株当たり当期純利益金額	40.81円	38.23円	42.59円	54.00円	54.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.14円	35.72円	42.51円	53.89円	53.97円
単体自己資本比率（国内基準）	12.89%	12.81%	12.42%	12.01%	12.95%
自己資本利益率	3.60%	3.32%	3.27%	3.36%	3.08%
株価収益率	18.40倍	24.01倍	20.00倍	23.31倍	13.57倍
配当性向	26.95%	26.15%	25.82%	22.22%	22.19%
従業員数	3,286人	3,360人	3,361人	3,370人	3,410人

(注) 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。



# 業績および財務データ

当行の「会社法第444条第3項」に定める連結計算書類は、「会社法第444条第4項」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

## 連結財務諸表

### ●連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)		平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
現金預け金	585,218	592,840	預金	6,270,209	6,394,225
コールローン及び買入手形	34,716	34,166	譲渡性預金	913,911	796,506
買入金銭債権	11,799	11,927	コールマネー及び売渡手形	20,428	35,832
商品有価証券	154	504	債券貸借取引受入担保金	39,685	24,238
金銭の信託	1,500	2,878	借入金	54,808	39,052
有価証券	3,168,152	2,807,154	外国為替	147	215
貸出金	4,347,459	4,598,410	その他負債	84,064	61,541
外国為替	3,972	3,957	退職給付に係る負債	28,874	37,452
リース債権及びリース投資資産	9,454	10,043	睡眠預金払戻損失引当金	309	350
その他資産	19,808	17,948	偶発損失引当金	1,130	1,159
有形固定資産	83,652	81,926	繰延税金負債	130,903	95,505
建物	31,097	30,238	再評価に係る繰延税金負債	30	0
土地	43,927	43,771	支払承諾	14,985	15,284
建設仮勘定	314	886	<b>負債の部合計</b>	<b>7,559,490</b>	<b>7,501,364</b>
その他の有形固定資産	8,312	7,029	<b>純資産の部</b>		
無形固定資産	2,943	2,896	資本金	42,103	42,103
ソフトウェア	2,635	2,591	資本剰余金	30,301	30,301
その他の無形固定資産	307	305	利益剰余金	290,491	307,315
繰延税金資産	1,772	1,591	自己株式	△ 1,208	△ 1,121
支払承諾見返	14,985	15,284	<b>株主資本合計</b>	<b>361,688</b>	<b>378,599</b>
貸倒引当金	△ 30,288	△ 27,114	その他有価証券評価差額金	328,898	274,404
<b>資産の部合計</b>	<b>8,255,301</b>	<b>8,154,418</b>	繰延ヘッジ損益	△ 2,195	△ 2,684
			土地再評価差額金	63	1
			退職給付に係る調整累計額	△ 207	△ 5,556
			<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>326,558</b>	<b>266,164</b>
			新株予約権	515	518
			非支配株主持分	7,047	7,770
			<b>純資産の部合計</b>	<b>695,810</b>	<b>653,053</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,255,301</b>	<b>8,154,418</b>

## ●連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	114,959	112,689
資金運用収益	77,871	76,183
貸出金利息	51,574	49,291
有価証券利息配当金	25,804	26,171
コールローン利息及び買入手形利息	285	208
預け金利息	3	4
その他の受入利息	202	506
役務取引等収益	19,058	19,092
その他業務収益	9,229	11,837
その他経常収益	8,800	5,576
貸倒引当金戻入益	1,865	1,146
償却債権取立益	2	1
その他の経常収益	6,931	4,428
経常費用	78,682	78,601
資金調達費用	5,521	5,698
預金利息	2,860	2,970
譲渡性預金利息	815	777
コールマネー利息及び売渡手形利息	73	132
債券貸借取引支払利息	50	56
借入金利息	692	647
社債利息	39	-
その他の支払利息	988	1,114
役務取引等費用	6,298	6,393
その他業務費用	4,770	4,266
営業経費	60,671	58,919
その他経常費用	1,420	3,323
その他の経常費用	1,420	3,323
経常利益	36,277	34,088
特別利益	10	148
固定資産処分益	10	148
特別損失	322	277
固定資産処分損	322	277
税金等調整前当期純利益	35,965	33,958
法人税、住民税及び事業税	9,396	9,793
法人税等調整額	4,511	2,041
法人税等合計	13,908	11,835
当期純利益	22,056	22,123
非支配株主に帰属する当期純利益	779	801
親会社株主に帰属する当期純利益	21,276	21,322

## ●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	22,056	22,123
その他の包括利益	134,704	△ 60,406
その他有価証券評価差額金	136,269	△ 54,569
繰延ヘッジ損益	△ 248	△ 489
土地再評価差額金	3	0
退職給付に係る調整額	△ 1,319	△ 5,348
包括利益	156,760	△ 38,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,887	△ 39,009
非支配株主に係る包括利益	873	726

## ●連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	42,103	30,301	275,845	△ 1,204		347,046
会計方針の変更による累積的影響額			△ 2,108			△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,103	30,301	273,736	△ 1,204		344,938
当期変動額						
剰余金の配当			△ 4,534			△ 4,534
親会社株主に帰属する当期純利益			21,276			21,276
自己株式の取得				△ 66		△ 66
自己株式の処分			△ 14	62		47
土地再評価差額金の取崩			27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	16,754	△ 4		16,749
当期末残高	42,103	30,301	290,491	△ 1,208		361,688

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	192,722	△ 1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	545,651
会計方針の変更による累積的影響額								△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	192,722	△ 1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	543,543
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,534
親会社株主に帰属する当期純利益								21,276
自己株式の取得								△ 66
自己株式の処分								47
土地再評価差額金の取崩								27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136,175	△ 248	△ 23	△ 1,319	134,583	62	870	135,517
当期変動額合計	136,175	△ 248	△ 23	△ 1,319	134,583	62	870	152,267
当期末残高	328,898	△ 2,195	63	△ 207	326,558	515	7,047	695,810

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	42,103	30,301	290,491	△ 1,208		361,688
当期変動額						
剰余金の配当			△ 4,535			△ 4,535
親会社株主に帰属する当期純利益			21,322			21,322
自己株式の取得				△ 43		△ 43
自己株式の処分			△ 24	130		105
土地再評価差額金の取崩			61			61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	16,824	86		16,911
当期末残高	42,103	30,301	307,315	△ 1,121		378,599

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	328,898	△ 2,195	63	△ 207	326,558	515	7,047	695,810
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,535
親会社株主に帰属する当期純利益								21,322
自己株式の取得								△ 43
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 54,494	△ 489	△ 61	△ 5,348	△ 60,393	2	722	△ 59,668
当期変動額合計	△ 54,494	△ 489	△ 61	△ 5,348	△ 60,393	2	722	△ 42,757
当期末残高	274,404	△ 2,684	1	△ 5,556	266,164	518	7,770	653,053

## ●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,965	33,958
減価償却費	5,634	5,093
貸倒引当金の増減(△)	△ 8,657	△ 3,174
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	521	876
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1	41
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	410	29
資金運用収益	△ 77,871	△ 76,183
資金調達費用	5,521	5,698
有価証券関係損益(△)	△ 6,845	△ 5,955
金銭の信託の運用損益(△は益)	△ 65	120
為替差損益(△は益)	△ 14,266	4,888
固定資産処分損益(△は益)	312	129
商品有価証券の純増(△)減	15	△ 350
貸出金の純増(△)減	△ 130,824	△ 250,950
預金の純増減(△)	△ 17,515	124,016
譲渡性預金の純増減(△)	233,599	△ 117,405
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 12,614	△ 15,756
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 719	59
コールローン等の純増(△)減	93,361	421
コールマネー等の純増減(△)	△ 31,805	15,403
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 13,913	△ 15,447
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 275	14
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 128	67
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 498	△ 588
資金運用による収入	85,176	81,421
資金調達による支出	△ 5,867	△ 5,769
その他	3,524	△ 4,144
小計	142,172	△ 223,485
法人税等の支払額	△ 7,820	△ 10,406
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>134,352</b>	<b>△ 233,892</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,299,780	△ 925,355
有価証券の売却による収入	1,134,919	657,026
有価証券の償還による収入	409,629	519,353
金銭の信託の増加による支出	-	△ 1,500
有形固定資産の取得による支出	△ 2,601	△ 3,058
有形固定資産の売却による収入	60	559
無形固定資産の取得による支出	△ 600	△ 893
無形固定資産の売却による収入	-	0
その他	△ 71	△ 8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>241,554</b>	<b>246,124</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,000	-
劣後特約社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 15,000	-
配当金の支払額	△ 4,534	△ 4,535
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 22,537</b>	<b>△ 4,539</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△ 9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	353,389	7,682
現金及び現金同等物の期首残高	229,279	582,668
現金及び現金同等物の期末残高	582,668	590,351

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年3月期）

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 7社  
烏丸商事株式会社 京銀ビジネスサービス株式会社  
京都信用保証サービス株式会社 京銀リース・キャピタル株式会社  
京都クレジットサービス株式会社 京銀カードサービス株式会社  
株式会社京都総合経済研究所
  - 非連結子会社 2社  
(会社名)  
京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合  
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社 2社  
(会社名)  
京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合  
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
  - 持分法非適用の関連会社 1社  
(会社名)  
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
- 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～50年 その他 3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期

間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数  
理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内  
の一定の年数（10年）による定額法により按分した額  
を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職  
給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法  
を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してお  
ります。  
連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。
  - 重要なヘッジ会計の方法
    - 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、  
ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商  
品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協  
会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジ  
（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性  
評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係  
の検証により有効性の評価をしております。
    - 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計  
の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査  
上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年  
7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方  
法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行  
う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象  
である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が  
存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の  
「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
  - 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ  
ております。

## 会計方針の変更（平成28年3月期）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13  
日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計  
基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基  
準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号  
平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連  
結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持  
分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発  
生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、  
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処  
理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年  
度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益  
等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っ  
ております。当該表示の変更を反映するため、前連結会計年度については、  
連結財務諸表の組替えを行っております。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項（4）、  
連結会計基準第44～5項（4）及び事業分離等会計基準第57～4項（4）  
に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来  
にわたって適用しております。  
なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える  
影響額はあります。

## 未適用の会計基準等（平成28年3月期）

- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号  
平成28年3月28日）
- 概要  
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税  
金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められてい  
る繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き  
継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
  - 適用予定日  
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首  
から適用する予定であります。
  - 当該会計基準等の適用による影響  
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## 注記事項（平成28年3月期）

### （連結貸借対照表関係）

- 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額  
出資金 651百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 4,820百万円  
延滞債権額 82,698百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してい  
ることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが全くないもの  
として未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、  
「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令  
97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す  
る事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務  
者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以  
外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 590百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
 合計額 88,109百万円  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 27,180百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 39,069百万円  
 担保資産に対応する債務  
 債券貸借取引受入担保金 24,238百万円  
 預金 14,315百万円  
 借入金 6,384百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 368,741百万円  
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 保証金 1,685百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 1,329,641百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,280,639百万円  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、実行価格修正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,645百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額  
 減価償却累計額 76,846百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 2,001百万円  
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
 劣後特約付借入金 32,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 17,445百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
 株式等売却益 2,012百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
 株式等売却損 1,924百万円  
 株式等償却 154百万円
3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。  
 給料・手当 24,351百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△83,341百万円
組替調整額	△5,954百万円
税効果調整前	△89,295百万円
税効果額	△34,726百万円
その他有価証券評価差額金	△54,569百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,723百万円
組替調整額	1,094百万円
税効果調整前	△628百万円
税効果額	△139百万円
繰延ヘッジ損益	△489百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	△0百万円
土地再評価差額金	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△7,827百万円
組替調整額	126百万円
税効果調整前	△7,701百万円
税効果額	△2,353百万円
退職給付に係る調整額	△5,348百万円
その他の包括利益合計	△60,406百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,319	33	141	1,210	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	518	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,267	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	592,840百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,489百万円
現金及び現金同等物	590,351百万円

(リース取引関係)

借手側

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	259百万円
1年超	1,830百万円
合計	2,089百万円

貸手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,638百万円
見積残存価額部分	12百万円
受取利息相当額	△1,078百万円
合計	9,572百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 (単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	189	3,174
1年超2年以内	147	2,754
2年超3年以内	89	2,192
3年超4年以内	36	1,405
4年超5年以内	8	724
5年超	9	387

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	5百万円	
1年超	4百万円	
合計	9百万円	

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中核的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場価格の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかに、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや長期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

- ① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、有価証券の一部

- ③ 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定めつつ、信用リスク管理の強化に取組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定めつつ、市場リスク管理の強化に取組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR等によりリス

ク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

なお、株式等にかかるリスクについては、自己資本及び株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6か月ごとに実施する自己査定を通じて正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部に監査しております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にALM室を設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、ALM室では、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

## ・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出して定量的分析に利用しております。金利リスク・為替リスク・政策投資株式以外の株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間5年)、政策投資株式に係る価格変動リスクVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で158億円であります。内訳は金利リスクVaR103億円、価格変動リスクVaR54億円(政策投資株式修正VaRゼロ、政策投資株式以外の株式VaR54億円)、為替リスクVaR1億円となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております(政策投資株式の評価損益3,373億円が、同価格変動リスクVaR1,486億円を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロとなっております)。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	592,840	592,840	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,000	2,001	1
その他有価証券	2,800,134	2,800,134	-
(3) 貸出金	4,598,410		
貸倒引当金(*1)	△25,870		
	4,572,540	4,613,664	41,124
資産計	7,967,515	8,008,641	41,125
(1) 預金	6,394,225	6,395,600	1,375
(2) 譲渡性預金	796,506	796,519	12
負債計	7,190,731	7,192,119	1,387
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,249	1,249	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,237	△2,237	-
デリバティブ取引計	△988	△988	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	平成28年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	3,381
②非上場その他の証券(*3)	1,638
合計	5,020

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	515,837	-	-	-	-	-
有価証券	274,856	517,118	748,206	364,303	256,802	12,140
満期保有目的の債券	2,000	-	-	-	-	-
うち国債	2,000	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	272,856	517,118	748,206	364,303	256,802	12,140
うち国債	59,000	133,900	380,700	229,500	100,000	-
地方債	14,809	52,339	111,064	57,262	116,848	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	171,424	286,986	234,266	69,654	22,977	-
貸出金(*)	1,085,456	808,583	718,073	421,039	542,778	917,590
合計	1,876,150	1,325,701	1,466,280	785,343	799,581	929,730

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない87,519百万円、期間の定めのないもの17,368百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,961,381	397,404	35,438	-	-	-
譲渡性預金	796,506	-	-	-	-	-
合計	6,757,888	397,404	35,438	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 1百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,000	2,001	1
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	2,000	2,001	1	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	
合計	2,000	2,001	1	

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	489,788	149,107	340,680
	債券	2,055,456	2,007,932	47,523
	国債	941,278	911,878	29,400
	地方債	345,632	335,773	9,858
	短期社債	-	-	-
	社債	768,545	760,279	8,265
	その他	152,080	144,023	8,056
	外国債券	113,162	111,793	1,369
	その他	38,917	32,230	6,687
	小計	2,697,325	2,301,063	396,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,388	26,978	△2,590
	債券	44,910	44,977	△67
	国債	-	-	-
	地方債	18,541	18,553	△11
	短期社債	-	-	-
	社債	26,368	26,424	△56
	その他	33,510	34,272	△761
	外国債券	14,692	14,752	△59
	その他	18,817	19,519	△701
	小計	102,809	106,228	△3,418
合計	2,800,134	2,407,292	392,842	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,841	2,010	1,924
債券	477,785	3,022	23
国債	311,234	2,809	21
地方債	51,230	99	1
短期社債	-	-	-
社債	115,320	113	0
その他	139,788	3,371	348
外国債券	124,097	814	161
その他	15,690	2,556	186
合計	654,414	8,404	2,296

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、153百万円(すべて株式)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等



なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	2,878	-

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

##### 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	392,842
その他有価証券	392,842
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△118,307
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,534
(△) 非支配株主持分相当額	△130
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	274,404

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、給与と勤務期間に基づいた年金及び一時金を支給しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	52,498
勤務費用	2,057
利息費用	524
数理計算上の差異の発生額	6,981
退職給付の支払額	△2,193
過去勤務費用の発生額	-
その他	0
退職給付債務の期末残高	59,868

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	23,623
期待運用収益	472
数理計算上の差異の発生額	△845
事業主からの拠出額	759
退職給付の支払額	△1,594
その他	0
年金資産の期末残高	22,415

###### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	49,660
年金資産	△22,415
	27,244
非積立型制度の退職給付債務	10,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,452

区分	金額
退職給付に係る負債	37,452
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,452

###### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	2,057
利息費用	524
期待運用収益	△472
数理計算上の差異の費用処理額	126
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,234

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(注2) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

##### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

区分	金額
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	△7,701
その他	-
合計	△7,701

##### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	8,008
その他	-
合計	8,008

##### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	40%
現金及び預金等	6%
その他	9%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

##### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.5%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 予想昇給率	3.9%

##### 3. 確定拠出制度

該当ありません。

#### (ストック・オプション等関係)

##### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 108百万円

##### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### (1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年7月30日から平成50年7月29日まで

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,900株
付与日	平成21年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 143,700株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日から平成52年7月29日まで

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,800株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 164,800株
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで

平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 144,400株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで

平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 124,400株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月31日から平成56年7月30日まで

平成27年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)10名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,100株
付与日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月31日から平成57年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前							124,400株	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	75,100株
失効	-	-	-	-	-	-	-	2,600株
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	121,800株
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	75,100株
権利確定後								
前連結会計年度末	59,100株	77,400株	103,500株	108,600株	136,600株	127,200株	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	121,800株
権利行使	10,200株	13,200株	19,700株	22,700株	24,200株	22,400株	29,400株	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	48,900株	64,200株	83,800株	85,900株	112,400株	104,800株	92,400株	-

② 単価情報

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	1株あたり 1,414円	-
付与日における 公正な評価単価	1株あたり 978円	1株あたり 805円	1株あたり 688円	1株あたり 678円	1株あたり 526円	1株あたり 762円	1株あたり 902円	1株あたり 1,439円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

平成27年ストック・オプション	
株価変動性(注1)	32.5%
予想残存期間(注2)	2年3か月
予想配当(注3)	1株あたり 12円
無リスク利率(注4)	0.01%

- (注) 1.平成25年4月1日の週から平成27年7月20日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。  
 2.就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時時点までの期間などから割り出した発行日時時点での取締役の平均残存在任期間によって見積っております。  
 3.平成27年3月期の配当実績  
 4.予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,801百万円
退職給付に係る負債	11,477百万円
有価証券償却	3,039百万円
減価償却費	346百万円
その他	5,846百万円
繰延税金資産小計	27,511百万円
評価性引当額	△3,063百万円
繰延税金資産合計	24,448百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△118,307百万円
その他	△54百万円
繰延税金負債合計	△118,361百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

繰延税金資産	1,591百万円
繰延税金負債	△95,505百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は29百万円減少し、繰延税金負債は5,170百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,330百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は131百万円減少し、法人税等調整額は995百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金、非支配株主持分に与える影響は軽微であります。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,705.75円
1株当たり当期純利益金額	56.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.31円

(注) 1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益	21,322百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	21,322百万円
普通株式の期中平均株式数	377,967千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	643千株
うち新株予約権	643千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	653,053百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,288百万円
うち新株予約権	518百万円
うち非支配株主持分	7,770百万円
普通株式に係る期末の純資産額	644,764百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	377,992千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従ってあります。  
 なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響はありません。

**(重要な後発事象)**

当社は、平成28年6月27日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、100%出資による証券子会社の設立を決議しました。

1. 設立の目的

多様化するお客様の資産運用ニーズに、ワンストップでお応えするため、総合的な金融サービスを提供することを目的として設立するものであります。

2. 新設する証券子会社の概要

会社名 京銀証券株式会社(注)  
本店所在地 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地  
(京都銀行本店東館6階)

資本金 30億円

出資比率 当行100%

開業予定日 平成29年5月

(注) 金融商品取引法第31条の3の規定を踏まえ、当初、商号を「京銀証券準備株式会社」として子会社を設立し、第一種金融商品取引業の登録後、「京銀証券株式会社」に商号変更のうえ開業する予定としております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	104,203	8,485	112,689	-	112,689
セグメント間の 内部経常収益	450	2,089	2,540	△2,540	-
計	104,654	10,575	115,230	△2,540	112,689
セグメント利益	31,442	2,664	34,107	△19	34,088
セグメント資産	8,143,667	43,904	8,187,571	△33,153	8,154,418
セグメント負債	7,500,642	25,531	7,526,174	△24,809	7,501,364
その他の項目					
減価償却費	5,013	79	5,093	-	5,093
資金運用収益	76,098	179	76,278	△95	76,183
資金調達費用	5,689	85	5,774	△75	5,698
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,928	23	3,951	-	3,951

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - セグメント資産の調整額△33,153百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - セグメント負債の調整額△24,809百万円は、セグメント間取引消去△30,365百万円及び退職給付に係る負債の調整額5,556百万円が含まれております。
  - 資金運用収益の調整額△95百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 資金調達費用の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	106,675	8,283	114,959	-	114,959
セグメント間の 内部経常収益	642	1,965	2,608	△2,608	-
計	107,317	10,249	117,567	△2,608	114,959
セグメント利益	33,533	2,746	36,279	△2	36,277
セグメント資産	8,242,851	41,628	8,284,479	△29,178	8,255,301
セグメント負債	7,560,908	24,764	7,585,673	△26,182	7,559,490
その他の項目					
減価償却費	5,547	86	5,634	-	5,634
資金運用収益	77,753	200	77,953	△82	77,871
資金調達費用	5,509	87	5,596	△74	5,521
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,157	44	3,201	-	3,201

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - セグメント資産の調整額△29,178百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - セグメント負債の調整額△26,182百万円は、セグメント間取引消去△26,390百万円及び退職給付に係る負債の調整額207百万円が含まれております。
  - 資金運用収益の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 資金調達費用の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	51,927	34,089	28,941	114,959

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	49,719	34,578	28,391	112,689

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 財務諸表

当行の「会社法第435条第2項」に定める計算書類は、「会社法第436条第2項第1号」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

## ●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	584,943	592,264
現金	78,611	77,002
預け金	506,331	515,262
コールローン	34,716	34,166
買入金銭債権	6,363	6,520
商品有価証券	154	504
商品国債	78	57
商品地方債	75	447
金銭の信託	1,500	2,878
有価証券	3,165,149	2,806,538
国債	1,118,241	941,278
地方債	345,722	364,174
社債	839,669	794,913
株式	604,357	518,942
その他の証券	257,158	187,229
貸出金	4,354,810	4,606,441
割引手形	27,785	25,774
手形貸付	116,248	102,204
証書貸付	3,755,061	4,036,328
当座貸越	455,714	442,133
外国為替	3,972	3,957
外国他店預け	2,247	2,079
買入外国為替	1,306	1,406
取立外国為替	418	472
その他資産	16,078	13,947
未決済為替貸	0	0
未収収益	5,160	4,640
金融派生商品	4,480	6,279
その他の資産	6,438	3,026
有形固定資産	82,884	81,214
建物	30,661	29,822
土地	43,640	43,513
リース資産	32	18
建設仮勘定	314	886
その他の有形固定資産	8,236	6,972
無形固定資産	2,868	2,848
ソフトウェア	2,565	2,548
リース資産	10	8
その他の無形固定資産	292	291
支払承諾見返	14,985	15,284
貸倒引当金	△ 25,575	△ 22,899
<b>資産の部合計</b>	<b>8,242,851</b>	<b>8,143,667</b>

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	6,283,242	6,410,736
当座預金	262,564	269,414
普通預金	3,191,594	3,300,167
貯蓄預金	84,847	83,265
通知預金	19,860	18,983
定期預金	2,486,056	2,512,495
定期積金	27,542	25,832
その他の預金	210,777	200,576
譲渡性預金	918,911	801,506
コールマネー	20,428	35,832
債券貸借取引受入担保金	39,685	24,238
借入金	54,098	38,432
借入金	54,098	38,432
外国為替	147	215
売渡外国為替	147	215
その他負債	68,540	45,604
未決済為替借	1	0
未払法人税等	3,892	3,451
未払費用	5,659	5,881
前受収益	1,730	1,704
従業員預り金	1,598	1,541
給付補填備金	23	18
金融派生商品	10,198	7,267
リース債務	45	29
資産除去債務	261	266
その他の負債	45,128	25,442
退職給付引当金	28,487	29,366
睡眠預金払戻損失引当金	309	350
偶発損失引当金	1,130	1,159
繰延税金負債	130,910	97,915
再評価に係る繰延税金負債	30	0
支払承諾	14,985	15,284
<b>負債の部合計</b>	<b>7,560,908</b>	<b>7,500,642</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	283,685	299,623
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	266,229	282,167
別途積立金	245,875	258,875
繰越利益剰余金	20,354	23,292
自己株式	△ 1,208	△ 1,121
<b>株主資本合計</b>	<b>354,882</b>	<b>370,907</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>328,676</b>	<b>274,282</b>
繰延ヘッジ損益	△ 2,195	△ 2,684
土地再評価差額金	63	1
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>326,544</b>	<b>271,599</b>
新株予約権	515	518
<b>純資産の部合計</b>	<b>681,942</b>	<b>643,025</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,242,851</b>	<b>8,143,667</b>

# ●損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	<b>107,317</b>	<b>104,654</b>
資金運用収益	<b>77,753</b>	<b>76,098</b>
貸出金利息	51,492	49,237
有価証券利息配当金	25,770	26,144
コールローン利息	285	208
預け金利息	3	4
その他の受入利息	200	502
役務取引等収益	<b>15,683</b>	<b>15,666</b>
受入為替手数料	4,698	4,754
その他の役務収益	10,985	10,912
その他業務収益	<b>5,220</b>	<b>7,455</b>
外国為替売買益	645	606
商品有価証券売買益	3	5
国債等債券売却益	3,942	6,394
金融派生商品収益	614	449
その他の業務収益	15	0
その他経常収益	<b>8,660</b>	<b>5,434</b>
貸倒引当金戻入益	1,715	999
株式等売却益	4,334	1,989
金銭の信託運用益	65	-
その他の経常収益	2,544	2,444
経常費用	<b>73,784</b>	<b>73,211</b>
資金調達費用	<b>5,509</b>	<b>5,689</b>
預金利息	2,863	2,973
譲渡性預金利息	817	778
コールマネー利息	73	132
債券貸借取引支払利息	50	56
借入金利息	683	639
社債利息	39	-
金利スワップ支払利息	968	1,094
その他の支払利息	13	12
役務取引等費用	<b>6,687</b>	<b>6,669</b>
支払為替手数料	826	852
その他の役務費用	5,861	5,817
その他業務費用	<b>1,218</b>	<b>372</b>
国債等債券売却損	1,218	372
営業経費	<b>59,030</b>	<b>57,226</b>
その他経常費用	<b>1,338</b>	<b>3,254</b>
貸出金償却	6	-
株式等売却損	93	1,924
株式等償却	127	154
金銭の信託運用損	-	120
その他の経常費用	1,110	1,054
経常利益	<b>33,533</b>	<b>31,442</b>
特別利益	<b>9</b>	<b>145</b>
固定資産処分益	9	145
特別損失	<b>322</b>	<b>277</b>
固定資産処分損	322	277
税引前当期純利益	<b>33,220</b>	<b>31,310</b>
法人税、住民税及び事業税	<b>8,625</b>	<b>9,061</b>
法人税等調整額	<b>4,188</b>	<b>1,812</b>
法人税等合計	<b>12,814</b>	<b>10,873</b>
当期純利益	<b>20,406</b>	<b>20,436</b>

## ●株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	18,578	269,909
会計方針の変更による累積的影響額						△ 2,108	△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	16,470	267,801
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4,534	△ 4,534
別途積立金の積立					12,000	△ 12,000	-
当期純利益						20,406	20,406
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 14	△ 14
土地再評価差額金の取崩						27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	12,000	3,883	15,883
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,204	341,110	192,627	△ 1,946	87	190,767	453	532,331
会計方針の変更による累積的影響額		△ 2,108						△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,204	339,002	192,627	△ 1,946	87	190,767	453	530,223
当期変動額								
剰余金の配当		△ 4,534						△ 4,534
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		20,406						20,406
自己株式の取得	△ 66	△ 66						△ 66
自己株式の処分	62	47						47
土地再評価差額金の取崩		27						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			136,049	△ 248	△ 23	135,776	62	135,839
当期変動額合計	△ 4	15,879	136,049	△ 248	△ 23	135,776	62	151,719
当期末残高	△ 1,208	354,882	328,676	△ 2,195	63	326,544	515	681,942

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4,535	△ 4,535
別途積立金の積立					13,000	△ 13,000	-
当期純利益						20,436	20,436
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 24	△ 24
土地再評価差額金の取崩						61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	13,000	2,938	15,938
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	258,875	23,292	299,623

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,208	354,882	328,676	△ 2,195	63	326,544	515	681,942
当期変動額								
剰余金の配当		△ 4,535						△ 4,535
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		20,436						20,436
自己株式の取得	△ 43	△ 43						△ 43
自己株式の処分	130	105						105
土地再評価差額金の取崩		61						61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 54,394	△ 489	△ 61	△ 54,945	2	△ 54,942
当期変動額合計	86	16,025	△ 54,394	△ 489	△ 61	△ 54,945	2	△ 38,917
当期末残高	△ 1,121	370,907	274,282	△ 2,684	1	271,599	518	643,025

## 重要な会計方針（平成28年3月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～50年 その他 3年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 退職給付引当金  
(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
有価証券 368,741百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 1,677百万円
- 2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭

債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。  
(2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

### （会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。  
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

## 注記事項（平成28年3月期）

### （貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 2,619百万円  
出 資 金 651百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 4,704百万円  
延滞債権額 81,698百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 588百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 86,991百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
27,180百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有 価 証 券 39,069百万円  
担保資産に対応する債務  
債券貸借取引受入担保金 24,238百万円  
預 金 14,315百万円  
借 入 金 6,384百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有 価 証 券 368,741百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保 証 金 1,677百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,302,204百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,253,202百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- |                |          |
|----------------|----------|
| 圧縮記帳額          | 2,001百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | - 百万円)   |
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- |          |           |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 32,000百万円 |
|----------|-----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 17,445百万円 |
|--|-----------|
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額
- |  |        |
|--|--------|
|  | 463百万円 |
|--|--------|

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,489百万円
退職給付引当金	8,998百万円
有価証券償却	2,980百万円
減価償却費	344百万円
その他	4,526百万円
繰延税金資産小計	23,339百万円
評価性引当額	△ 3,044百万円
繰延税金資産合計	20,294百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 118,173百万円
その他	△ 37百万円
繰延税金負債合計	△ 118,210百万円
繰延税金負債の純額	△ 97,915百万円

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△ 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は5,301百万円減少し、その他有価証券評価差額は6,329百万円増加し、法人税等調整額は964百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に与える影響は軽微であります。

#### (重要な後発事象)

証券子会社の設立については、連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

## 会計監査人の状況

#### ●氏名又は名称（平成28年3月期）

有限責任監査法人トーマツ  
指定有限責任社員 山口 弘志  
指定有限責任社員 大竹 新



## 損益の状況

### ●業務粗利益

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	70,448	1,796	72,245	69,163	1,248	70,411
資金運用収益	75,273	2,508	77,781	73,679	2,442	76,121
資金調達費用	4,824	712	5,536	4,516	1,194	5,710
役務取引等収支	8,854	142	9,096	8,847	149	8,997
役務取引等収益	15,431	252	15,683	15,394	272	15,666
役務取引等費用	6,576	110	6,687	6,546	123	6,669
その他業務収支	3,298	703	4,002	5,823	1,259	7,083
その他業務収益	4,485	735	5,220	6,034	1,421	7,455
その他業務費用	1,186	31	1,218	210	161	372
業務粗利益	82,601	2,642	85,243	83,834	2,656	86,491
業務粗利益率	1.20%	0.91%	1.19%	1.23%	1.07%	1.23%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成27年3月期1百万円、平成28年3月期1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

5. 当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

### ●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(35,651) 6,852,689	(28) 75,273	1.09%	(34,281) 6,798,327	(23) 73,679	1.08%
うち貸出金	4,128,996	51,096	1.23	4,293,397	48,631	1.13
商品有価証券	157	2	1.48	439	3	0.81
有価証券	2,631,874	23,922	0.90	2,399,961	24,484	1.02
コールローン	49,276	55	0.11	63,248	72	0.11
預け金	862	3	0.43	1,163	4	0.41
資金調達勘定	6,793,628	4,824	0.07	6,987,689	4,516	0.06
うち預金	5,994,608	2,449	0.04	6,130,310	2,243	0.03
譲渡性預金	741,872	817	0.11	818,288	778	0.09
コールマネー	136	0	0.06	4,806	0	0.01
借入金	55,097	651	1.18	35,617	605	1.69

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期183,568百万円、平成28年3月期450,701百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年3月期1,493百万円、平成28年3月期2,961百万円)および利息(平成27年3月期1百万円、平成28年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

## ●国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	<b>287,722</b>	<b>2,508</b>	<b>0.87%</b>	<b>248,131</b>	<b>2,442</b>	<b>0.98%</b>
うち貸出金	59,726	396	0.66	79,631	605	0.76
有価証券	163,432	1,846	1.12	146,010	1,656	1.13
コールローン	60,516	230	0.38	17,540	135	0.77
資金調達勘定	(35,651) <b>288,118</b>	(28) <b>712</b>	<b>0.24</b>	(34,281) <b>248,446</b>	(23) <b>1,194</b>	<b>0.48</b>
うち預金	186,587	414	0.22	163,801	730	0.44
コールマネー	17,960	73	0.41	18,018	131	0.73
債券貸借取引受入担保金	39,169	50	0.12	24,758	56	0.22
借入金	8,556	31	0.36	7,444	34	0.46

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期384百万円、平成28年3月期338百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ●合計

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	<b>7,104,760</b>	<b>77,753</b>	<b>1.09%</b>	<b>7,012,177</b>	<b>76,098</b>	<b>1.08%</b>
うち貸出金	4,188,722	51,492	1.22	4,373,029	49,237	1.12
商品有価証券	157	2	1.48	439	3	0.81
有価証券	2,795,307	25,768	0.92	2,545,972	26,141	1.02
コールローン	109,793	285	0.26	80,788	208	0.25
預け金	862	3	0.43	1,163	4	0.41
資金調達勘定	<b>7,046,094</b>	<b>5,508</b>	<b>0.07</b>	<b>7,201,853</b>	<b>5,687</b>	<b>0.07</b>
うち預金	6,181,196	2,863	0.04	6,294,111	2,973	0.04
譲渡性預金	741,872	817	0.11	818,288	778	0.09
コールマネー	18,097	73	0.40	22,824	132	0.57
債券貸借取引受入担保金	39,169	50	0.12	24,758	56	0.22
借入金	63,653	683	1.07	43,062	639	1.48

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期1,833,952百万円、平成28年3月期451,040百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年3月期1,493百万円、平成28年3月期2,961百万円)および利息(平成27年3月期1百万円、平成28年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

## ●受取・支払利息の分析

## ●国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 162	1,942	1,780	△ 597	△ 996	△ 1,593
うち貸出金	1,385	△ 3,892	△ 2,507	2,034	△ 4,499	△ 2,465
商品有価証券	△ 2	2	△ 0	4	△ 2	1
有価証券	△ 796	4,986	4,189	△ 2,107	2,670	562
コールローン	29	△ 3	26	15	1	17
預け金	1	1	3	1	△ 0	1
支払利息	80	△ 898	△ 818	137	△ 446	△ 308
うち預金	54	△ 436	△ 381	55	△ 261	△ 206
譲渡性預金	80	△ 196	△ 116	84	△ 122	△ 38
コールマネー	△ 23	△ 0	△ 23	3	△ 2	0
借入金	△ 104	66	△ 38	△ 230	183	△ 46

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## ●国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 453	△ 184	△ 638	△ 345	279	△ 66
うち貸出金	78	9	88	132	77	209
有価証券	△ 255	△ 357	△ 612	△ 196	7	△ 189
コールローン	△ 140	25	△ 115	△ 163	69	△ 94
支払利息	△ 117	10	△ 107	△ 98	580	482
うち預金	△ 9	△ 23	△ 32	△ 50	366	316
コールマネー	△ 35	10	△ 24	0	57	57
債券貸借取引受入担保金	△ 0	2	2	△ 18	24	6
借入金	0	△ 4	△ 4	△ 4	7	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## ●合計

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 323	1,499	1,175	△ 1,013	△ 641	△ 1,655
うち貸出金	1,537	△ 3,956	△ 2,418	2,265	△ 4,521	△ 2,255
商品有価証券	△ 2	2	△ 0	4	△ 2	1
有価証券	△ 983	4,560	3,576	△ 2,298	2,671	373
コールローン	△ 49	△ 38	△ 88	△ 75	△ 1	△ 76
預け金	1	1	3	1	△ 0	1
支払利息	73	△ 965	△ 891	121	57	178
うち預金	59	△ 473	△ 414	52	57	110
譲渡性預金	80	△ 196	△ 116	84	△ 122	△ 38
コールマネー	△ 80	32	△ 47	19	38	58
債券貸借取引受入担保金	△ 0	2	2	△ 18	24	6
借入金	△ 95	53	△ 42	△ 220	177	△ 43

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## ●利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.09	0.87	1.09	1.08	0.98	1.08
資金調達原価	0.92	0.52	0.91	0.87	0.80	0.87
総資金利鞘	0.17	0.35	0.18	0.21	0.18	0.21

## ●役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,431	252	15,683	15,394	272	15,666
うち預金・貸出業務	3,262	-	3,262	3,354	-	3,354
為替業務	4,453	245	4,698	4,488	266	4,754
証券関連業務	270	-	270	207	-	207
代理業務	202	-	202	214	-	214
保護預り・貸金庫業務	374	-	374	396	-	396
保証業務	68	5	73	71	4	76
投資信託・保険販売業務	5,025	-	5,025	4,738	-	4,738
役務取引等費用	6,576	110	6,687	6,546	123	6,669
うち為替業務	759	66	826	773	78	852

## ●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	23,245	23,380
退職給付費用	2,142	2,088
福利厚生費	482	482
減価償却費	5,547	5,013
土地建物機械賃借料	1,623	1,637
営繕費	186	167
消耗品費	892	779
給水光熱費	624	595
旅費	129	95
通信費	1,287	1,257
広告宣伝費	680	713
租税公課	3,066	3,329
その他	19,120	17,684
計	59,030	57,226

## ●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門	3,298	5,823
商品有価証券売買益	3	5
国債等債券売却損益	2,665	5,369
国債等債券償還損益	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品損益	614	449
その他	15	0
国際業務部門	703	1,259
外国為替売買益	645	606
国債等債券売却損益	58	653
国債等債券償還損益	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品損益	-	-
その他	-	-

## ●業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	26,212	29,264

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」と、控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」から構成されています。なお、この「業務純益」は、銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられていません。

## ●利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.44	0.41
総資産当期純利益率	0.27	0.26

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
資本経常利益率	9.92	8.89
資本当期純利益率	6.03	5.77

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

## 預金業務

## ●預金科目別残高

(単位：億円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	35,588( 50.5)	- ( -)	35,588( 49.4)	36,718( 52.1)	- ( -)	36,718( 50.9)
	平均残高	33,327( 49.5)	- ( -)	33,327( 48.1)	35,119( 50.5)	- ( -)	35,119( 49.4)
うち有利息預金	期末残高	29,090( 41.3)		29,090( 40.4)	30,524( 43.3)		30,524( 42.3)
	平均残高	27,904( 41.4)		27,904( 40.3)	29,530( 42.5)		29,530( 41.5)
定期性預金	期末残高	25,135( 35.7)	- ( -)	25,135( 34.9)	25,383( 36.0)	- ( -)	25,383( 35.2)
	平均残高	26,277( 39.0)	- ( -)	26,277( 38.0)	25,862( 37.2)	- ( -)	25,862( 36.3)
うち固定金利定期預金	期末残高	24,857( 35.3)		24,857( 34.5)	25,122( 35.7)		25,122( 34.8)
	平均残高	25,994( 38.6)		25,994( 37.6)	25,590( 36.8)		25,590( 36.0)
変動金利定期預金	期末残高	1( 0.0)		1( 0.0)	1( 0.0)		1( 0.0)
	平均残高	1( 0.0)		1( 0.0)	1( 0.0)		1( 0.0)
その他の預金	期末残高	488( 0.7)	1,619(100.0)	2,107( 2.9)	338( 0.5)	1,667(100.0)	2,005( 2.8)
	平均残高	340( 0.5)	1,865(100.0)	2,206( 3.2)	321( 0.5)	1,638(100.0)	1,959( 2.8)
預金合計	期末残高	61,213( 86.9)	1,619(100.0)	62,832( 87.2)	62,439( 88.6)	1,667(100.0)	64,107( 88.9)
	平均残高	59,946( 89.0)	1,865(100.0)	61,811( 89.3)	61,303( 88.2)	1,638(100.0)	62,941( 88.5)
譲渡性預金	期末残高	9,189( 13.1)	- ( -)	9,189( 12.8)	8,015( 11.4)	- ( -)	8,015( 11.1)
	平均残高	7,418( 11.0)	- ( -)	7,418( 10.7)	8,182( 11.8)	- ( -)	8,182( 11.5)
総合計	期末残高	70,402(100.0)	1,619(100.0)	72,021(100.0)	70,454(100.0)	1,667(100.0)	72,122(100.0)
	平均残高	67,364(100.0)	1,865(100.0)	69,230(100.0)	69,485(100.0)	1,638(100.0)	71,123(100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
4. ( )内は構成比

## ●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	定期預金				定期預金			
	うち固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	その他		うち固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	その他	
残存期間								
3か月未満	801,325	801,207	10	107	802,746	802,643	1	101
3か月以上6か月未満	443,795	443,786	9		427,489	427,475	13	
6か月以上1年未満	812,426	812,397	29		849,171	849,158	13	
1年以上2年未満	204,139	204,110	28		219,973	219,931	41	
2年以上3年未満	188,184	188,150	34		182,171	182,139	31	
3年以上	36,117	36,117	-		30,872	30,872	-	
合計	2,485,988	2,485,769	111	107	2,512,425	2,512,221	101	101

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
営業店舗数	163店	164店
1店舗当たり預金額	44,184	43,977

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## ●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	3,457人	3,486人
従業員1人当たり預金額	2,083	2,068

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## ●預金者別預金残高

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
個人預金	41,988( 66.8)	42,533( 66.4)
法人預金	16,578( 26.4)	17,968( 28.0)
その他預金	4,265( 6.8)	3,605( 5.6)
合 計	62,832(100.0)	64,107(100.0)

(注) 1. その他預金=公金預金+金融機関預金  
2. 譲渡性預金は含んでおりません。  
3. ( )内は構成比

## ●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
一般財形預金	40,920	42,101
財形年金預金	6,219	6,165
財形住宅預金	4,730	4,608
合 計	51,870	52,875

## 貸出業務

## ●貸出金科目別残高

(単位：億円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	期末残高	1,082( 2.5)	79( 10.5)	1,162( 2.7)	925( 2.0)	97( 11.0)	1,022( 2.2)
	平均残高	987( 2.4)	46( 7.8)	1,033( 2.5)	886( 2.1)	75( 9.4)	961( 2.2)
証書貸付	期末残高	36,871( 86.2)	679( 89.5)	37,550( 86.2)	39,580( 87.6)	782( 89.0)	40,363( 87.6)
	平均残高	35,897( 86.9)	550( 92.2)	36,448( 87.0)	37,666( 87.7)	721( 90.6)	38,388( 87.8)
当座貸越	期末残高	4,557( 10.7)	- ( -)	4,557( 10.5)	4,421( 9.8)	- ( -)	4,421( 9.6)
	平均残高	4,131( 10.0)	- ( -)	4,131( 9.9)	4,123( 9.6)	- ( -)	4,123( 9.4)
割引手形	期末残高	277( 0.6)	- ( -)	277( 0.6)	257( 0.6)	- ( -)	257( 0.6)
	平均残高	274( 0.7)	- ( -)	274( 0.6)	257( 0.6)	- ( -)	257( 0.6)
合計	期末残高	42,789(100.0)	758(100.0)	43,548(100.0)	45,184(100.0)	879(100.0)	46,064(100.0)
	平均残高	41,289(100.0)	597(100.0)	41,887(100.0)	42,933(100.0)	796(100.0)	43,730(100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( )内は構成比

## ●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	固定金利	貸出金	うち変動金利	固定金利
残存期間						
1年以下	679,575			701,287		
1年超3年以下	809,758	350,760	458,998	799,546	326,591	472,955
3年超5年以下	613,684	262,864	350,820	721,592	304,143	417,448
5年超7年以下	410,468	195,693	214,775	420,986	191,077	229,909
7年超	1,385,607	712,124	673,483	1,520,895	756,886	764,008
期間の定めのないもの	455,714	446,262	9,452	442,133	433,298	8,835
合計	4,354,810			4,606,441		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2. 残存期間別残高は、各残存期間の約定返済額により算出しております。

## ●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
営業店舗数	163店	164店
1店舗当たり貸出金	26,716	28,088

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## ●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	3,457人	3,486人
従業員1人当たり貸出金	1,259	1,321

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## ●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	4,278,912	75,898	4,354,810	4,518,494	87,947	4,606,441
預金 (B)	7,040,223	161,931	7,202,154	7,045,491	166,751	7,212,243
預貸率 (A) / (B)	60.77%	46.87%	60.46%	64.13%	52.74%	63.86%
期中平均	61.29%	32.00%	60.50%	61.78%	48.61%	61.48%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	4,685	9	2,896	1
債権	18,922	109	17,132	158
商品	-	-	-	-
不動産	331,394	1,352	332,978	1,280
その他	2,837	-	5,220	18
計	357,840	1,470	358,228	1,459
保証	1,656,384	20	1,648,851	4
信用	2,340,585	13,493	2,599,361	13,820
合計	4,354,810	14,985	4,606,441	15,284

## ●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,011,863	( 46.20%)	2,085,199	( 45.27%)
運転資金	2,342,947	( 53.80%)	2,521,241	( 54.73%)
合計	4,354,810	(100.00%)	4,606,441	(100.00%)

## ●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
全店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	187,310先	4,354,810	100.00%	185,707先	4,606,441	100.00%
製造業	5,621	771,647	17.72	5,642	814,773	17.69
農業、林業	172	2,504	0.06	164	2,608	0.06
漁業	4	67	0.00	4	82	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	11	609	0.01	12	15,662	0.34
建設業	3,913	129,995	2.98	3,897	131,065	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	27	50,474	1.16	39	48,719	1.06
情報通信業	338	60,870	1.40	341	54,676	1.19
運輸業、郵便業	640	142,043	3.26	661	176,689	3.84
卸売業、小売業	6,151	502,703	11.54	6,109	514,021	11.16
金融業、保険業	124	126,684	2.91	132	150,789	3.27
不動産業、物品賃貸業	5,142	481,689	11.06	5,427	525,792	11.41
各種サービス業	7,437	356,122	8.18	7,539	372,753	8.09
地方公共団体	87	360,801	8.29	88	411,495	8.93
個人	157,628	1,359,075	31.21	155,627	1,381,595	29.99
その他	15	9,518	0.22	25	5,715	0.12
特別国際金融取引	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	187,310	4,354,810		185,707	4,606,441	



## ●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日		平成27年3月31日	平成28年3月31日
総貸出先数	187,310先	185,707先	総貸出金残高	4,354,810	4,606,441
うち中小企業等貸出先数	186,561先	184,978先	うち中小企業等貸出金残高	3,058,404	3,170,598
(総貸出先に占める割合)	(99.60%)	(99.60%)	(総貸出金に占める割合)	(70.23%)	(68.82%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ●住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン	1,471,300	1,492,558
消費者ローン	21,307	22,300
合計	1,492,607	1,514,859

## ●特定海外債権残高

該当ありません。

## ●貸倒引当金残高、期中増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,580	11,810	-	※12,580	11,810	11,810	10,859	-	※11,810	10,859
個別貸倒引当金	21,033	13,765	6,322	※14,711	13,765	13,765	12,040	1,676	※12,089	12,040
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	159	-	-	159
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,613				25,575	25,575				22,899

(注) ※は洗替による取崩額であります。

## ●貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	6	-

## ●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権	3,699	4,704
延滞債権	94,322	81,698
3か月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	908	588
合計	98,930	86,991

(注) 1. リスク管理債権残高は、担保及び貸倒引当金を控除する前の金額であります。（10ページとあわせてご参照ください。）

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 証券業務

## ●有価証券残高

(単位：億円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	11,182( 37.3)		11,182( 35.4)	9,412( 35.1)		9,412( 33.5)
	平均残高	11,213( 42.6)		11,213( 40.1)	9,933( 41.4)		9,933( 39.0)
地方債	期末残高	3,457( 11.5)		3,457( 10.9)	3,641( 13.6)		3,641( 13.0)
	平均残高	3,639( 13.8)		3,639( 13.0)	3,518( 14.6)		3,518( 13.8)
短期社債	期末残高	-( -)		-( -)	-( -)		-( -)
	平均残高	-( -)		-( -)	-( -)		-( -)
社債	期末残高	8,396( 28.0)		8,396( 26.5)	7,949( 29.7)		7,949( 28.3)
	平均残高	9,006( 34.2)		9,006( 32.2)	8,033( 33.5)		8,033( 31.6)
株式	期末残高	6,043( 20.1)		6,043( 19.1)	5,189( 19.4)		5,189( 18.5)
	平均残高	1,810( 6.9)		1,810( 6.5)	1,817( 7.6)		1,817( 7.1)
その他の証券	期末残高	924( 3.1)	1,646(100.0)	2,571( 8.1)	593( 2.2)	1,278(100.0)	1,872( 6.7)
	平均残高	649( 2.5)	1,634(100.0)	2,283( 8.2)	695( 2.9)	1,460(100.0)	2,155( 8.5)
うち外国債券	期末残高		1,646( 100.0)	1,646( 5.2)		1,278( 100.0)	1,278( 4.6)
	平均残高		1,634( 100.0)	1,634( 5.8)		1,460( 100.0)	1,460( 5.7)
外国株式	期末残高		-( -)	-( -)		-( -)	-( -)
	平均残高		-( -)	-( -)		-( -)	-( -)
合計	期末残高	30,004(100.0)	1,646(100.0)	31,651(100.0)	26,786(100.0)	1,278(100.0)	28,065(100.0)
	平均残高	26,318(100.0)	1,634(100.0)	27,953(100.0)	23,999(100.0)	1,460(100.0)	25,459(100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( )内は構成比

## ●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	85,361	149,229	328,723	393,195	161,731	-	-	1,118,241
地方債	69,060	28,539	91,615	72,365	84,141	-	-	345,722
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	221,820	365,756	159,779	72,052	20,259	-	-	839,669
株式	-	-	-	-	-	-	604,357	604,357
その他の証券	42,149	75,384	14,146	2,659	-	36,227	86,591	257,158
うち外国債券	41,160	70,483	14,146	2,659	-	36,227	2	164,679
外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	418,392	618,910	594,265	540,272	266,132	36,227	690,949	3,165,149
	平成28年3月31日							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	59,499	136,541	393,745	245,812	105,679	-	-	941,278
地方債	14,915	53,757	114,775	60,109	120,616	-	-	364,174
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	171,735	289,154	237,793	72,582	23,647	-	-	794,913
株式	-	-	-	-	-	-	518,942	518,942
その他の証券	27,744	44,243	22,419	8,007	17,239	12,717	54,857	187,229
うち外国債券	26,896	40,575	22,419	8,007	17,239	12,717	1	127,857
外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	273,894	523,697	768,735	386,511	267,181	12,717	573,800	2,806,538

## ●商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
商品国債	-	15,951	-	6,546
商品地方債	24,590	10,597	20,590	8,111
商品政府保証債	6,133	-	4,657	-
その他の商品有価証券	-	81,319	-	68,721
合 計	30,723	26,548	25,247	14,658

## ●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
商品国債	122	86	86	353
商品地方債	34	353	353	-
商品政府保証債	-	-	-	-
その他の商品有価証券	-	-	-	-
合 計	157	439	439	-

## ●公共債引受額、公共債および証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	-	15,951	-	6,546
地方債	24,590	10,597	20,590	8,111
政府保証債	6,133	-	4,657	-
合 計	30,723	26,548	25,247	14,658
証券投資信託	-	81,319	-	68,721

## ●有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	3,000,470	164,679	3,165,149	2,678,680	127,857	2,806,538
預 金 (B)	7,040,223	161,931	7,202,154	7,045,491	166,751	7,212,243
預証率 (A)／(B)	42.61%	101.69%	43.94%	38.01%	76.67%	38.91%
期中平均	39.06%	87.59%	40.37%	34.53%	89.13%	35.79%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券関係情報

## ●有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## ●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	1

## ●満期保有目的の債券

該当ありません。

## ●子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,619	2,619
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## ●その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	596,681	171,724	424,956	489,105	148,811	340,294
	債券	2,151,952	2,116,344	35,607	2,055,456	2,007,932	47,523
	国債	1,108,256	1,086,888	21,368	941,278	911,878	29,400
	地方債	323,152	315,592	7,560	345,632	335,773	9,858
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	720,543	713,864	6,678	768,545	760,279	8,265
	その他	238,394	216,985	21,408	152,080	144,023	8,056
	外国債券	152,367	150,576	1,790	113,162	111,793	1,369
	その他	86,026	66,409	19,617	38,917	32,230	6,687
	小計	2,987,027	2,505,055	481,972	2,696,641	2,300,767	395,874
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,320	2,421	△ 101	24,388	26,978	△ 2,590
	債券	151,680	151,864	△ 183	44,910	44,977	△ 67
	国債	9,985	9,985	△ 0	-	-	-
	地方債	22,569	22,603	△ 33	18,541	18,553	△ 11
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	119,126	119,275	△ 149	26,368	26,424	△ 56
	その他	17,800	17,941	△ 140	33,510	34,272	△ 761
	外国債券	12,309	12,332	△ 23	14,692	14,752	△ 59
	その他	5,491	5,608	△ 117	18,817	19,519	△ 701
	小計	171,801	172,226	△ 424	102,809	106,228	△ 3,418
合計	3,158,829	2,677,282	481,547	2,799,451	2,406,995	392,455	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,736	2,829
その他	963	1,638
合計	3,699	4,467

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

●当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,968	4,158	93	36,807	1,987	1,924
債券	1,064,119	2,532	1,146	477,785	3,022	23
国債	873,467	2,367	1,120	311,234	2,809	21
地方債	18,502	43	-	51,230	99	1
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	172,148	122	25	115,320	113	0
その他	35,515	1,409	72	139,788	3,371	348
外国債券	30,215	90	31	124,097	814	161
その他	5,300	1,319	40	15,690	2,556	186
合計	1,124,603	8,100	1,311	654,380	8,382	2,296

●保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

●減損処理を行った有価証券  
(平成27年3月期)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、110百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(平成28年3月期)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、153百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

## ●金銭の信託関係

## ●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,500	-	2,878	-

## ●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## ●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## ●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
評価差額		481,547	392,455
	その他有価証券	481,547	392,455
	その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債		△ 152,870	△ 118,173
その他有価証券評価差額金		328,676	274,282

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ●金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類		平成27年3月31日			平成28年3月31日				
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
			うち1年超			うち1年超				
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
	金利スワップ	受取固定・支払変動	84,656	77,960	1,213	1,213	91,348	86,432	2,037	2,037
		受取変動・支払固定	84,656	77,960	△ 309	△ 309	91,348	86,432	△ 1,027	△ 1,027
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	売建	82	82	△ 0	11	58	58	-	11
買建		82	82	0	△ 7	58	58	-	△ 7	
合 計				903	907			1,010	1,014	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### ●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類		平成27年3月31日			平成28年3月31日				
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
			うち1年超			うち1年超				
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-		
		買建	-	-	-	-	-	-		
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-		
	為替予約	売建	48,837	4,999	△ 2,539	△ 2,539	36,969	3,112	△ 19	△ 19
		買建	47,103	4,732	2,436	2,436	61,727	2,884	258	258
	通貨オプション	売建	17,532	7,716	△ 619	226	20,345	6,085	△ 573	57
		買建	17,532	7,716	619	△ 70	20,345	6,085	573	92
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	
買建		-	-	-	-	-	-	-		
合 計				△ 102	54			238	388	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引  
該当ありません。●債券関連取引  
該当ありません。●商品関連取引  
該当ありません。●クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、 その他有価証券（債券）、 預金等の有利息の 金融資産・負債	-	-	-	-	-	-
		受取変動・支払固定		81,005	81,005	△ 3,174	79,642	79,401	△ 3,824
	金利先物	-		-	-	-	-	-	
	金利オプション	-		-	-	-	-	-	
	その他	-		-	-	-	-	-	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	
	合計				△ 3,174			△ 3,824	

(注) 1. ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

## ●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ		外貨建の有価証券等	36,051	-	△ 3,344	22,536	-	1,587
	為替予約			-	-	-	-	-	-
	その他			-	-	-	-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	
	為替予約		-	-	-	-	-	-	
	合計				△ 3,344			1,587	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

## ●株式関連取引

該当ありません。

## ●債券関連取引

該当ありません。



## 国際業務

### ●外貨建資産

(単位：百万米ドル)

	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
外貨建資産	2,299	2,062

### ●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	3,730	3,940
	買入為替	406	350
被仕向為替	支払為替	5,433	6,148
	取立為替	105	84
合計		9,675	10,523

## その他

### ●内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	18,722	18,670,899	18,799	19,197,203
	各地より受けた分	22,684	19,760,099	22,653	19,960,384
代金取立	各地へ向けた分	79	125,370	75	116,654
	各地より受けた分	88	165,162	82	163,477

### ●自動機器設置状況

(単位：台)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	店舗内	店舗外	合計	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機(ATM)	620	411	1,031	621	401	1,022
セブン銀行との提携による共同ATM	-	21,056	21,056	-	22,472	22,472

(注) 現金自動支払機(CD)は設置しておりません。

## 従業員の状況

(単位：人)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	3,370	3,410
男性	1,916	1,930
女性	1,454	1,480
平均年齢	36歳5か月	36歳8か月
平均勤続年数	12年 - か月	12年2か月
平均給与月額	370,455円	389,342円

(注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時雇員計(平成27年3月31日409人、平成28年3月31日431人)を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

## 株式・資本の状況

## ●資本金の推移

(単位：百万円)

	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
資本金増減	-	-	-	-	-
資本金残高	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103

## ●株式の所有者別状況

(平成28年 3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数(人)	2	71	39	391	388	1	7,088	7,980	-
所有株式数(単元)	750	166,442	3,949	69,146	90,896	10	46,041	377,234	1,969,441
所有株式数の割合(%)	0.20	44.12	1.05	18.33	24.10	0.00	12.20	100.00	-

(注) 自己株式1,210,549株は「個人その他」に1,210単元、「単元未満株式の状況」に549株含まれております。

## ●大株主の状況

(平成28年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,169	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	13,393	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,501	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,573	2.52
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,994	2.10
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・オムロン株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,640	2.01
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,136	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	6,590	1.73
京都銀行従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地	6,269	1.65
計		94,247	24.85

(注) 平成27年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成27年6月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、 ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	15,067	3.97

# 自己資本の充実の状況

本項において、「自己資本比率告示」とは平成18年金融庁告示第19号を指しております。

## 〈自己資本の構成に関する開示事項〉

### ●連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	359,416		376,328	
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,405		72,405	
うち、利益剰余金の額	290,491		307,315	
うち、自己株式の額(△)	1,208		1,121	
うち、社外流出予定額(△)	2,271		2,271	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 41		△ 2,222	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 41		△ 2,222	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	515		518	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114		112	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114		112	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000		32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38		0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,194		6,111	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	398,238		412,849	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	378	1,515	775	1,163
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	378	1,515	775	1,163
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	15,778		13,728	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	10	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,159		14,504	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	382,078	398,344	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,902,571		2,823,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 29,431		△ 6,815	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,515		1,163	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 30,994		△ 7,983	
うち、上記以外に該当するものの額	46		4	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	151,428		156,282	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,053,999		2,979,512	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		12.51%	13.36%	

(注) 1. 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。  
2. 「非支配株主持分」は、平成27年4月1日以後開始する事業年度より使用されている勘定科目であり、それ以前の名称は「少数株主持分」であります。

## ●単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	352,614		368,639	
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,405		72,405	
うち、利益剰余金の額	283,685		299,623	
うち、自己株式の額(△)	1,208		1,121	
うち、社外流出予定額(△)	2,267		2,267	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	515		518	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9		10	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9		10	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000		32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	385,178		401,168	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	369	1,476	762	1,143
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	369	1,476	762	1,143
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	19,537		17,082	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	10	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,909		17,845	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	365,268	383,323	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,895,478		2,809,955	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 29,470		△ 6,835	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,476		1,143	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 30,994		△ 7,983	
うち、上記以外に該当するものの額	46		4	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	144,588		149,533	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,040,067		2,959,489	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		12.01%	12.95%	

(注) 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。

## 〈定性的な開示事項〉

### 連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社は以下の7社です。

名称	主要な業務の内容
烏丸商事株式会社	不動産管理・賃貸業務、当行役職員への商品等転売業務
京銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
京都信用保証サービス株式会社	信用保証業務
京銀リース・キャピタル株式会社	リース業務、投資業務
京都クレジットサービス株式会社	クレジットカード業務（DC）
京銀カードサービス株式会社	クレジットカード業務（JCB、ダイナース）
株式会社京都総合経済研究所	経済調査・研究業務、経営相談業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結グループ内では債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は以下のとおりです。

●自己資本調達手段（平成27年3月期末）

#### 【普通株式】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注1）	
連結自己資本比率	71.196百万円
単体自己資本比率	71.196百万円

（注1）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

#### 【新株予約権】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	①株式会社京都銀行 第1回新株予約権 ②株式会社京都銀行 第2回新株予約権 ③株式会社京都銀行 第3回新株予約権 ④株式会社京都銀行 第4回新株予約権 ⑤株式会社京都銀行 第5回新株予約権 ⑥株式会社京都銀行 第6回新株予約権 ⑦株式会社京都銀行 第7回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	515百万円
単体自己資本比率	515百万円
償還期限の有無	あり
その日付（注1）	①平成50年7月29日 ②平成51年7月29日 ③平成52年7月29日 ④平成53年8月1日 ⑤平成54年7月30日 ⑥平成55年7月30日 ⑦平成56年7月30日

（注1）ストック・オプションの権利行使期間日を記載しております。

#### 【非支配株主持分】

発行主体	京都信用保証サービス株式会社 京銀リース・キャピタル株式会社 京都クレジットサービス株式会社 京銀カードサービス株式会社 株式会社京都総合経済研究所
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	6.194百万円
単体自己資本比率	—

#### 【劣後特約付借入金】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	32.000百万円
単体自己資本比率	32.000百万円
額面総額	32.000百万円
償還期限の有無	あり
その日付	①平成33年4月1日 ②平成34年9月2日 ③平成35年4月30日
償還等を可能とする特約の有無	あり
初回償還可能日及びその償還金額（注1）	①平成28年4月1日、全額 ②平成29年9月4日、全額または一部 ③平成30年4月30日、全額または一部

（注1）金融庁の事前承認が得られた場合に、事前通知をもって償還可能。

●自己資本調達手段（平成28年3月期末）

【普通株式】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注1）	
連結自己資本比率	71,283百万円
単体自己資本比率	71,283百万円

（注1）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	①株式会社京都銀行 第1回新株予約権 ②株式会社京都銀行 第2回新株予約権 ③株式会社京都銀行 第3回新株予約権 ④株式会社京都銀行 第4回新株予約権 ⑤株式会社京都銀行 第5回新株予約権 ⑥株式会社京都銀行 第6回新株予約権 ⑦株式会社京都銀行 第7回新株予約権 ⑧株式会社京都銀行 第8回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	518百万円
単体自己資本比率	518百万円
償還期限の有無	あり
その日付（注1）	①平成50年7月29日 ②平成51年7月29日 ③平成52年7月29日 ④平成53年8月1日 ⑤平成54年7月30日 ⑥平成55年7月30日 ⑦平成56年7月30日 ⑧平成57年7月30日

（注1）ストック・オプションの権利行使期間期日を記載しております。

【非支配株主持分】

発行主体	京都信用保証サービス株式会社 京銀リース・キャピタル株式会社 京都クレジットサービス株式会社 京銀カードサービス株式会社 株式会社京都総合経済研究所
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	6,111百万円
単体自己資本比率	-

【劣後特約付借入金】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	32,000百万円
単体自己資本比率	32,000百万円
額面総額	32,000百万円
償還期限の有無	あり
その日付	①平成33年4月1日（注2） ②平成34年9月2日 ③平成35年4月30日
償還等を可能とする特約の有無	あり
初回償還可能日及びその償還金額（注1）	①平成28年4月1日、全額（注2） ②平成29年9月4日、全額または一部 ③平成30年4月30日、全額または一部

（注1）金融庁の事前承認が得られた場合に、事前通知をもって償還可能。  
（注2）平成28年1月29日に開催した取締役会において、平成28年4月1日に期限前償還することを決議しております。その結果、平成28年4月1日に全額期限前償還いたしました。

## 自己資本の充実度

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

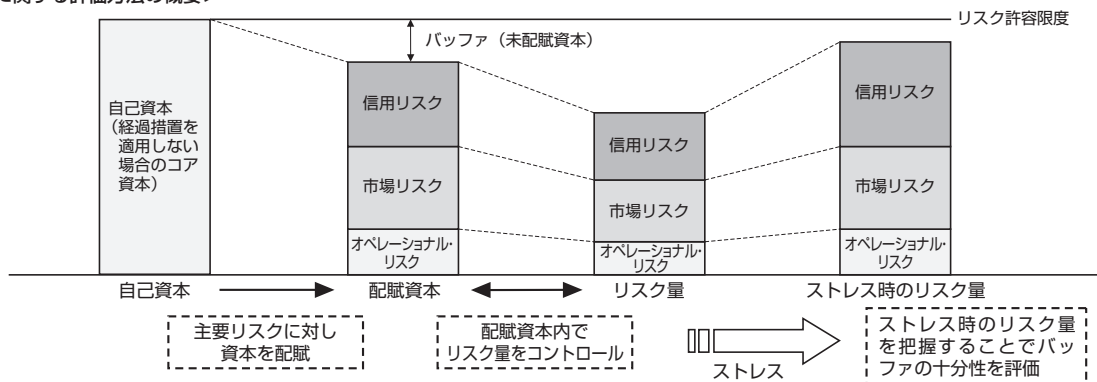
当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本を確保することで、当行の業務の健全性及び適切性を維持していくことを自己資本管理の基本方針とし、リスク資本配賦やストレステストの実施などを通じて自己資本の充実度を評価しております。

リスク資本配賦とは、経営体力である自己資本（経過措置を適用しない場合のコア資本）を原資とし主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦することです。リスク量（主要なリスクを計量化したもの）が配賦された資本額に収まるようコントロールしており、算出したリスク量

を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。配賦額は、ALM会議と常務会において半期毎にリスク資本配賦方針を定める中で、過去のリスク量実績や総合予算・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決めております。

ストレステストとは、経済状況の悪化や市場環境の変化などといった当行にとって好ましくないストレス・シナリオを設定し、当該シナリオにおけるリスク量や自己資本への影響などを把握することです。当行では定期的にストレステストを実施し、自己資本のバッファ（リスク資本配賦されていない自己資本額）の十分性の評価や、自己資本の充実状況の検証を行っております。

<自己資本の充実度に関する評価方法の概要>



## 信用リスク

### ●リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 信用リスク管理の方針

当行では、保有する信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するために、「信用リスク管理規程」において信用リスク管理の基本方針を次の通り定めております。

- 1.すべての与信には信用リスクが存在することを十分に認識し、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うとともに、与信ポートフォリオ全体のリスクを定期的に把握・管理する。
- 2.融資取引のみならず、市場取引やオフバランス取引も信用リスクを有しており、統合的な信用リスク管理を行う。
- 3.個別与信の厳正な管理を行っていたとしても、与信が集中していると環境変化に伴い予想外の損失を被ることがあるため、過度な与信集中の排除を行い、与信の分散を図る。
- 4.リスクに見合った適正な収益を確保し、長期安定的な収益性の高い与信ポートフォリオの構築に努める。

#### (2) 信用リスク管理の体制

当行では、「信用リスク管理規程」により信用リスクの管理体制を定め、信用リスク管理部門を営業推進部門や与信審査部門と明確に分離した上で相互牽制態勢を整えております。また、信用リスクに関する重要事項を審議するため、リスク統轄部担当役付取締役を委員長とする「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

#### (3) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

与信先の財務状態、技術力、将来性等を適切かつ客観的な基準に基づき評価するために内部格付制度の運用及び自己査定を行っており、与信先の信用リスクを的確に把握しております。内部格付制度においては、原則全ての与信先に信用状況を表す「債務者格付」を付与しております。その格付モデルについては、有効性を定期的に検証し必要に応じて改善を行うなど、継続的に精度向上に努めております。また、自己査定については、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、自己査定を実施し適正な償却・引当を行っております。さらに、監査部署において、債務者格付、自己査定の実用状況及び償却・引当の妥当性を監査しております。

また、適切かつ健全な与信ポートフォリオ構築のために、信用リスクの計量的な分析・把握や過度な与信集中の排除を行っております。

上記の自己査定結果や信用リスク量の計測結果等を、定期的に取り締り報告等に行っております。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している与信先に係る債権及びそれと同等の状況にある与信先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる与信先（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、与信先の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

要管理先及び破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の与信先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### 償却・引当方針

債務者区分	償却・引当方針
正常先	債権額に対し、貸倒実績率により今後1年間の予想損失額を引当
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
破綻懸念先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ分類額）に対し、貸倒実績率により、今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
実質破綻先・破綻先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を償却・引当

当行の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、これを資本とみなして債務者区分を判定した場合で、当該ローンを資本とみなしても債務超過となるときは、当該ローンの回収可能見込額をゼロと算定し全額を引き当てております。また、資産超過となるときは、キャッシュ・フロー見積法により引き当てを行っております。

#### (5) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

##### ①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りであります。

会社名	適用手法
株式会社京都銀行	基礎的内部格付手法
京都信用保証サービス株式会社	（一部の資産は標準的手法を適用）
烏丸商事株式会社	標準的手法
京銀ビジネスサービス株式会社	（株式等エクスポージャーに関して）
京銀リース・キャピタル株式会社	は基礎的内部格付手法を適用）
京都クレジットサービス株式会社	
京銀カードサービス株式会社	
株式会社京都総合経済研究所	

##### ②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー 該当ございません。

### ●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

#### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S & Pグローバル・レーティング（S&P）

#### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

### ●内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

#### (1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

#### (2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「案件格付」、「プール管理格付」、「パラメータ推計」、「リスクの計量化」及び「検証」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付の運用状況の適切性を定期的にモニタリング（運用監視）しております。

「債務者格付」は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性を、定型化・統一化した尺度で評価したうえで一定の符号によって段階的に表すものであり、原則として当行の与信に係る全ての債務者に格付を付与しております。また、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と整合的なものとしております。さらに、債務者格付は、取引先の属性により、中小企業向け、大企業向け、ソブリン向け、個人事業主向け等があります。

「案件格付」は、個別の与信案件のリスクを評価した格付であり、債務者の信用力及び担保や保証などの保全面を勘案した予測損失率に応じて付与しております。

「プール管理格付」は、同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）単位で付与する格付であり、個人向けの消費性で与信及び小規模の事業性で与信を対象としております。これらの与信ではプール管理格付に基づき、信用リスクの把握及び管理を行っております。

債務者区分	債務者格付	案件格付	プール管理格付
正常先	S	予測損失率に応じた格付を付与	延滞状況、債務者特性、取引特性に基づきプール管理格付を付与
	A		
	B		
	C		
	D		
	E		
	F		
要注意先	G	債務履行の確実性	
	H		
	I		
	J		
要管理先	K	低	
破綻懸念先	X		
実質破綻先	Y		
破綻先	Z		

「パラメータ推計」は、デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）及びデフォルト時エクスポージャー（EAD）の予測値を算出（推計）することであり、この推計値を使用して自己資本比率における信用リスク・アセットの額を算出しているほか、統合的リスク管理における内部管理上の信用リスク量を計測しております。

「リスクの計量化」は、内部管理上の信用リスク量を計測することであり、潜在的な信用リスクやその変化状況、与信集中リスク状況等を適切かつ適時に把握・管理することを目的としております。

「検証」は、債務者格付、案件格付、プール管理格付及びパラメータ推計について年1回以上実施するものであり、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。検証の結果を踏まえ、必要に応じてこれらの格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正を検討することとしております。

＜制度ごとの主な検証内容＞

制度	主な検証内容
債務者格付	格付ランクの序列精度、エクスポージャーの集中状況、格付の遷移状況など
プール管理格付	プール区分の有効性、プール区分内におけるリスク水準の均質性など
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性、サンプルデータの適切性など

(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、「債務者格付」の付与及び「プール管理格付」への割当を行っております。

ポートフォリオ	内部格付制度	付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー 金融機関等向け エクスポージャー 株式等 エクスポージャー 特定貸付債権	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価等を行った上で、定性的な評価を踏まえ総合的に勘案し格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー		ノンリコースローンなどの与信は、対象と与信毎に事業内容について定量的な評価及び定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。 (地方公共団体・地方公営企業) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (中央政府・政府関係機関等) 外部格付に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー 適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー その他リテール向け エクスポージャー	プール管理格付	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）に割当てる。延滞状況、債務者特性、取引特性に基づき付与する。

(4) パラメータの推計手続

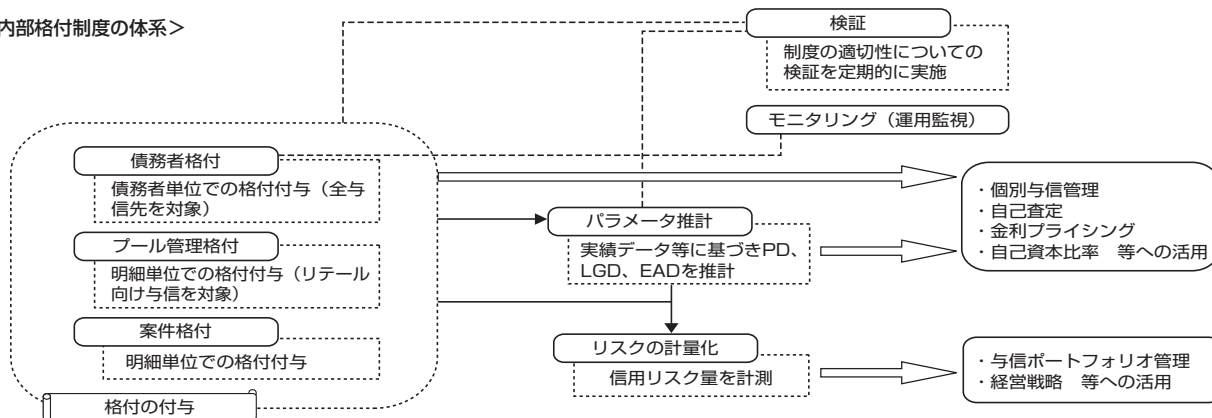
債務者格付を付与するポートフォリオに関しては債務者格付ランクごとにPDの推計を行っており、プール管理格付を付与するポートフォリオについては、プール区分ごとにPD、LGD、EADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値の算出にあたっては、年度毎のPDの実績値から過去平均のPDの実績値を求め、さらに保守性を勘案した数値を上乗せしております。ただし、債務者格付において上位格付ランクではデフォルト実績が少ないことを考慮し、行内の過去実績データに加え外部格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。

LGD及びEADについても、同様に実績値から保守性を勘案し推計しております。

また、検証においても行内の過去実績データを使用し、上記の推計方法の適切性を確認しております。

＜内部格付制度の体系＞





## 信用リスク削減手法

### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 基本方針

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ、与信関連の諸規程に基づいて適切に管理を行い、適時その価値の見直しを行う仕組みを設けております。

また、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額の計算においては自己資本比率告示に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。

#### (2) 貸出金と自行預金の相殺を用いる場合の方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金相殺が可能な契約下にある自行預金の相殺については、債権保全の手段としております。信用リスク・アセットの額の算出に際しては、担保取得していない自行の定期預金等を対象としたうえで、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

#### (3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

法的な有効性を確認できる相対ネットリング契約がある場合は、当該契約について信用リスク削減手法を適用しております。

#### (4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、変更及び解除については、与信管理上重要な事項であることから行内決裁を要する事項としており、担保の評価については担保種類別に評価基準を定め適切な評価を行っております。また、担保取得後においても定期的に評価の見直しを行うなど適切な管理をしております。

#### (5) 主要な担保の種類

主な担保としては、不動産担保、預金担保（総合口座担保預金を含む）、有価証券担保、債権担保等があります。なお、信用リスク・アセットの額の算出に際しては、適格金融資産担保（現金、自行預金、国債、地方債、上場株式等）、適格債権担保（商業手形等）、適格不動産担保（土地、建物等）において信用リスク削減手法の効果を勘案しております。適格その他資産担保（船舶、航空機、ゴルフ会員権等）については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

#### (6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主な保証としては一般保証や信用保証協会の保証等があります。信用リスク・アセットの額の算出に際しては、一定の要件を満たすソブリン（信用度の高い国・地方公共団体・政府関係機関、信用保証協会等）、金融機関および事業法人の保証について信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

なお、クレジット・デリバティブについて現在取扱はございません。

#### (7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法は、特定の取引先や業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

整えております。

なお、長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

## 証券化エクスポージャー

### ●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に該当する証券化商品に投資しております。なお、その他の目的のための証券化取引の実績はございません。

これらの証券化商品には、金利リスクや価格変動リスクといった市場リスクや市場の混乱等により意図した価格で換金することが困難になるリスク（流動性リスク）がございます。また、証券化取引においては、原資産に係る信用リスクが優先劣後構造の関係にある2以上の階層に分割された上で、その一部または全部が移転されるという証券化商品に特有の性質を有するため、これを踏まえたリスク管理を行う必要があります。

当行では、原資産の内容や証券化スキーム等につき運用部署及びリスク管理部署にて内包されるリスク等を十分に検討し、必要に応じALM会議に諮問した上で投資を行っております。

### ●自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に該当する証券化商品に対しては、リスクの状況及びパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関するデータや外部格付等の情報を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署へ報告する体制を整えております。

### ●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を適用しております。

一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は外部格付準拠方式を用いて算出し、その他の場合で原資産の所要自己資本率を把握できるものは指定関数方式を用いて算出しております。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しております。

### ●証券化取引に関する会計方針

当行は、投資家として証券化取引を行っておりますが、会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に即して行っております。また、評価方法につきましては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、グループ会社では証券化取引を行っておりません。

### ●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクが内包されておりますが、当行の体力（自己資本）や取引相手の信用度に応じた与信限度額等を設定し管理を行うとともに、担保による保全等を図り、信用リスクの軽減に努めております。引当金の算定については、時価評価により算出した再構築コスト（零を下回らないものとする）に対して貸出金の分類基準に準じた自己査定を行い、そのうちⅢ分類額及びⅣ分類額に所定の損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

また、追加担保を提供する必要が発生した場合でも、当行は流動性の高い債券等を保有しており、取引相手に追加担保が提供できる体制を

## マーケット・リスク

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。

## オペレーショナル・リスク

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②情報セキュリティリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクに分類して管理しております。

#### (2) オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を「当行が保有するすべてのオペレーショナル・リスクを適正に特定・評価・モニタリング（監視・警告及び抑止）・コントロールし、これを削減することにより、リスクの総合的な管理態勢を整備、確立すること」と定めております。

#### (3) オペレーショナル・リスク管理体制

当行では「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを構成する個々のリスクを各リスク主管部が専門的な立場からそれぞれ管理し、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統轄部がこれを総合的に管理する体制を定めております。

また、オペレーショナル・リスク管理を重要な経営課題の一つであると位置付け、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とする「オペレーショナル・リスク会議」を設置して、オペレーショナル・リスクにかかる問題点を一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

#### (4) オペレーショナル・リスクの管理手続

##### ①潜在的なリスクに対する管理

事務プロセス、情報システム、有形資産等に内在するオペレーショナル・リスクを特定し、重要性・脆弱性の両面からリスクコントロールの有効性を評価する統制自己評価（CSA：Control Self Assessment）を実施しております。

##### ②顕在化した損失事象に対する管理

事務ミスによる事故やシステム障害等のオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、速やかに各リスク主管部及びリスク統轄部に報告される体制を整備しており、収集したデータの分析に取組んでおります。

③上記①②により認識した課題は、年度毎に取締役会で制定する「オペレーショナル・リスク管理プログラム」に記載し、実行・改善につなげていくといったPDCAサイクルの確立に努めております。

### ● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益配分手法を採用しております。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

### ● 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等にかかるリスクについては、自己資本及び株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行およびグループ会社が保有している株式等については、6か月毎に実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部署並びに監査法人の監査を受けております。

また、評価方法は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 銀行勘定における金利リスク

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスク等の管理方針については、ALM会議において決定し、半期毎に見直しを行っております。

金利リスクは、「VaR」、「資産・負債現在価値の変動額（アウトライヤー基準に基づく金利リスク量）」により、各限度額を設定し管理しております。

算出しました各リスク量については、毎月のALM会議において経営へ報告することとしております。

### ● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

P.129に記載しております。

## 〈定量的な開示事項〉

### 自己資本の充実度

●その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

### ●リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	連結			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	2,902,571	278,600	2,823,230	267,131
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,464	1,797	23,292	1,863
内部格付手法適用会社	2,191	175	2,439	195
標準的手法適用会社	20,273	1,621	20,853	1,668
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,872,963	276,231	2,790,489	264,512
事業法人向け	822,352	77,017	871,101	79,728
特定貸付債権	9,479	869	12,356	1,098
中堅中小企業向け	563,347	66,678	579,323	65,054
ソブリン向け	152,766	12,353	150,845	12,212
金融機関等向け	181,034	14,681	151,332	12,277
居住用不動産向け	505,996	52,158	485,576	49,439
適格リボルビング型リテール向け	12,056	1,322	14,186	1,565
その他リテール (事業性) 向け	12,375	1,587	14,493	1,820
その他リテール (消費性) 向け	4,119	486	4,936	546
株式等	333,726	26,698	295,284	23,622
うちマーケット・ベース方式 (簡易手法)	114,457	9,156	78,087	6,246
うちPD/LGD方式	219,268	17,541	217,197	17,375
みなし計算	106,386	8,750	51,858	4,373
証券化	371	29	273	21
購入債権	23,593	1,970	14,444	1,191
その他資産等	145,356	11,628	144,475	11,558
CVAリスク相当額を8%で除した額	5,417	433	8,115	649
中央清算機関関連	176	14	165	13
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,548	123	1,166	93
(みなし計算・株式等を除く合計)	2,462,458	243,151	2,476,086	239,135
オペレーショナル・リスク (B)	151,428	12,114	156,282	12,502
粗利益配分手法	151,428	12,114	156,282	12,502
合計 (C) = (A) + (B)	3,053,999	290,714	2,979,512	279,634

	単体			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	2,895,478	277,753	2,809,955	265,808
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,126	170	2,345	187
銀行資産	2,126	170	2,345	187
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,886,247	277,014	2,798,181	264,866
事業法人向け	822,352	77,017	871,101	79,728
特定貸付債権	9,479	869	12,356	1,098
中堅中小企業向け	575,085	67,729	591,351	66,127
ソブリン向け	152,766	12,353	150,845	12,212
金融機関等向け	181,034	14,681	151,332	12,277
居住用不動産向け	504,668	51,669	484,222	48,963
適格リボルビング型リテール向け	12,056	1,322	14,186	1,565
その他リテール (事業性) 向け	12,375	1,587	14,493	1,820
その他リテール (消費性) 向け	4,088	475	4,925	542
株式等	340,520	27,241	301,982	24,158
うちマーケット・ベース方式 (簡易手法)	110,914	8,873	74,801	5,984
うちPD/LGD方式	229,606	18,368	227,180	18,174
みなし計算	106,383	8,750	51,855	4,372
証券化	371	29	273	21
購入債権	23,593	1,970	14,444	1,191
その他資産等	141,470	11,317	134,808	10,784
CVAリスク相当額を8%で除した額	5,417	433	8,115	649
中央清算機関関連	176	14	165	13
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,510	120	1,147	91
(みなし計算・株式等を除く合計)	2,448,574	241,761	2,456,117	237,277
オペレーショナル・リスク (B)	144,588	11,567	149,533	11,962
粗利益配分手法	144,588	11,567	149,533	11,962
合計 (C) = (A) + (B)	3,040,067	289,320	2,959,489	277,771

- (注) 1. 信用リスク・アセットの額は担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別引当金等の適格引当金は勘案していません。  
 なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを考慮しております。  
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出してあります。  
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出してあります。  
 4. 経過措置によりリスク・アセットに算入した額は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。  
 5. マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。  
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×8%で算出してあります。

### ●総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
総所要自己資本額	122,159	119,180	121,602	118,379

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出してあります。

## 信用リスク

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高  
(種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

種類別	連結					三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	平成27年3月期					
	エクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	32,742	10,402	0	-	22,339	515
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,250,681	4,854,270	2,473,220	8,913	914,276	100,459
合計	8,283,424	4,864,673	2,473,220	8,913	936,616	100,975
地域別						
国内計	8,113,852	4,861,858	2,309,811	8,913	933,268	100,975
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	4,791,493	3,898,168	17,429	3,174	872,720	100,692
その他	3,322,359	963,689	2,292,381	5,739	60,548	282
国外計	169,572	2,815	163,409	-	3,347	-
合計	8,283,424	4,864,673	2,473,220	8,913	936,616	100,975
業種別						
製造業	976,402	815,623	15,136	1,436	144,205	19,506
農業、林業	2,542	2,542	-	-	0	531
漁業	68	68	-	-	-	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,608	610	-	-	998	50
建設業	132,955	131,737	927	19	270	9,990
電気・ガス・熱供給・水道業	50,318	46,630	1,003	-	2,684	-
情報通信業	62,187	61,323	384	37	441	1,069
運輸業、郵便業	215,636	142,999	65,433	31	7,172	2,339
卸売業、小売業	523,669	513,186	3,876	931	5,675	25,249
金融業、保険業	1,404,628	167,023	671,270	5,733	560,600	597
不動産業、物品賃貸業	478,325	476,770	639	136	779	9,705
各種サービス業	500,152	363,182	130,607	586	5,775	12,513
地方公共団体	696,734	356,040	340,694	-	0	-
個人	1,424,705	1,423,908	-	-	797	19,316
その他	1,813,489	363,026	1,243,245	-	207,216	85
合計	8,283,424	4,864,673	2,473,220	8,913	936,616	100,975
残存期間別						
1年以下	1,344,287	886,515	417,076	3,032	37,663	
1年超3年以下	1,146,000	517,755	622,998	1,916	3,330	
3年超5年以下	1,094,865	520,993	572,386	1,485	-	
5年超7年以下	903,713	373,073	529,121	1,518	-	
7年超10年以下	655,077	435,288	219,185	603	-	
10年超	2,144,243	2,069,639	74,242	358	3	
期間の定めのないもの	995,235	61,408	38,208	-	895,618	
合計	8,283,424	4,864,673	2,473,220	8,913	936,616	

- (注) 1.地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。
- 2.業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。
- 3.残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 4.デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。
- 5.貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。
- 6.CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

種類別	連結					
	平成28年3月期					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるポートフォリオ	33,562	9,620	0	43	23,898	450
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,226,221	5,088,454	2,208,137	10,190	919,439	87,991
合計	8,259,784	5,098,075	2,208,137	10,234	943,337	88,442
地域別						
国内計	8,126,359	5,094,674	2,081,292	10,234	940,158	88,280
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	4,979,164	4,078,745	18,167	4,131	878,120	87,941
その他	3,147,195	1,015,929	2,063,125	6,102	62,038	339
国外計	133,424	3,400	126,845	-	3,179	161
合計	8,259,784	5,098,075	2,208,137	10,234	943,337	88,442
業種別						
製造業	1,020,804	858,396	16,041	1,288	145,077	16,658
農業、林業	2,659	2,659	-	-	0	451
漁業	83	83	-	-	-	19
鉱業、採石業、砂利採取業	16,668	15,669	-	-	998	43
建設業	135,231	133,391	1,539	24	276	8,655
電気・ガス・熱供給・水道業	48,018	44,883	-	411	2,723	-
情報通信業	55,587	54,748	362	35	441	990
運輸業、郵便業	242,562	177,655	56,969	37	7,900	1,900
卸売業、小売業	536,087	523,693	5,268	1,382	5,742	23,204
金融業、保険業	1,395,744	175,424	645,468	6,044	568,806	550
不動産業、物品賃貸業	522,210	520,368	895	176	770	6,942
各種サービス業	483,146	379,830	96,899	782	5,633	10,843
地方公共団体	767,561	409,345	358,215	-	0	-
個人	1,462,827	1,462,060	-	-	767	17,956
その他	1,570,592	339,863	1,026,475	51	204,201	225
合計	8,259,784	5,098,075	2,208,137	10,234	943,337	88,442
残存期間別						
1年以下	1,234,583	915,897	273,847	4,540	40,299	
1年超3年以下	991,918	464,487	525,770	1,661	-	
3年超5年以下	1,356,714	609,353	745,834	1,525	-	
5年超7年以下	753,893	383,524	369,529	839	-	
7年超10年以下	726,503	520,117	205,545	840	-	
10年超	2,200,667	2,137,176	62,665	826	-	
期間の定めのないもの	995,503	67,519	24,944	-	903,038	
合計	8,259,784	5,098,075	2,208,137	10,234	943,337	

- (注) 1.地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。
- 2.業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。
- 3.残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 4.デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。
- 5.貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。
- 6.CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

種類別	単体					
	平成27年3月期					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるポートフォリオ	12,359	9,452	-	-	2,906	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,254,271	4,862,571	2,469,118	8,913	913,667	99,662
合計	8,266,630	4,872,024	2,469,118	8,913	916,573	99,662
地域別						
国内計	8,097,058	4,869,209	2,305,708	8,913	913,226	99,662
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	4,778,801	3,905,519	17,429	3,174	852,677	99,379
その他	3,318,256	963,689	2,288,278	5,739	60,548	282
国外計	169,572	2,815	163,409	-	3,347	-
合計	8,266,630	4,872,024	2,469,118	8,913	916,573	99,662
業種別						
製造業	976,402	815,623	15,136	1,436	144,205	19,506
農業、林業	2,542	2,542	-	-	0	531
漁業	68	68	-	-	-	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,608	610	-	-	998	50
建設業	132,955	131,737	927	19	270	9,990
電気・ガス・熱供給・水道業	50,318	46,630	1,003	-	2,684	-
情報通信業	62,187	61,323	384	37	441	1,069
運輸業、郵便業	215,636	142,999	65,433	31	7,172	2,339
卸売業、小売業	523,669	513,186	3,876	931	5,675	25,249
金融業、保険業	1,405,538	167,933	671,270	5,733	560,600	597
不動産業、物品賃貸業	485,716	484,161	639	136	779	9,705
各種サービス業	500,152	363,182	130,607	586	5,775	12,513
地方公共団体	696,734	356,040	340,694	-	0	-
個人	1,422,958	1,422,958	-	-	-	18,088
その他	1,790,141	363,026	1,239,143	-	187,971	-
合計	8,266,630	4,872,024	2,469,118	8,913	916,573	99,662
残存期間別						
1年以下	1,348,989	891,217	417,076	3,032	37,663	
1年超3年以下	1,147,118	518,873	622,998	1,916	3,330	
3年超5年以下	1,096,946	523,074	572,386	1,485	-	
5年超7年以下	904,113	373,473	529,121	1,518	-	
7年超10年以下	655,077	435,288	219,185	603	-	
10年超	2,144,243	2,069,639	74,242	358	3	
期間の定めのないもの	970,140	60,458	34,106	-	875,576	
合計	8,266,630	4,872,024	2,469,118	8,913	916,573	

- (注) 1.地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。
- 2.業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。
- 3.残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 4.デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
- 5.貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。
- 6.CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

種類別	単体					
	平成28年3月期					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるポートフォリオ	12,317	8,835	-	43	3,439	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,230,366	5,097,271	2,206,137	10,190	916,767	87,224
合計	8,242,683	5,106,106	2,206,137	10,234	920,206	87,224
地域別						
国内計	8,109,259	5,102,705	2,079,291	10,234	917,027	87,062
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	4,964,063	4,086,776	18,167	4,131	854,989	86,723
その他	3,145,195	1,015,929	2,061,124	6,102	62,038	339
国外計	133,424	3,400	126,845	-	3,179	161
合計	8,242,683	5,106,106	2,206,137	10,234	920,206	87,224
業種別						
製造業	1,020,804	858,396	16,041	1,288	145,077	16,658
農業、林業	2,659	2,659	-	-	0	451
漁業	83	83	-	-	-	19
鉱業、採石業、砂利採取業	16,668	15,669	-	-	998	43
建設業	135,231	133,391	1,539	24	276	8,655
電気・ガス・熱供給・水道業	48,018	44,883	-	411	2,723	-
情報通信業	55,587	54,748	362	35	441	990
運輸業、郵便業	242,562	177,655	56,969	37	7,900	1,900
卸売業、小売業	536,087	523,693	5,268	1,382	5,742	23,204
金融業、保険業	1,396,644	176,324	645,468	6,044	568,806	550
不動産業、物品賃貸業	530,126	528,284	895	176	770	6,942
各種サービス業	483,146	379,830	96,899	782	5,633	10,843
地方公共団体	767,561	409,345	358,215	-	0	-
個人	1,461,274	1,461,274	-	-	-	16,802
その他	1,546,227	339,863	1,024,475	51	181,837	161
合計	8,242,683	5,106,106	2,206,137	10,234	920,206	87,224
残存期間別						
1年以下	1,239,514	920,828	273,847	4,540	40,299	
1年超3年以下	993,382	465,950	525,770	1,661	-	
3年超5年以下	1,358,927	611,566	745,834	1,525	-	
5年超7年以下	753,982	383,613	369,529	839	-	
7年超10年以下	726,624	520,237	205,545	840	-	
10年超	2,200,667	2,137,176	62,665	826	-	
期間の定めのないもの	969,585	66,733	22,944	-	879,907	
合計	8,242,683	5,106,106	2,206,137	10,234	920,206	

(注) 1.地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。

2.業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。

3.残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4.デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

5.貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。

6.CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

## ●貸倒引当金期末残高、期中増減額

(単位：百万円)

	連結									
	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14,610	13,622	-	※14,610	13,622	13,622	12,486	-	※13,622	12,486
個別貸倒引当金	24,313	16,646	6,792	※17,520	16,646	16,646	14,610	2,028	※14,618	14,610
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	159	-	-	159
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38,923				30,268	30,268				27,096

	単体									
	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12,556	11,789	-	※12,556	11,789	11,789	10,841	-	※11,789	10,841
個別貸倒引当金	21,033	13,765	6,322	※14,711	13,765	13,765	12,040	1,676	※12,089	12,040
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	159	-	-	159
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,590				25,555	25,555				22,882

(注) ※洗替による取崩額であります。

## ●個別貸倒引当金（地域別、業種別）

(単位：百万円)

	連結							
	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
地域別								
国内計	24,313	16,646	24,313	16,646	16,646	14,451	16,646	14,451
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	24,045	16,530	24,045	16,530	16,530	14,325	16,530	14,325
その他	267	115	267	115	115	125	115	125
国外計	-	-	-	-	-	159	-	159
合計	24,313	16,646	24,313	16,646	16,646	14,610	16,646	14,610
業種別								
製造業	4,498	3,171	4,498	3,171	3,171	3,049	3,171	3,049
農業、林業	28	18	28	18	18	17	18	17
漁業	3	2	3	2	2	2	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	7	5	7	5	5	5	5	5
建設業	1,089	675	1,089	675	675	705	675	705
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	82	29	82	29	29	3	29	3
運輸業、郵便業	246	190	246	190	190	60	190	60
卸売業、小売業	6,760	5,255	6,760	5,255	5,255	5,010	5,255	5,010
金融業、保険業	348	362	348	362	362	349	362	349
不動産業、物品賃貸業	4,485	2,797	4,485	2,797	2,797	1,531	2,797	1,531
各種サービス業	3,242	1,122	3,242	1,122	1,122	1,018	1,122	1,018
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,519	3,013	3,519	3,013	3,013	2,696	3,013	2,696
その他	-	-	-	-	-	159	-	159
合計	24,313	16,646	24,313	16,646	16,646	14,610	16,646	14,610

	単体							
	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
地域別								
国内計	21,033	13,765	21,033	13,765	13,765	11,880	13,765	11,880
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	20,766	13,650	20,766	13,650	13,650	11,755	13,650	11,755
その他	267	115	267	115	115	125	115	125
国外計	-	-	-	-	-	159	-	159
合計	21,033	13,765	21,033	13,765	13,765	12,040	13,765	12,040
業種別								
製造業	4,480	3,162	4,480	3,162	3,162	3,040	3,162	3,040
農業、林業	28	18	28	18	18	17	18	17
漁業	3	2	3	2	2	2	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	7	5	7	5	5	5	5	5
建設業	1,087	674	1,087	674	674	704	674	704
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	82	29	82	29	29	3	29	3
運輸業、郵便業	246	190	246	190	190	59	190	59
卸売業、小売業	6,705	5,228	6,705	5,228	5,228	4,984	5,228	4,984
金融業、保険業	348	362	348	362	362	349	362	349
不動産業、物品賃貸業	4,485	2,790	4,485	2,790	2,790	1,531	2,790	1,531
各種サービス業	3,165	1,041	3,165	1,041	1,041	952	1,041	952
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	392	257	392	257	257	228	257	228
その他	-	-	-	-	-	159	-	159
合計	21,033	13,765	21,033	13,765	13,765	12,040	13,765	12,040

(注) 1.一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。  
2.特定海外債権引当勘定は該当ありません。



## ●貸出金償却額（業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結	単体	連結	単体
業種別				
製造業	0	0	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	5	5	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	0	-	0	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人	49	-	25	-
その他	-	-	-	-
合計	57	6	26	-

## ●標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	連結			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	92	-	83
20%	1,102	0	1,799	0
50%	-	4	-	3
75%	-	0	-	0
100%	-	20,826	-	21,673
150%	-	2	-	3
250%	-	572	-	503
1250%	-	-	-	-
合計	1,102	21,499	1,799	22,268

リスク・ウェイト	単体			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	0	-	0
20%	826	0	1,217	0
50%	-	-	-	-
75%	-	0	-	0
100%	-	1,960	-	2,102
150%	-	-	-	-
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	826	1,961	1,217	2,102

(注)「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

なお、適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバルレーティング(S&P)を使用しております。

- 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高
- プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2.5年未満	50%	-	-
	2.5年以上	70%	-	-
良	2.5年未満	70%	545	685
	2.5年以上	90%	7,789	11,929
可	-	115%	386	252
弱い	-	250%	442	60
デフォルト	-	0%	-	-
合計			9,163	12,927

- ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付  
該当ありません。

(注) 1. グループ会社では該当ありません。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権であります。

3. スロットティング・クライテリアとは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に規定する、優・良・可・弱い・デフォルトの5つの区分であります。

- 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	
		平成27年3月期	平成28年3月期
上場	300%	35,147	23,710
非上場	400%	634	634
合計		35,781	24,344

上場/非上場	リスク・ウェイト	単体	
		平成27年3月期	平成28年3月期
上場	300%	34,769	23,413
非上場	400%	82	82
合計		34,851	23,495

(注) マーケット・ベース方式における簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

## ●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

- 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等  
(単位：百万円)

債務者格付	連結					
	平成27年3月期					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		3.66%	42.70%	60.53%	2,091,909	67,859
上位格付	正常先	0.13	43.94	33.65	1,175,732	54,071
中位格付	正常先	1.34	41.12	76.66	611,662	9,680
下位格付	要注意先	10.99	40.73	155.04	264,924	4,105
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.27	0.00	39,589	1
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.00	3,246,264	354,133
上位格付	正常先	0.01	45.00	3.97	3,244,724	354,133
中位格付	正常先	1.65	38.50	83.41	1,539	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	41.16	32.66	415,997	47,212
上位格付	正常先	0.10	41.15	32.56	414,833	47,212
中位格付	正常先	0.81	45.00	70.15	1,150	-
下位格付	要注意先	6.62	45.00	175.24	13	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.26	90.00	117.40	175,549	-
上位格付	正常先	0.09	90.00	110.53	171,431	-
中位格付	正常先	1.01	90.00	239.30	2,043	-
下位格付	要注意先	7.73	90.00	522.46	1,927	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	147	-

債務者格付	連結					
	平成28年3月期					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		2.94%	42.86%	58.58%	2,270,055	65,758
上位格付	正常先	0.12	44.00	34.20	1,319,239	54,392
中位格付	正常先	1.26	41.32	75.92	671,017	9,228
下位格付	要注意先	10.11	40.85	153.69	246,443	2,137
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.51	0.00	33,353	0
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.15	3,095,079	334,407
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.09	3,092,801	334,407
中位格付	正常先	2.44	41.47	100.96	2,278	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	41.95	34.56	366,150	32,465
上位格付	正常先	0.10	41.94	34.46	365,050	32,465
中位格付	正常先	0.75	45.00	67.58	1,100	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.18	90.00	115.14	177,001	-
上位格付	正常先	0.08	90.00	109.96	173,087	-
中位格付	正常先	0.79	90.00	215.77	2,315	-
下位格付	要注意先	6.78	90.00	510.57	1,547	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	51	-

- (注) 1.事業法人向けエクスポージャーは、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権及び購入債権は含んでおりません。  
2.「上位格付」はS～C格、「中位格付」はD～G格、「下位格付」はH～J格であります。  
3.リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。  
4.EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。  
5.オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。  
6.他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。  
7.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1.250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

(単位：百万円)

債務者格付	単体					
	平成27年3月期					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		3.66%	42.70%	60.81%	2,100,210	67,859
上位格付	正常先	0.13	43.94	33.65	1,175,732	54,071
中位格付	正常先	1.37	41.17	77.41	619,963	9,680
下位格付	要注意先	10.99	40.73	155.04	264,924	4,105
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.27	0.00	39,589	1
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.01	3,242,161	354,133
上位格付	正常先	0.01	45.00	3.97	3,240,622	354,133
中位格付	正常先	1.65	38.50	83.41	1,539	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	41.16	32.66	415,997	47,212
上位格付	正常先	0.10	41.15	32.56	414,833	47,212
中位格付	正常先	0.81	45.00	70.15	1,150	-
下位格付	要注意先	6.62	45.00	175.24	13	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29	90.00	121.15	178,168	-
上位格付	正常先	0.09	90.00	110.54	171,462	-
中位格付	正常先	1.48	90.00	314.96	4,632	-
下位格付	要注意先	7.73	90.00	522.46	1,927	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	147	-

債務者格付	単体					
	平成28年3月期					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		2.94%	42.87%	58.84%	2,278,871	65,758
上位格付	正常先	0.12	44.00	34.20	1,319,239	54,392
中位格付	正常先	1.28	41.37	76.60	679,834	9,228
下位格付	要注意先	10.11	40.85	153.69	246,443	2,137
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.51	0.00	33,353	0
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.15	3,093,078	334,407
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.09	3,090,800	334,407
中位格付	正常先	2.44	41.47	100.96	2,278	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	41.95	34.56	366,150	32,465
上位格付	正常先	0.10	41.94	34.46	365,050	32,465
中位格付	正常先	0.75	45.00	67.58	1,100	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20	90.00	118.70	179,621	-
上位格付	正常先	0.08	90.00	109.97	173,118	-
中位格付	正常先	1.24	90.00	292.88	4,904	-
下位格付	要注意先	6.78	90.00	510.57	1,547	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	51	-

- (注) 1.事業法人向けエクスポージャーは、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権及び購入債権は含んでおりません。  
2.「上位格付」はS～C格、「中位格付」はD～G格、「下位格付」はH～J格であります。  
3.リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。  
4.EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。  
5.オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。  
6.他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。  
7.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出してあります。

## ● 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係る プール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	連結							
	平成27年3月期							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	2.35%	38.19%	-	34.54%	1,381,909	-	-	-
非延滞先	0.78	38.16	-	33.44	1,357,270	-	-	-
延滞先	32.26	40.33	-	234.49	4,060	-	-	-
デフォルト	100.00	40.34	34.91%	67.84	20,578	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.55	97.75	-	15.49	12,040	61,406	143,735	43.19%
非延滞先	0.43	97.77	-	15.10	11,886	61,394	143,524	43.22
延滞先	20.19	91.82	-	241.66	92	4	158	21.42
デフォルト	100.00	78.08	69.30	109.71	61	7	51	44.51
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.74	24.33	-	25.97	44,049	904	1,675	49.88
非延滞先	2.25	24.26	-	25.33	42,418	903	1,674	49.87
延滞先	37.20	26.50	-	70.19	39	0	1	51.07
デフォルト	100.00	26.02	22.64	42.34	1,591	0	0	51.07
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	4.00	47.59	-	34.45	11,139	141	401	33.23
非延滞先	0.97	47.93	-	33.11	10,752	135	383	33.23
延滞先	32.38	38.77	-	100.72	70	0	0	33.23
デフォルト	100.00	37.98	32.77	65.20	316	6	17	33.23

プール区分	連結							
	平成28年3月期							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	2.17%	36.83%	-	32.55%	1,407,310	-	-	-
非延滞先	0.76	36.79	-	31.60	1,385,092	-	-	-
延滞先	31.81	39.04	-	227.23	3,247	-	-	-
デフォルト	100.00	39.30	33.81%	68.68	18,970	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.56	88.31	-	14.40	14,774	78,175	158,419	49.40%
非延滞先	0.45	88.33	-	14.07	14,567	78,154	158,228	49.42
延滞先	19.52	86.94	-	225.75	142	5	139	20.76
デフォルト	100.00	70.04	70.04	0.00	64	14	50	48.73
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.23	23.31	-	24.70	54,452	903	1,785	47.89
非延滞先	2.15	23.22	-	24.04	52,667	902	1,782	47.89
延滞先	36.78	20.19	-	53.44	61	0	1	49.27
デフォルト	100.00	26.19	22.67	44.08	1,723	0	0	49.27
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.15	46.03	-	34.10	13,535	121	348	33.23
非延滞先	0.97	46.21	-	33.24	13,214	120	346	33.23
延滞先	33.06	49.53	-	129.16	29	-	-	-
デフォルト	100.00	37.17	32.07	63.73	290	0	1	33.23

(注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。  
2. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。  
3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

プール区分	単体							
	平成27年3月期							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	2.30%	38.18%	-	34.47%	1,381,130	-	-	-
非延滞先	0.78	38.16	-	33.44	1,357,270	-	-	-
延滞先	32.26	40.33	-	234.49	4,060	-	-	-
デフォルト	100.00	39.49	34.35%	64.19	19,799	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.55	97.75	-	15.49	12,040	61,406	143,735	43.19%
非延滞先	0.43	97.77	-	15.10	11,886	61,394	143,524	43.22
延滞先	20.19	91.82	-	241.66	92	4	158	21.42
デフォルト	100.00	78.08	69.30	109.71	61	7	51	44.51
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.74	24.33	-	25.97	44,049	904	1,675	49.88
非延滞先	2.25	24.26	-	25.33	42,418	903	1,674	49.87
延滞先	37.20	26.50	-	70.19	39	0	1	51.07
デフォルト	100.00	26.02	22.64	42.34	1,591	0	0	51.07
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.84	47.56	-	34.25	11,121	141	401	33.23
非延滞先	0.97	47.93	-	33.11	10,752	135	383	33.23
延滞先	32.38	38.77	-	100.72	70	0	0	33.23
デフォルト	100.00	36.54	31.78	59.47	298	6	17	33.23

プール区分	単体							
	平成28年3月期							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	2.11%	36.82%	-	32.48%	1,406,549	-	-	-
非延滞先	0.76	36.79	-	31.60	1,385,092	-	-	-
延滞先	31.81	39.04	-	227.23	3,247	-	-	-
デフォルト	100.00	38.36	33.20%	64.53	18,208	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.56	88.31	-	14.40	14,774	78,175	158,419	49.40%
非延滞先	0.45	88.33	-	14.07	14,567	78,154	158,228	49.42
延滞先	19.52	86.94	-	225.75	142	5	139	20.76
デフォルト	100.00	70.04	70.04	0.00	64	14	50	48.73
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.23	23.31	-	24.70	54,452	903	1,785	47.89
非延滞先	2.15	23.22	-	24.04	52,667	902	1,782	47.89
延滞先	36.78	20.19	-	53.44	61	0	1	49.27
デフォルト	100.00	26.19	22.67	44.08	1,723	0	0	49.27
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.11	46.02	-	34.04	13,529	121	348	33.23
非延滞先	0.97	46.21	-	33.24	13,214	120	346	33.23
延滞先	33.06	49.53	-	129.16	29	-	-	-
デフォルト	100.00	36.62	31.70	61.57	285	0	1	33.23

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。  
2. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。  
3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

●内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比 (単位：百万円)

区分	連結		
	平成27年3月期	平成28年3月期	増減額
事業法人向け	19,692	13,279	△ 6,412
ソブリン向け	-	-	-
金融機関等向け	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	11	11
居住用不動産向け	2,834	2,492	△ 341
適格リボルビング型リテール向け	-	-	-
その他リテール向け	225	239	13
合計	22,751	16,022	△ 6,728

区分	単体		
	平成27年3月期	平成28年3月期	増減額
事業法人向け	19,692	13,279	△ 6,412
ソブリン向け	-	-	-
金融機関等向け	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	11	11
居住用不動産向け	206	175	△ 30
適格リボルビング型リテール向け	-	-	-
その他リテール向け	187	199	12
合計	20,085	13,665	△ 6,419

(注) 1. 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額であります。なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

2. 連結の損失額の実績値においては、内部格付手法適用子会社である京都信用保証サービス株式会社の求償債権に係る直接償却額、債権売却損失額及び個別貸倒引当金のほか、保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。

<要因分析>

主に、事業法人向けエクスポージャーにおいて、直接償却や債権売却が減少したこと、および破綻懸念先以下の与信残高の減少に伴い個別貸倒引当金が減少したことから、損失額の実績値は前年対比減少しました。

●内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (単位：百万円)

区分	連結								
	平成26年3月期			平成27年3月期			平成28年3月期		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	25,222	47,183	△ 21,961	19,692	40,110	△ 20,417	13,279	32,839	△ 19,559
ソブリン向け	-	75	△ 75	-	75	△ 75	-	131	△ 131
金融機関等向け	-	1,201	△ 1,201	-	330	△ 330	-	198	△ 198
PD/LGD方式を適用する株式等	19	128	△ 109	-	-	-	11	-	11
居住用不動産向け	3,226	12,754	△ 9,528	2,834	12,642	△ 9,808	2,492	11,678	△ 9,185
適格リボルビング型リテール向け	-	299	△ 299	-	388	△ 388	-	357	△ 357
その他リテール向け	169	764	△ 594	225	619	△ 394	239	754	△ 515
合計	28,637	62,408	△ 33,770	22,751	54,166	△ 31,415	16,022	45,961	△ 29,938

区分	単体								
	平成26年3月期			平成27年3月期			平成28年3月期		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	25,222	47,250	△ 22,027	19,692	40,167	△ 20,475	13,279	32,951	△ 19,672
ソブリン向け	-	75	△ 75	-	75	△ 75	-	131	△ 131
金融機関等向け	-	1,201	△ 1,201	-	330	△ 330	-	198	△ 198
PD/LGD方式を適用する株式等	19	153	△ 134	-	-	-	11	-	11
居住用不動産向け	320	12,106	△ 11,786	206	12,053	△ 11,847	175	11,295	△ 11,120
適格リボルビング型リテール向け	-	299	△ 299	-	388	△ 388	-	357	△ 357
その他リテール向け	96	740	△ 644	187	609	△ 421	199	745	△ 546
合計	25,658	61,828	△ 36,170	20,085	53,625	△ 33,539	13,665	45,681	△ 32,016

(注) 損失額の実績値は、過去1年間の実績値としております。また、損失額の推計値は、前年同期の自己資本比率算出の際に用いた期待損失額としております。

## 信用リスク削減手法

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	平成27年3月期				平成28年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	9,452	-	-	-	8,878	-	-	-
内部格付手法適用分	55,646	429,657	477,777	-	40,067	444,618	475,811	-
事業法人向け	16,068	428,657	281,210	-	13,074	443,814	250,203	-
ソブリン向け	-	999	160,311	-	-	804	191,099	-
金融機関等向け	39,578	-	-	-	26,992	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	1,072	-	-	-	837	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	5,653	-	-	-	2,081	-
その他リテール向け	-	-	29,529	-	-	-	31,589	-
合計	65,099	429,657	477,777	-	48,945	444,618	475,811	-

- (注) 1. グループ会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。  
 2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。  
 3. 適格資産担保とは、割引手形動定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	8,918	10,236
グロス再構築コストの合計額	4,472	6,262
グロスのアドオンの合計額	4,445	3,974
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	8,918	10,236
派生商品取引	8,918	10,236
外国為替関連取引及び金関連取引	5,361	6,090
金利関連取引	3,556	4,145
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金取引を除く）	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
担保の額	1,128	1,429
適格金融資産担保	32	85
適格資産担保	1,096	1,343
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,918	10,192

- (注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。  
 2. グループ会社において派生商品取引はございません。  
 3. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。



## 証券化エクスポージャー

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

- 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残高		残高	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
アパートローン債権	38	-	15	-
住宅ローン債権	4,969	-	3,663	-
商業用不動産向け債権	-	-	-	-
中小企業向けローン債権	-	-	-	-
企業向け貸付債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
合計	5,007	-	3,679	-

(注) 1. 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。  
2. グループ会社では該当ありません。

- リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残高	所要自己資本		残高	所要自己資本			
		うち再証券化 エクスポージャー	うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー	うち再証券化 エクスポージャー		
7%	5,007	-	29	3,679	-	21	-	
20%	-	-	-	-	-	-	-	
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	
合計	5,007	-	29	3,679	-	21	-	

(注) 1. 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。  
2. グループ会社では該当ありません。  
3. 所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。  
なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを考慮しております。

- 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用について

信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはございません。

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## マーケット・リスク

- マーケット・リスク

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

## ●貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	642,257	642,257	540,635	540,635
上場株式等エクスポージャー以外	3,290	3,290	3,388	3,388
計	645,548	645,548	544,023	544,023
	単体			
	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	641,289	641,289	539,952	539,952
上場株式等エクスポージャー以外	5,355	5,355	5,448	5,448
計	646,645	646,645	545,401	545,401

## ●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	5,528	2,457	5,519	2,435
償却額	127	154	127	154

## ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	434,150	342,436	433,490	342,049

## ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

連結・単体とも該当ありません。

## ●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	連結	
	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	35,781	24,344
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-	-
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	175,766	177,318
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	0	0
合計	211,547	201,662

区分	単体	
	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	34,851	23,495
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-	-
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	178,385	179,938
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	0	0
合計	213,237	203,433

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

### ●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	連結	
	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	26,304	29,657
修正単純過半数方式	20,327	8,085
マンデート方式	1,454	1,405
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	-	-
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	1,712	596
合計	49,798	39,745

区分	単体	
	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	26,304	29,657
修正単純過半数方式	20,327	8,085
マンデート方式	1,453	1,404
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	-	-
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	1,712	596
合計	49,797	39,744

- (注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。  
 2.修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。  
 3.マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。  
 4.簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

## 銀行勘定における金利リスク

### ●銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利リスクに関しては、連結貸借対照表における総資産の大部分を銀行が占めることから銀行単体にて月次で計測し、管理しております。  
 また、円貨流動性預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルでの計測結果を使用して算出、期限前返済については、一部の債券を除いて、期限前返済（解約）はないものとして計測しております。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
VaR	7,491	10,276

(注) 算定手法は、信頼係数：99%、保有期間：1か月、シミュレーション法：ヒストリカル・シミュレーション法であります。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済的価値の増減額	22,136	7,376
アウトライヤー比率	6.1%	1.9%

(注) 金利ショックは、円貨、外貨ともに99パーセンタイル値と1パーセンタイル値であります。

# 報酬等に関する開示事項

## 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### ●「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

#### (1)「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。  
なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### (2)「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### ①「主要な連結子法人」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行グループの連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものと定めております。

##### ②「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

##### ③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### ●対象役職員の報酬等の決定について

#### (1)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会決議により、具体的な報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

### ●報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ●報酬等に関する方針について

#### (1)「対象役員」報酬等に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、半年度の業績等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」および「役員賞与」は年額600百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額100百万円以内として、それぞれ株主総会でご承認いただいております。取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

なお、当行は、取締役・監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役・監査役の報酬体系については、同委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

## 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

### ●対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	15	523	433	348	84	90	-	90	-

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬84百万円が含まれております。

2. 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等40百万円は含めておりません。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社京都銀行 第7回新株予約権	平成26年7月31日から 平成56年7月30日まで
株式会社京都銀行 第8回新株予約権	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで

## 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 索引

あ	1 店舗当たり貸出金	93
	1 店舗当たり預金	92
	受取・支払利息の分析	89
	営業経費の内訳	90
	役員取引の状況	90
	沿革	44
	大株主の状況	104

か	外貨建資産	103
	外国為替取扱高	103
	格付け	7
	貸倒引当金残高、期中増減額	95
	貸出金科目別残高	93
	貸出金使途別残高	94
	貸出金償却額	95
	貸出金の残存期間別残高	93
	貸出金の担保別内訳	94
	貸出金の預金に対する比率	93
	株式の所有者別状況	104
	株主資本等変動計算書	84
	キャッシュコーナーのご利用時間と手数料	54
	休日営業店舗、平日営業時間延長店舗等	54
	業種別貸出状況	94
	業績ハイライト	6
	業務粗利益	6、87
	業務純益	6、70、90
	業務内容	55
	金銭の信託関係	100
	金融円滑化管理の体制	14～15
	金融再生法に基づく開示債権	8～10
	金融商品の勧誘に関する方針	42
	グループ会社	47
	経営環境と業績	69
	経営計画	4
	経営理念	4
	経常利益	6、70
	公共債および証券投資信託の窓口販売額	97
	公共債引受額	97
	コーポレート・ガバナンスの状況	11
	顧客保護等管理の体制	17～18
	個人のお客さまへの取組み	32～33
	コンプライアンス（法令等遵守）の体制	16

さ	財形貯蓄残高	92
	事業の概況	69～70
	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	87～88
	自己資本の充実の状況	105～129
	自己資本比率の状況	7、70、105～106
	資産の自己査定と償却・引当	8～9
	執行役員	45
	自動機器設置状況	103
	支払承諾見返の担保別内訳	94
	資本金	70、104
	従業員数	70、103
	従業員1人当たり貸出金	93
	従業員1人当たり預金	92

	住宅ローン・消費者ローン残高	95
	主要な経営指標の推移	70
	商品・サービスのご案内	55～68
	商品有価証券売買高	97
	商品有価証券平均残高	97
	セグメント情報等	81
	総資産	70
	組織	46
	その他業務利益の内訳	90
	損益計算書	83

た	貸借対照表	82
	単体経営指標	70
	地域貢献	25～39
	「地域密着型金融」の取組方針	25
	中小企業等に対する貸出金	95
	地方創生の取組み	31
	定期預金の残存期間別残高	91
	手数料	65～68
	デリバティブ取引情報	101～102
	店舗外キャッシュコーナーのご案内	52～53
	店舗のご案内	49～51
	店舗・ATMネットワーク	48
	当期純利益	6、70
	頭取メッセージ	2～3
	盗難・紛失時のご連絡先	51
	特定海外債権残高	95
	トピックス	5

な	内国為替取扱高	103
	内部統制システムの基本方針	12～13

は	配当方針	6、69
	プライバシーポリシー	42
	法人・個人事業主のお客さまへの取組み	26～31
	保険募集指針	42
	報酬等に関する開示事項	130

や	役員	45
	有価証券関係情報	98～100
	有価証券残高	96
	有価証券の残存期間別残高	96
	有価証券の預金に対する比率	97
	預金科目別残高	91
	預金者別預金残高	92
	預金保険制度	42

ら	利益率	90
	利鞘	90
	リスク管理債権	10、95
	リスク管理の体制	20～24
	連結株主資本等変動計算書	73
	連結キャッシュ・フロー計算書	74
	連結経営指標	70
	連結損益計算書	72
	連結貸借対照表	71
	連結包括利益計算書	72



「京都銀行ディスクロージャー誌 2016」  
平成28年7月発行

発行 株式会社京都銀行 総合企画部  
〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地  
TEL 075(361)2211  
<http://www.kyotobank.co.jp/>